

令和6年3月7日・8日・11日 開催

常任委員会会議録

箕輪町議会

総務産業常任委員会審査会議録

1. 常任委員会日程 令和6年 3月7日・8日・11日

2. 会議を行った場所 箕輪町役場 303委員会室

3. 委員会審査順

審査順序	課 等 名	ページ
1	企画振興課	2～28
2	税 務 課	28～35
3	総 務 課	36～80
4	みどりの戦略課	80～103
5	商工観光課	103～115
6	建 設 課	116～127
7	水 道 課	127～145
8	会 計 課	145～147
9	議会事務局・監査委員事務局	147～149
10	陳 情	149～162

議事のでんまつ

午後1時 開会

【①企画振興課】

○13番 岡田総務産業常任委員長 おそろいですので、ただいまの出席議員は7人です。ただいまより総務産業常任委員会を開催いたします。

直ちに会議を開きます。

委員会審査会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に3番 南議員、4番 平出議員の両議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

それでは最初に企画振興課、みのわの魅力発信室に係る付議事件に対する審査を行います。

最初に、企画振興課長から報告がありますのでよろしくお願いいたします。

唐澤課長

○唐澤企画振興課長 企画振興課の審議が始まる前に、昨日、町長から訂正のご説明をさせていただきますました議案の第4号の箕輪町の介護保険特別会計の補正予算第5号の訂正につきまして、福祉課長の代理ということで、少し説明をさせていただきます。

補正予算書、介護保険になりますので、介護の10ページをご覧ください。

介護10ページにつきましては、10款の繰入金でございます。

下を見ていただきまして、介護の11ページにつきましても、10款、繰入金となっております、こちらにつきましても、丁合いの関係で二重になっておりますので、介護の11ページ、こちらについては削除という形をお願いをできればと思います。

おめくりいただきまして、介護の12ページになりますけれども、こちらが介護の11ページに変更と訂正とございます。その後につきましても、その以降、介護の16ページまでにつきまして、それぞれ1ページずつですね、ページのほうが繰り上がるという形のものでございます。

丁合いの際に誤りがございまして、削除とページの訂正ということで、大変ご迷惑をかけまして申し訳ございませんけれども、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。ということで、よろしくお願いいたします。

○●番 (女性) 数字を別に。

○13番 岡田総務産業常任委員長 数字は何も関係ありません。

ありがとうございます。それでは、最初に、議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算(第10号)について説明を求めます。唐澤課長

○唐澤企画振興課長 それでは、議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算(第10号)のうち、企画振興課、みのわの魅力発信室に係る部分につきまして、それぞれ担当の係長

からご説明をさせますので、よろしくお願いたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤企画振興課財政係長 すみません、一般の6ページをご覧ください。

第2表、繰越明許費の補正となります。二行目となりますけど、防災交流施設の建設事業につきまして、3,986万5,000円を明許繰越の設定をさせていただきました。事業については、おおむね完了する見込みではあるんですけど、細かい備品ですとか、そういった部分、4月以降にずれ込む可能性があるということで、繰越しの設定をさせていただいたものになります。

一般の12ページになります。

12款、地方交付税でございます。こちら普通交付税のほう、6,700万円ほど増額をさせていただいておりますけれど、通常ですと、年度内1回の算定になるんですけど、今年度については再算定がございまして、今回、増額の補正を行うものになります。内容につきましては、需要額のほうが2項目追加となりまして、臨時経済対策費というものが約3,400万円、もう1項目が臨時財政対策債償還金費というものが追加となりまして、3,360万円ほどとなります。

こちら当初、普通交付税総額としましては、当初で25億円計上しておりまして、9月補正で25億6,000万円、この最終の3月補正で、最終現計が26億2,400万円ほどとなっております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 (聴取不能) 係

続きまして、一般の15ページでございます。

15ページおめくりいただいて、19款、寄附金の総務費寄附金、ふるさと応援寄附金増ということで、ふるさと納税の寄附金増ということで、5,000万円増額してございます。

○藤澤企画振興課財政係長 おめくりいただいて16ページになります。

20款の繰入金でございますが、一行目です、財政調整基金の繰入金を皆減してございます。(聴取不能)3億6,000万円を取り崩す形となっておりますが、(聴取不能)それぞれ補正予算で増減させておりましたが、ここで全て全額を行うものでございます。

○石川交流推進係長 その下、ふるさと応援基金繰入金ということで、先ほどの寄附金増に伴いまして、繰入金2,500万円増ということでございます。

○藤澤企画振興課財政係長 歳入のほうは以上でございまして、続きまして歳出になります。

一般の21ページをご覧ください。

こちら事務事業0232の財産管理費でございます。9月補正において、現地視察もいただきましたが、旧松山家周辺の用地取得費ということで、680万円ほど補正をさせていただきました。一応年内で使用权登記も完了しまして、実際はその不要額が生じたので、ここで136万4,000円を減じてございます。

○石川交流推進係長 その下、事業コード23の企画費の中の役務費委託料積立金につつま

しては、ふるさと応援基金ということで、ふるさと納税の寄附金（聴取不能）増に伴いまして、郵券料ですとかそれに伴うクレジット決済手数料、また、中間業者等へ支払う委託料の増ということになっております。

○・・・係長 同じく0235企画費内の18負担金補助金になりますけれども、こちらの地域おこし協力隊企業支援補助金、お二人分、今年度内の利用がないということで、また来年度利用させていただくことになりますので、お二人分の200万円減となっております。

続きまして、一般22ページ、0245公共交通事業費になります。

こちらで、まちなかタクシーの導入に当たりまして、導入支援業務委託ということでありましたが、定住自立圏等の枠組みを利用することにより委託料等が安価に済みましてので、不用額を削減するものです。

○藤澤企画振興課財政係長 その下ですね、0299の減債基金費でございます。今回、減債基金積立金ということで3,359万9,000円、積立金を計上させていただきましたが、先ほど普通交付税、再算定があったということでご説明させていただきましたが、その一項目ですね、財政調整基金の今年度の参入費用について前倒して措置していただいたということで、国の指導からですね、今年度の一般財源等には使わずに、今年度の減債の対策として使用するようということで指導がございましたので、そのままそっくりその金額を減債基金のほうに積立てを行うものとなります。

続きまして、34ページまで飛びますけど、いつもとおおり予備費でございます。歳入歳出の調整ということで、予備費を350万1,000円減じてございます。

説明については以上でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 議案第1号についての説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありますでしょうか。寺平委員

○14番 寺平委員 一点だけ、ちょっと確認になるんですけども、21ページのふるさと応援寄附金業務委託料の増についてなんですけれども、この内訳どういった内容になっているのかっていう、お尋ねしたいのが、16ページのふるさと応援基金2,500万円増えたことに対して委託料がこれだけ低い、どういう因果関係になっているのか、もう一度お尋ねします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 鈴木室長

○鈴木政策調整担当課長みのわの魅力発信室長 委託料の内容なんですが、ふるさと納税のポータルサイトの掲載等に係ります委託料の増になります。

受入金の増で増えたわけではなくて、ふるさと納税が5,000万円増えますので、それに関わります委託料になります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 寺平委員

○14番 寺平委員 5,000万円分増えると、2,500万円委託料が増えたということですか。そういう仕組みなんですか。返礼品のですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 鈴木室長

○鈴木政策調整担当課長みのわの魅力発信室長　そうですね、ポータルサイトに返礼品だとか、そういうのを掲載して、あと、返礼品の商品代だとか、あと、送料も含まれているものでございます。

○13番　岡田総務産業常任委員長　中澤委員

○7番　中澤委員　この下のね、地域おこし協力隊起業支援補助金不要額ですけど、先ほど説明してくれてるんだと思うんですけど、ちょっと聞きたいのは、二人分が不要となっている。ということは一人分100万円ということですよ。先ほどの説明のしっぽのほうで、また来年へ回すみたいなお話に聞き取れたんです。ということは、来年は新たに100万円取るのか。これ100万円回して、来年は来年の分と合わせて200万円もらえる。来年へ回すっていうことは、そういうことなのかなって思ったんですけども。

○13番　岡田総務産業常任委員長　有賀係長

○有賀企画振興課まちづくり政策係長　企業補助につきましては、お一人につき100万円の上限というのは変わりませんので、今年度内の利用がなかったもので、また来年度の予算として、新たに計上させていただくという意味でございます。

○7番　中澤委員　分かりました。

○3番　南委員　今の話、ちょっと関連して協力隊のところ、伺いたいんです。協力隊の定数は、いつも毎年決まっていて、で、普通卒隊する人は、ほぼみなさん、企業支援金というのは（聴取不能）全員取っていくということですか。

○有賀企画振興課まちづくり政策係長　定員につきましては、特に定めはありませんので、年度ごと募集をかけまして、それに応じて、採用となる方の数ということで、特に定員等はありません。

（聴取不能）に関しての起業についてはですけども、全員の方が起業するわけではありませぬので、起業される方については補助があるというようなものになります。

○13番　岡田総務産業常任委員長　ほかいかがでしょうか。中野委員

○12番　中野委員　今の件ですけども、この200万円は来年も地域おこしとしていらっしゃる方が、今年起業しようとして取っておいた分ということでしょうか。

○13番　岡田総務産業常任委員長　有賀係長

○有賀企画振興課まちづくり政策係長　起業補助につきましては、隊員の二年目、それから卒隊後の一年間も活用することができます。今回の二名分につきましては、二年目の方、それから、卒隊後の方の利用を見込んでいましたが、卒隊後に利用されるという可能性がありますので、また来年度の予算という形でお願いしたいと思います。

○13番　岡田総務産業常任委員長　ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

一件、ちょっとお尋ねしたいんですけど。すみません、私、初日に聞いてしまったと思うんですけども、22ページのまちなかタクシーのアプリの件っていうのは、これ、企画の予算なんですよ。私が聞いてしまいました、申し訳ありませんでした。ありがとうございます。

以上で質疑を終わります。

議案第1号、みのわの魅力発信室に関わる案件について、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

議案第1号について、採決を行います。

議案第1号、企画振興課みのわの魅力発信室に関わる部分について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議なしと認め、可決すべきものと決定いたしましたので、本会議でその旨を報告します。

次は、議案第19号、当初予算ですね。

議案第19号 令和6年度箕輪町一般会計予算について、説明を求めます。唐澤課長

○唐澤企画振興課長 議案第19号 令和6年度箕輪町一般会計予算のうち企画振興課みのわの魅力発信室に関わる部分につきまして、それぞれ担当の係長からご説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤企画振興課財政係長 では、初めに、箕輪町予算書と記載された白表紙のものから、ご説明をさせていただきます。

白表紙の10ページをおめくりください。第3表の地方債というものになります。各課で計上ございますが、企画振興課に関わるものについては、最終行ですね、臨時財政対策になります。年度額が5,000万円ということで、予算も5,000万円計上してございますが、昨年度1億円計上したのようになります。こちら地財計画です、計画地方財政計画を参考に、今年度は5,000万円を計上してございます。

飛びまして、今度は緑の表紙の予算に関する説明書でご説明をさせていただきます。

緑の一般の5ページからになります。

2款の地方譲与税税外収入の説明書をさせていただきます。一行目が地方揮発油譲与税でございます。昨年度、同額で2,800万円計上してございます。その下、自動車重量譲与税、こちらも昨年度と同額8,000万円、その下、森林環境贈与税、昨年度比プラス249万7,000円の1,069万7,000円を計上してございます。

おめくりいただきまして、6ページになります。

利子割交付金になります。こちらも昨年度、同額になりますが、200万円の計上とさせていただきます。

下のページになります。一般7ページ、4款の配当割交付金になります。こちらは昨年度比プラス500万円の2,000万円を計上してございます。

おめくりいただきまして、一般の8ページになります。株式等剰余所得割交付金でござ

います。

こちらは、昨年度比プラス1,000万円の2,000万円を計上してございます。

下のページになります。一般の9ページです。法人事業税交付金でございます。こちらは、昨年度比マイナス200万円の6,400万円を計上してございます。

おめくりいただきまして、一般の10ページになります。

地方消費税交付金、こちらは、昨年度比マイナス400万円の6億8,000万円を計上してございます。

下のページになります、一般11ページ、環境性能割交付金、こちらについては昨年度同額1,000万円の計上をしてございます。

おめくりいただきまして、一般の12ページになります。地方特例交付金、こちらも昨年度同額、3,000万円を計上してございます。その下になりますが、新型コロナウイルス感染症対策地方税収補填特別交付金ということで、こちらは昨年度比プラス300万円の1,000万円を計上してございます。こちらは税外収入が続きましたが、基本的には地方財政計画を参考に増減をさせていただいてございます。

下のページになります、一般の13ページになります。

普通交付税になります。昨年度比プラス10億円になります、26億円を計上しております。おめくりいただきまして、一般の14ページになります。

こちら、すみません、税外収入の一部になりますけど、交通安全対策特別交付金ということで、昨年度同額の200万円を計上しております。

飛びまして、一般の16ページになります。

14款、分担金及び負担金ということで、ページ下のほうになりますけど、一番下になりますけど、ふるさと林道緊急整備事業債償還金（聴取不能）負担金とございます。こちらは平成5年から17年にかけて林道（聴取不能）線の整備をしたんですけれど、一部諏訪市のエリアがございますので、その部分を毎年度諏訪市にも負担いただいているということで、その金額40万8,000円を計上してございます。

続きまして、一般17ページをご覧いただきたいと思います。

15款、使用料及び手数料でございます。そのうち、総務管理使用料121万円でございます。主なものといたしまして、説明欄の14、移住体験住宅使用料ということで、長期体験住宅の使用料でございます。

続きまして、一般23ページをお願いいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 有賀係長

○有賀企画振興課まちづくり政策係長 続きまして、一般20ページの国庫補助総務費国庫補助金の欄になりますけれども、一番上、地域女性活躍推進交付金ということで、男女共同参画の事業、それから、女性活躍に関わる就業相談等の事業に、こちらの交付金活用しております。239万9,000円を計上してございます。また、その同欄の下から2番目の創生推進交付金ということで、デジタル田園都市国家構想交付金という枠組みの中で、3年目

の事業になる部分が、今回、535万円ということで各課のほうの事業に充てております。

○藤澤企画振興課財政係長 その上になります。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。総額で4,903万4,000円計上してございますが、内訳としましては、それぞれ事務事業が0301から並んでいるんですけど、0301が、こちら福祉課ですね。生活困窮者の支援物資ということで、消耗品関係300万円充当してございます。その下、0380とあります交付金運営費1,455万3,000円充当してございますが、内訳としましては給食材料の高騰分ということで600万円ほど、もう一つが今年度から副食費の軽減をしております、そちらの副食費の負担金のほうに840万円ほど充当してございます。

そしたら1015と1049とありますが、こちら小中学校の給食費になります。こちらも保育園同様、給食費の高騰分と、またですね、学校給食ひと月当たり1,000円分を軽減しておりますので、その1,000円相当分のほうに充当させていただきまして、小学校給食費ですと1,930万円、中学校給食費ですと総額で1,225万円という形で充当をさせていただいております。

続いて、一般23ページをお願いいたします。

17款 県支出金でございます。そのうち総務管理費、県補助金でございます。そのうち説明の10、総務管理費補助金でございます。こちらUIJターンの就業移住支援補助金ということで、国また県から頂くものでございまして、335万円でございます。

続きまして、一般24ページ、中ほどをご覧ください。

同じく県支出金ということで、民生費県補助金の中、35地域少子化対策重点推進交付金ということで、それぞれ男女共同参画事業、それから、結婚支援事業のほうに、こちらの交付金を活用しております。主には、結婚支援事業はハッピーサポートみのわのほうの運営に係る部分、それからイベントに係る部分になります。それから男女共同参画のほうですけども、（聴取不能）みのわということで推進していく中で、（聴取不能）とかそういったセミナーの部分、こちらの少子化対策重点推進交付金のほうに、これまでは地域女性活躍のほうで見ておりましたけれども、こちらの少子化対策重点推進交付金のほうで、補助率がよくなっておりますので、こちらの事業に充てさせていただいております。

続きまして、一般の26ページになります。

ページの中段ほどになりますけど、総務費委託金ということで、03の県委任事務交付金でございます。

こちら特例処理事務交付金という正式名称ではあるんですけども、県から権限移譲された事務に対して各種事務がございますが、その件数に応じて措置されるというものになりまして、前年度同額ではございますが88万2,000円を計上してございます。

続きまして、一般の28ページになります。

18款の財産収入でございます。まず、財産の貸付収入ということで、下から4行目ほどになるんですけど、町有地の貸付け収入ということで44万2,000円です。こちら主には、旧交番跡地を今駐車場としてお貸しをしている部分がありまして、その収入です。その下

が電柱敷地貸付け収入ということで、43万8,000円。内容としましては、行政財産、いわゆる役場庁舎、それぞれ行政財産の施設の敷地内に中部電力等の電柱が埋設されておりますので、その電柱1本当たりそれぞれ加算した収入となっております。

その下が、利子及び配当金でございます。上から財政調整基金運用収入、一つ飛んで減債基金農業収入、またその下、ふるさと応援基金の運用収入、二つ飛びまして09の生涯学習まちづくり基金運用収入ということで、それぞれ基金が基本的には定期となっておりますので、定期預金の利子がそれぞれ計上している状況です。

おめくりいただいて30ページ、19款の寄附金でございます。

総務費寄附金、3億円ということで、ふるさと納税の寄附金の収入31ページになります。項でいうと、02番の基金の繰入金でございます。一番上の財政調整基金の繰入金ということで、昨年度同額の3億6,000万円を計上してございます。

その二つ下です、18ふるさと応援基金繰入金ということで、3億1,500万円計上してございます。説明欄のところにありますように、充当先はご覧のとおりでございます。

おめくりいただきまして、下のページ、一般の33ページになります。

維持管理繰越金ということで、前年度繰越金、こちらも前年度と同額の3億円を計上してございます。

おめくりいただいて、36ページ、22番諸収入の中の真ん中辺り、220文書広報費、ホームページ広告掲載料24万円ということで、ホームページの広告掲載ということで、6万円掛ける4社を想定して計上しております。

続きまして、ノベルティーの販売代、また移住体験ツアーの参加費ということで、ノベルティー販売代がエコバッグの販売になりますが7,000円、移住体験ツアーということで計画しておりますので、そちらのほうへの参加費ということで、13万5,000円を計上しております。

続いての、すみません、コミュニティー助成事業補助金ですけれども、3区予定しておりますので530万円を見込んでおります。

○藤澤企画振興課財政係長 一般の38ページになります。

中段よりやや下側ですね、市町村振興協会基金交付金でございます。こちらサマージャンボを原資として各市町村に配分されるものになりますけど、253万1,000円を計上してございます。

下のページ、一般39ページ、こちらも中段よりやや下、市町村振興協会交付金、同じような名前でも紛らわしいですが、こちらがハロウィンジャンボですね、を原資として市町村に配分される金額で、447万円を計上してございます。

おめくりいただきまして、下のページですね、一般41ページになります。

23款の町債ありますけど、臨時財政対策債ということで、先ほど予算書のほうでもご説明させていただいたものになります。5,000万円を計上してございます。

○石川企画推進課・歳出広報・交流推進係長 51ページ、下のほうです、文書広報費と

ということで4,600万円ほど本年度、予算計上させていただいておまして、前年度に比べて2,300万円ほど増額となっております。

おめくりいただいて、52ページご覧ください。

予算の大きなものとして、委託料が大半を占めてございます。広報紙製作の費用ですとか、広報紙発送の費用（聴取不能）委託料、また、もみじチャンネルの制作の業務委託等になってございます。新しいものとしたしましては、議会中継業務委託料ということで、一般質問の年4回、議場の隣で操作を行ったりする委託を計上させていただいておると、一番大きいものがDXホームページリニューアル業務委託料ということで、今のホームページ、サーバーが年内いっぱい使用が切れてしまうということで、クラウドへの移行を含めて5,700万円形状をさせていただいております。

○藤澤企画振興課財政係長 下のページの一般53ページからになります。

0230の財政管理費でございます。こちら、（聴取不能）の人件費を占めている事務事業になるんですけど、1枚おめくりいただいて、一般54ページです。委託料、こちら経常的なものですけど、新地方公会計制度の支援業務委託料ということで148万円、使用料及び賃借料については例年とおりととなっております。

18節の負担金ではございますが、DX関連の経費が計上してございます。上のほう在今年度4月から導入しております電子契約の関係で、長野県県下の市町村で共同調達を行っております。そちらの負担金ということで37万6,000円。下の項目については新規となっております。長野県入札参加資格審査システム負担金ということで、現在、3年に一遍、昔ですと二年に一遍だったんですけど、入札参加資格の申請をそれぞれ受付を行っておったんですけど、各市町村行っていたものですから、効率が悪いということで、県下の市町村と県で共同調達をして効率化を図ろうというものになってございます。昨年度の10月時点なんですけど、77市町村ある中で、一応参加表明しているものが34団体ございました。現在、もうちょっと増える可能性はあるんですけど、来年度は、県のほうでシステムを導入していただきまので、そちらを各市町村、ほぼ人口割で負担金を下げる形となっております。計上としては195万2,000円、こちらはイニシャルですので、令和7年度以降のランニング的には20万円ほどということで今お示しされております。

その下ですね、一般の55ページになります。

0232財産管理費でございます。それぞれの各課にちょっとまたがった事務事業となっております。表示でいくと、括弧書きになって、（43000）と入っているのが、企画振興課のコード番号みたいな形になっていますので、その43000がついたものが企画振興課で計上させていただきものとなります。

企画振興課ではですね、普通財産の維持管理に係る費用を計上させていただいておまして、消耗品ですとか、草刈りの燃料費、12節の委託料の中ではですね、普通財産の管理業務委託料ということで20万円、職員で草刈することは主なんですけれども、ちょっとやり切れないっていうので、シルバーさん等の委託を一部行うこともありますので、20万

円を計上させていただいております。

その下の境界立会い等の測量調査業務委託料100万円でございますが、やはり年度途中ですね、個所づけされたものではないんですけど、売買等、金売買等で境界の復元等が必要になるケースもございますので、一応、経常経費ということで100万円を持っている状況です。

おめくりいただきまして、一般の56ページです。工事請負費普通財産整備工事100万円を計上しておりますが、こちらも個所づけされたものではなくて、どちらかという維持補修に係る経費ということで100万円を計上しております。

○有賀若者女性活躍推進係長 0233の男女共同参画費のほう、ご覧ください。こちら、前年比151万8,000円の増となっております。増額の主なものとしましては、委託料の部分になりますアクションプラン推進ということで、来年度、（聴取不能）みのわということで取り組んでいく中で、町民向けのキャンペーンとか、そういったものをこちらの推進委託料のほうに入れてございます。また、女性のための就業相談のほうの話になりますけれども、こちらも月1、男性でも誰でもという相談日を設けたいというところで、増額の形になっております。また、補助金につきましても、女性の働きやすい環境づくり補助金、こちら、昨年度は30万円ということで、今年度、30万円、当初の見込みから、現在、8件の申請ということで、町内の事業者さんのほうにご活用いただいておりますので、令和6年度につきましても、90万円ということで増額しております。

続きまして、0234結婚支援事業費になります。こちら、令和5年度とあまり差はないんですけども、主な増額のものとしましては、一般57ページの負担金補助金の部分になります。補助金ですけれども、結婚新生活スタートアップ補助金、今年度、かなり昨年度の5件に比べまして、15件といった形で、新聞等の広告の成果もあったのか、また、29歳以下の60万円の補助の対象世帯が多かったこともありまして、来年度420万円を見込んでおります。

また、長野マッチングシステム登録補助金、こちらが新規になりますけれども、県のほうで運営しておりますマッチングシステムのほうに登録していくことで、出会いの機会をさらに創出していただきたいというところで、利用料のほうを町のほうで補助して、利用登録のほうの推奨につなげていきたいと考えております。

○有賀企画振興課まちづくり政策係 0235の企画費ですけれども、こちら前年とあまり内容については変更はありませんけれども、おめくりいただきまして、一般58ページの委託料の部分になります。地域おこし協力隊活動業務委託料としまして、2,239万5,000円を計上しております。

こちらにつきましても、今年度、今現在、9名の隊員が活動しておりまして、年度末で3人の方が卒隊になります。来年度、お一人の方を採用しまして、7名分の活動委託料となっております。

また、同委託料の一番下の部分、SDGs未来都市計画策定支援業務ということで、一般質

問のほうでもご質問いただいておりますけれども、SDGs未来都市の選定に向けまして、計画を策定するに当たりまして、支援いただくものとなっております。

主なものは以上になります。

○鈴木政策調整担当課長みのわの魅力発信室長 続きまして、0236移住定住推進事業費でございます。こちらにつきましては、移住定住に係ります経費、また、空き家に係る経費でございます。予算が5,990万8,000円、前年比8,375万3,000円の増となっております。

節でございますが、まず、報酬から共済費につきましては、移住アドバイザー1人分の報酬手当共済費が主なものでございます。

続きまして、7節報償費、こちらは、各種イベントへの出席謝礼でございます。

続きまして、一般59ページをお願いいたします。

こちらのほう、10節需用費でございますが、移住体験住宅の燃料費また光熱水費等でございます。

続きまして、12委託料193万9,000円でございます。こちらにつきましては、移住体験ツアーの業務委託料81万2,000円が主なものでございます。

続きまして、18節負担金補助及び交付金5,150万4,000円でございます。負担金につきましては、こちら、各種フェアへの参加負担金が9万円などでございます。

02の補助金につきましては、若者世帯定住支援奨励金から、おめくりいただきまして、一般60ページの移住定住応援家賃補助金まで合わせまして、5,130万9,000円でございます。増えたものとしたしましては、一般60ページの宅地開発促進事業補助金ということで、宅地開発が幾つか計画されておりますので、この部分を増額いたしまして、450万円でございます。

○石川企画振興課広報・交流推進係 続いて、0237つながり交流推進事業費でございます。今年度まで0235企画費の中に入ったいましたふるさと納税関係また地域間交流等の関係の予算につきましては、新たに事業構造をつけて特出しをさせていただいております。今年度3億6,000万円弱ぐらいの予想でございます。

主な物といたしまして、10番需用費、印刷製本費つきましてふるさと納税の封筒印刷、また、今年度寄附者へのお礼状を刷新しようということで、チラシの印刷費等含まれてございます。

次11番、事務費に関してでございますが、通信運搬費、こちらは、こちらからのお礼状発送ですとか、寄附者からのワンストの申請返送等に係る郵券料、次の広告料につきましては、楽天等主要なサイト等におけるふるさと納税の広告費となっております。

04手数料、こちらに関しましては、ふるさと納税に係るクレジット決済手数料等で、サイトも増えてきているということで、決済手数料も少し少額となっております。一番大きなものとしましては、12番委託料ということで、その中でもふるさと納税に係る業務委託料、こちらは先ほども少しお話ししたネットフォース等の中間業者ですとか、寄附者が寄附を行うためのポータルサイト、今13ほどございますが、そちらへ支払う委託料となっ

でございます。

その下の地域間交流推進事業委託料に関しましては、今年度からプラス100万円ほどついでございます。こちら、令和6年度東京箕輪会が30年周年を迎えるということで、それに伴う冊子の作製等で増額、また、みのわ祭りでこれまで観光のほうから補助が出ていた分がなくなるということで、そちらの分についても増額をさせていただいております。

主なものは以上でございます。

○有賀企画振興課まちづくり政策係 一般61ページ、ご覧ください。

0239企画事業費ですけれども、前年比1億9,416万6,000円の減となっております。こちら、令和5年度、下の防災交流施設建設に関わる事業費が入っておりますので、今回こういった減額となっております。

企画事業費の主なものとしましては、コミュニティー助成事業の補助金、それから地域総合活性化事業の交付金ということで計上してございます。

続きまして、0240防災交流施設事業費です。こちら、令和6年の4月オープン予定ということで、主には施設の維持管理に関わる部分のものになります。主なものとしましては、委託料が2,533万9,000円ということで、施設の管理、それからカフェコーナーの運営ということで、こちらの委託料が主なものとなっております。

ほかは維持管理に関わる部分になりますので、以上となります。

続きまして、一般63ページの0245の公共交通事業費になります。公共交通事業費のうち、各振興課で行っておりますまちなかタクシーに関する部分の予算になります。

まちなかタクシーが令和5年度10月から始まりまして、また来年度も運用していくものになりますので、11の役務費にまちなかタクシーのタブレット通信費、それから12の委託料のほうに、まちなかタクシーの運行の分析委託料、それからチラシの作成委託料、それから13の使用料のほうにまちなかタクシーの使用料、こちらがいわゆるご本人が負担する以外の部分の、実際にかかったタクシーの料金の部分が1,539万円見込んでおります。

以上です。

○藤澤企画振興課財政係長 おめくりいただきまして、一般64ページになります。

0250財政調整基金費でございます。

歳入歳出ともなんですけど、財政調整基金積立金の基金を定期にしておりますので、こちらの利子をそのまま基金に積立てを行うものになりまして300万円、そうした0299の減債基金費、こちらも同様ですね、減債基金、定期の利子部分を積立てを行うものになります。経常184万円、昨年度比、比べて87万5,000円増額しておりますけど、そちらの理由としましては今年度ですね、グリーンボンド債1億円を購入してございます。そちらの利率について0.875%ということで、昨年度に比べて利子が増額する見込みでおります。

少しページが飛びまして、一般の169ページになります。169ページの、12款の公債費になります。

1201、まず、起債の元金の償還になりますね。こちらが、来年度は8億5,084万7,000円、

その下ですね、起債の利子分になります3,832万6,000円、一番下ですね、一時借入金の利子ということで、300万円を計上してございます。

おめくりいただきまして、一般の170ページでございます。

14款の予備費ということで、令和6年度も同額の3,000万円を計上してございます。

続きまして、別冊の令和6年度一般会計及び特別会計予算の給与費明細書並びに主要事業の概要等調書と、白表紙の二重線で囲まれたものになります。

こちら、3ページになります。令和6年度の一般会計歳入歳出予算款別一覧表ということになります。

本会議での細部説明と重複する部分があるかと思えますけれども、左側ですね、歳入になります。主に増減額が大きいものについてご説明させていただきますと、一番の町税になります。

主な増減理由としましては、町民税の個人現年課税分、約1億5,000万円が増となっております。あと12番、地方交付税ですね。ご説明のとおり、1億円増額の26億円を計上してございます。

16番の国庫支出金でございます。こちらは減額となっておりますんですけど、主な要因としましては、ゼロカーボンですね、地域脱炭素移行再エネ推進交付金のほう、前年度比で3億7,000万円ほど減額と（聴取不能）20番の繰入金（聴取不能）です。こちら、前年度比で3億6,000万円ほど減額となっております。

あと20番の繰入金でございます。こちら8,000万円ほど増えているんですけど、主なところでいきますと、町民体育館・武道館の建設の一般財源を補填するために、生涯学習まちづくり基金を1億5,000万円繰り入れております。ので、そちらが主な要因となります。

歳入は以上で、右側ですね、歳出になります。それぞれ議会費から始まり、款ごとの増減を示しております。

2番の総務費になります。大きく減額をしてございますが、主なものとしましてはゼロカーボン関係ですね、この庁舎南側のソーラーカーポートですとか、庁舎も含めて、太陽光蓄電池LED等の整備工事のほうの需用費の関係で、約8億3,000万円減となっております。

3番の民生費につきまして、経常的な扶助費については、毎年度増額をしておるんですけども、主な新規事業としましては、子育て支援センターの駐車場の整備事業4,350万円等となっております。

8番の土木費でございます。こちら1億6,000万円ほど増となっておりますが、主なものとしましては、道路実数の関係で土地計画基本図の修正業務で約2,700万円、また橋梁の長寿命化補修工事ということで、例年、計上している経費ではございますが、来年度はその費用が7,200万円ほど増となっております。

20番、教育費でございます。こちら14億円増ということになっておりますが、主なものとしましては、中学校太陽光発電設備蓄電池設置事業約1億5,000万円、また町民体育館・武道館の耐震化リニューアル事業ということで、19億3,000万円が主な要因となりま

す。

ページをおめくりいただきまして、4ページになります。こちら、令和6年度の一般会計当初予算の歳入のですね、款別の内訳となります。

こちらは一番下、歳入合計の中段になるんですが、今数字が71億800万円というふうになっておりまして、こちらが経常一般財源ということで、こちらの金額が大きくなるほど、財源としては柔軟な予算配分ができるといったところになりますけど、昨年度から約3.7%増となっております、要因としましては、町税、交付税の増によるものになります。

下のページ、5ページになります。今度は、歳出の性質別の内訳となっております。

大きく増減がある部分でいきますと、1の人件費ですね。人件費については、会計年度任用職員の勤勉手当、また、報酬単価の増。また、5番の補助費になりますが、こちらが大きなところでいきますと、広域連合負担金のほうが7,000万円ほど増額となっております。で、8番の積立金が減額となっておりますけど、こちらについては、ふるさと納税の関係、計上方法変更に伴うものとなっておりますので、よろしく願いいたします。

11番、普通建設事業費でございます。こちら5億円という金額が増額となっておりますけど、先ほど説明したとおりではあります、土木費でいくと橋梁長寿命化、新規ものでいきますと中学校の太陽光蓄電池、また町民体育館・武道館の改修リニューアルが主な理由となっております。

ちょっとページ飛びまして、10ページでございます。

こちらは、債務負担行為、令和7年度以降にわたるものについての状況ということで、合計9件、限度額としましては、約1億1,000万円となっております。昨年度と比べると3件減となっているんですけど、昨年度ですと、たかずやの里の負担金があったんですけど、今年度で償還が完了しますので、この表からは削除をさせていただいております。

また、後のながた自然公園、かやの山荘指定管理、例年ですと3年で設定させていただいておるんですけど、来年度、ながた自然公園のリニューアルを計上させていただいてるところもありまして、指定管理が1年ということとなっておりますので、令和7年度以降の支出については、今のところちょっと定かではないということで、この調書からは削除させていただいている状況でございます。こちらの、令和6年度以降の支出見込み額、9件で5,190万円ほどとなっております。

その下の11ページになります。地方債、起債ですね、起債の現在高の状況になります。

一番左の列からいきますと、令和4年度末の現在高、こちら確定してる数字なんですけど、97億8,000万円となっております。

その右の列ですね、今年度末ではどうなのかと。こちらはまだ借入れが確定していない状況なので、実際とはまたずれてくるかと思えますけども、見込みでは104億6,700万円となっております。令和6年度中、右側の列に行きますと、令和6年中の借入れの見込み額が30億円、令和6年度中の元金の償還が8億5,000万円、差引きしますと令和6年度末の現在

高の見込み額が102億円という数字となっております。

おめくりいただきまして、12ページになります。

令和6年度地方消費税引上げ分の支出等ということで、こちらの表についてなんですが、平成26年から消費税が5%から8%、今では10%となっておりますけど、国のほうでその引上げについては、社会保障経費に充てますということで、各市町村においても同様の対応をしてほしいといったところから、予算決算書に置いてこの調書のほうを作成させていただいております。

町消費税交付金の約半分ぐらいですね、50%分になるんですけど、おおむね3億7,000万円ほどございます。その社会保障4経費、下の大きな升なんですけど、金額の総額としましては約25億ございまして、そのうち国庫支出金等特定財源が11億円あります。その差引きしますと、一般財源としては14億円という形になりますので、14億円の実数として3億7,000万円を充当させていただくという形の表となっております。

以上で説明を終わりとします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。

議案第19号の説明は終わりました。質疑に移ります。質疑ありますでしょうか。寺平委員

○14番 寺平委員 緑の説明書の52ページになります。ホームページリニューアル業務委託料で、期限が来たということなんですけども、もともとの契約、どういう状況だったのか、主に内容的にある、ここで業者が変わるのか、前回の委託料から増えているのかどうか、おおまかなところでもしわかればお願いします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 鈴木室長

○鈴木政策調整担当課長みのわの魅力発信室長 今回、サーバーが12月末までで切れるということで、今度クラウドに変えますので業者が変わることがあります。それで、ホームページ自体をちょっと今度リニューアルして、トップページだとか、そういうのをちょっと変えたいなと思っている委託料になります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 14番

○14番 寺平委員 サーバーの変更ということで、その分の経費ということですが。たまたま過去の議事録を見ていたら、ホームページリニューアル、もう大分前なんで、20年前、ちょうど1,000万円だったんで、この間の物価上昇を考えると、1,700万円というのは妥当な範囲なのかなとは思いますが。要は、内容的には大きな変更というか、新規に何かするということではなく、サーバーの切替え。何か変更点あればお願いします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 鈴木室長

○鈴木政策調整担当課長みのわの魅力発信室長 今、DXが進んでる中で、ホームページもいわゆるいろんなものが変わってきてますので、そこら辺、新しいものは入れられるものは入れていきたいと思っておりますし、一番は町のホームページ、ページ数が多いということで聞いてますので、その整理だとか、できるだけ利用者の方の利便性が上がるようなシステム

改修もしていきたいと思っております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 関連するものでも結構ですし、ほかに何かありますでしょうか。中野委員

○12番 中野委員 緑の説明書の一般の18ページ、項目0236の移住定住推進事業費で、会計年度任用の職員報酬移住アドバイザーってあるんですけど、これは、移住アドバイザーって、どんなことをする、特別な業務なのか。一般58です。0236移住定住推進事業費の報酬の会計年度任用職員報酬なんですけど、移住アドバイザー、どんなことをするのか教えてください。

○13番 岡田総務産業常任委員長 鈴木室長

○鈴木政策調整担当課長みのわの魅力発信室長 主なものといたしましては、今は結構、空き家の相談を特に受けていただいているアドバイザーさんになります。また、移住相談だとか、移住希望者が来たときにですね、対応していただいているようなアドバイザーでございます。

○12番 中野委員 それは、普通の会計年度とは報酬が異なりますか。

○鈴木政策調整担当課長みのわの魅力発信室長 単価的には同じですね、事務の方と。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。

南委員、どうぞ。

○3番 南委員 緑のやつの12ページ、新型コロナウイルスのところが増額なんですけれども、もう国のあれなのかもしれないんですけども、もう何か収まってきているのに、何でまた増額するのかなって。

○13番 岡田総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤企画振興課財政係長 一般11ページの新型コロナウイルス感染症対応の地方税減収補填特別交付金ということでご質問いただいた件なんですけど、こちらの中小企業なんですけど、償却資産等に対する軽減対策がコロナのときからそういった制度が創設されたんですけど、それがまだ、期限が延長されまして、設備投資をする企業が増えているような状況ではありますので、国のほうも制度を延長しているという形で、今年度の実績が約1、500万円というような状況でもありますので、実績からはちょっとやや少なめに持つてはおる状況ですので、ある程度これぐらいの収入は見込めるかなというような状況です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。平出委員

○4番 平出委員 同じく56ページになりますが、男女共同参画費の中の委託料、女性就業支援事業委託ということで、新たに男性もということで入っているんです。しかし、名前が変わっていないんですけども、私も前から、女性だけじゃなくて、男性にもそういう機会が必要じゃないかなと思ってきたんで、大変いいことだと思いますが、回数的とか、そういうものは増えるのか、その辺の回数、内容をお願いします。

○有賀若者女性活躍推進係長 (聴取不能) 女性就業支援事業ということで、女性向けの相談事業を現在、週火曜日と金曜日ということで行っているところです。そのうち1回は、

子育て支援センターのほうでも行っておりますので、現在の想定としては、（月に1回土曜日、子育て支援センターにお父さんも来るような日を設定しまして、そのタイミングで、ご家族でも男性だけでもそういった相談、主には育休が取れないんだけどもとか、そういう相談を受けたいなと考えています。

あまり就職あっせんの方というよりは、会社の制度的な問題とか、そういったところでどこに相談つなげたらいいのかなというところをちょっと試して、月1、相談事業を増やしたいと考えています。その事業の名前ですけれども、最初、別立てにしていたんですが、委託事業者、同一のところをお願いしていきたいかなというものもありまして、委託事業としては1本という形でいきたいかなというところからこういった事業名にしてございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 内容は分かりましたが、その育休、そういう限定的なものじゃなくて、広く男性でも就業相談を身近でしたいという方もいらっしゃると思いますので、そういう限定的なものでもなく、ぜひお願いしたいと思います、いかがでしょうか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 有賀係長

○有賀若者女性活躍推進係長 今いただいたご意見のとおり、ちょっと今のところ、町のほうで、今、平出議員がおっしゃったような相談したいっていう声を実際、お聞きしたことがなかったものですので、一度、どういったニーズがあるのかっていうところも含めまして、相談内容、事業内容としては、今、女性のほうに行っている支援事業と変わらない内容では進めていきたいと考えております。ありがとうございます。

○●番（男性）（聴取不能）のでの先が聞きたいんですが。

○有賀若者女性活躍推進係長 変わらないので、今、例えで一つ、育休取れないよみたいな話もしたんですけれども、今、女性就業相談のほうもかなり広範囲の悩み相談、お聞きしていますので、介護に関することだとか、子育てに関すること、本当に親身になって相談員のほう、乗っていただいていますので、どのような支援内容ができるかと思っておりますので、一度、来年度、実施してみたいと思っております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中野委員

○12番 中野委員 説明書、一般58ページ、節の12と18です。ちょっと説明をいただきたくて、まちおこし協力隊活動業務委託費の2,200万円と、その下の負担金の地域おこし協力隊活動負担金の1,400万円っていうのは、どういうものなのかの説明をお願いします。

○有賀企画振興課まちづくり政策係長 活動の業務の委託料としましては、固定の委託料がありますので、そちらの料金になります。負担金のほうですけれども、活動に当たっての、様々な活動経費に関わる部分がありますので、そういったものをこの負担金のほうで見ているものになります。

○12番 中野委員 ありがとうございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

- 3番 南委員 関連して、このSENA負担金って、このSENAって何ですか。
- 有賀企画振興課まちづくり政策係長 SEANA、これ、「せな」と読むんですけども、SEANAとは、三遠南信の関係になります。ちょっと正式名称が今。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 南委員
- 3番 南委員 三遠南信っていうのは分かったんですけど三遠南信の展望でという何か。
- 有賀企画振興課まちづくり政策係長 三遠南信地域連携ビジョン推進会議というものが、南信、それから静岡県のほうのその三遠南信の地域で行っている協議会がありますので、そちらの負担金ということで、この負担金持たせていただいております。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。中野委員
- 12番 中野委員 説明書60ページの一番上の欄の宅地開発促進事業補助金、これはどこのことですか。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 鈴木室長
- 鈴木政策調整担当課長みのわの魅力発信室長 今回、拡大させていただいた宅地造成に関わります補助金でして、要は木下とか松島以外の地区で宅地造成された場合に交付する補助金でございます。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員
- 4番 平出委員 その補助金が、年度内での具体的な事業計画について、お願いいたします。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 鈴木室長
- 鈴木政策調整担当課長みのわの魅力発信室長 現在予定されているのはですね、5区画ございまして、今、予定にあるのが上古田で1か所を聞いておりまして、ほかにも先ほど言ったように5か所あるということで聞いております。
- 4番 平出委員 ありがとうございます。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 南委員
- 3番 南委員 戻りまして20ページの、デジタル田園って言ってた（聴取不能）下のほうの（聴取不能）一般20ページ、一番下のほうです、地方創生交付金（聴取不能）先ほどデジタル田園都市のいつからという説明があったんですけども、具体的に分かれてるんですけど、なん（聴取不能）
- 13番 岡田総務産業常任委員長 有賀係長
- 有賀企画振興課まちづくり政策係長 こちら、地方創生推進交付金ということで、今現在、デジタル田園都市国家構想交付金というメニューの中の一つになっています。今回、計上しているもの、3年目の事業になりますけれども、東箕輪サテライトオフィスを核とした箕輪の「知る」と「しごと」拡大事業ということで、メニュー上げているものになります。これまでも利用しているんですけども、その事業の中にですね、一番下が、すみません、関係人口創出施設ということで、東箕輪サテライトオフィスの管理委託料になります。で、また、そこを核とした地元の農業の振興のために、サテライトオフィスに進出

した企業と共同開発をするといったような内容が入っていますので、0611の地方農業振興事業費に150万円ということで、原価では300万円の事業、具体的にはスマート農業の推進だとか、実際の農家のニーズ調査といったところの事業費に係っているものになります。また、下からの説明で申し訳ありません、企画事業費の部分と、情報化推進費ですけれども、合わせて200万円になるんですけれども、これも、事業の中で、そこを中心としたデジタル人材育成事業ということでのせています。のうち、企画事業費のほうでは、これまでも行っておりますけれども、子供向けの、また、この後、3月20日にもやりますけれども、子供向けのドローンプログラミング教室だとか、高齢者向けのスマホ教室が昨日、最後ではありましたけれども、そういったものを企画振興課のほうの企画事業費のほうで行うのと、もう一つがこの上の情報化推進費のほうですけれども、今年度もありましたけれども、ITパスポート取得補助ということで、ITパスポート取得に向けて、実際、直接の補助の部分には使えないんですけれども、取得に向けた講座を開催したものを来年度もITパスポート取得講座ということで行うものと、新規事業としまして、ARスポーツ体験、HADOというものを、この後総務のほうから説明あるかと思っておりますけれども、実施する、VR体験というところで、この事業のほうに使うものになります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中野委員

○12番 中野委員 説明書の61ページ、項0240の防災交流施設事業費のうち12委託料なんですけど、私は、施設維持管理の委託料に、カフェとか全体が入っていると思っていましたが、カフェコーナー運営業務委託料が別に500万円取られているので、施設維持管理委託料の1800万円に、どんなことが含まれているのかを教えてください。

○13番 岡田総務産業常任委員長 有賀係長

○有賀企画振興課まちづくり政策係長 施設維持管理のほうについては、あちら、会議室もありますので、会議室の予約だとか、本当にもう施設に常駐していただいて、主には本当に人件費がほとんどになってしまうのではないかと思いますけれども、施設の運営管理をプロポザールによって、株式会社シダックスのほうに委託しておりますので、シダックスさんへの委託の料金になります。そのうちイベント企画っていったものも、そのプロポザールの中にありまして、イベント企画費っていったものも少額ではありますけれども、その中に含まれております。施設の日常的な清掃業務もシダックスさんのほうで行っていただくようになりますので、本当に施設全体の運営に関わる部分の委託料がこちらの施設維持管理等の委託料になります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中野委員

○12番 中野委員 すみません、今の件です。定期清掃業務委託料が別に入っているけれども、日常的な掃除は別に入ることですね。具体的に、シダックスがプロポザールで落ちたときの、ちょっと内容、確認できてないのですが、夢まちLaboの委託管理と基本的にはやることは一緒なんですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 鈴木企画室長

○鈴木政策調整担当課長みのわの魅力発信室長 夢まちLaboと防災交流施設みのわBASEの目的が違いますので、向こうは産業支援だとか、コワーキングスペース等の、そういうもののいわゆる管理になります。防災交流施設みのわBASEにつきましては会議室の受付業務だとか、あとは下のフリースペースまた学習室等がありますので、ちょっと目的が違うかなと思います。その中で委託も同じような感じではあるんですけど、ちょっと違う、目的が違うので、違う部分もあるかと思えます。

○12番 中野委員 目的は違います。でも、管理する会議室も夢まちLaboにあり、フリーで入るスペースもありでということと、規模感の違いなのか、その夢まちLaboの委託って、10分の1ぐらいでしたっけ、今（聴取不能）。そこの大きく違うところが、どうしてかを知りたいです。600万円ですか、3分の1か。

○13番 岡田総務産業常任委員長 鈴木室長

○鈴木政策調整担当課長みのわの魅力発信室長 今、町議さんが言ったように、規模も違うっていうのもあるかもしれません。今、財政係長も言いましたが、規模感的に言えば、予算的には3分の1、また、規模もやっぱり違うものですから、それで委託料の金額も変わってるものもあると思います。

○12番 中野委員 ありがとうございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 ただいまの項目に関連しまして、先ほど、人件費が相当あるということですが、提案上、どのような人員配置が計画されているのか。それと、イベント企画、私も内容は分からないので、提案上、どんなイベントが、例示で結構ですが、あげられているのか。それと、カフェコーナーについては、では別業者がということで、業者委託はもう選定は終了しているのか、お聞きいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 鈴木室長

○鈴木政策調整担当課長みのわの魅力発信室長 まず、人員体制については、プロポーザルの時点で提案いただいたのが、業務責任者の方がお1人、常勤職員の方がお1人、また、パート職員ということで5人、あと清掃職員お2人という形で、合計9人ということで今聞いております。

イベントの内容でございますが、提案の時点でいただいているのが、子育て世帯の方の関係では方、いわゆる赤ちゃんのはいはいレースだとか、そういうもののご提案をいただいております。また、赤ちゃんのヨガだとか、そういうようなイベントをするということをお聞きしております。

また、全世帯では、防災訓練だとか、またミニコンサート等のご提案もいただいております。あと、カフェコーナーでございますが、今考えてるのは、先ほどの維持管理と一体的にやっていただいたらどうかということで、できればまたシダックスさんが一緒にやったほうが、経費的な面も安くできるかなと思っておりますので、そこら辺を踏まえてちょっと今検討をしております。

- 4番 平出委員 ありがとうございます。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 いかがでしょうか。南委員
- 3番 南委員 51ページの多文化共生事業の事業委託料なんですけれど、これはどういった内容ですか。59ページの移住体験ツアーの業務委託料で、どんな体験ツアー内容でしょうか。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 鈴木室長
- 鈴木政策調整担当課長みのわの魅力発信室長 今年度でいいますと、これから3月にやるんですが、移住者との交流だとか、今想定しているのは。あと、子育て世帯をターゲットにした場合は、保育園の見学等を考えております。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 南委員
- 3番 南委員 委託っていうのは、誰がやるんですか。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 鈴木室長
- 鈴木政策調整担当課長みのわの魅力発信室長 今、考えているのは、旅行業者さんに、今、委託をしまして、そういうバスだとかそういうものもお願いしようと思っております。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 南委員
- 3番 南委員 私は（聴取不能）ですけどね。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 鈴木室長
- 鈴木政策調整担当課長みのわの魅力発信室長 旅行業者さんですので、花バスさんにはこだわらないんですけど、旅行業者ということでお願ひします。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 中野委員
- 12番 中野委員 説明書の一般61ページ、0239の18、02補助金のコミュニティ助成事業補助金っていうのは、どういう補助金ですか。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 有賀係長
- 有賀まちづくり政策係長 こちら、例年ありますけれども、コミュニティ助成事業ということで宝くじのお金を使ってやっているものになります。宝くじ助成ということ、来年度につきましては、三日町地区、沢区、長岡区を予定しています。これまでもそうですけれど、エアコンの整備や会議機の整備とか、そういったものに活用されている助成事業です。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員
- 4番 平出委員 すみません、先ほど質問し忘れましたが、61ページのみのおわBASE関連ですが、前回、分かりやすいパンフレットをぜひということで、パッと見て予算的にこの消耗品費、5万円しかないんだけど、パンフレットの作製がしていただけるのでしょうか。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 鈴木室長
- 鈴木政策調整担当課長みのわの魅力発信室長 前回、そのようなご提案いただきましたので、ちょっと委託料の中でもしあれば、そういうところでもしあれば、そういうところ

で作製したいと思っております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 もしではなく、ぜひ。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。南委員

○3番 南委員 企画振興課じゃないかもしれないんですけど、58ページの上のほうの委託料の中、地域おこしの下の、SDGsの普及啓発委託料とか、未来都計画委託料とかは、ここではないですか。この辺、では説明をお願いします。

○有賀企画振興課まちづくり政策係長 SDGs未来都市計画策定支援委託料につきましては、先ほどご説明したとおりになります。SDGs普及啓発委託料につきましては、今年度も実施いたしました。令和5年度は、区長の皆さんを対象としまして区長の方、それから新規採用職員、町側の職員も一緒に、SDGsについてカードゲームを使って学ぶような機会がございました。そういった啓発事業を広報紙に掲載することや、あと、そのカードゲームの委託料というものをこちらの啓発料のほうに見込んでおります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 もう一度、すみません、お願いします。

○有賀企画振興課まちづくり政策係長 SDGs未来都市に関しましては、一般質問でもご質問いただいておりますけれども、未来都市の提案をしまして、選定いただくものになっております。その提案に当たっては、選定後に、本来、この計画というものを策定するような流れになってはいるんですけども、提案の段階で、既にこの計画レベルの内容を提案していかなければなりませんので、こういった名前で計画策定支援という形で、支援をいただくような委託料になっております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほかに、いかがでしょうか。中澤委員

○7番 中澤委員 20ページの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金これ、充当先が幾つか示されているんですが、この充当って市町村側にある程度、裁量権があって充当しているのか、国のほうからこういうことでやってくださいっていうことでされてるのか、その辺、ちょっとお話しをいただきたいと思えます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤企画振興課財政係長 基本的には8メニューございまして、そのメニューに合った事業に使ってくださいとことで、国から指導がある状況なんですけど、実際的には、今、国の予算でいうと、令和5年度予算で計上してございまして、箕輪町ではその国の本省繰越をお願いをしております。基本的には令和6年度事業ということで、箕輪町は考えてございまして、令和6年度に入ってから実施計画を提出をして、採択されるというようなことになっておりますので、ちょっと昨年、充当してしまっているんですけど、こういった給食費、物価高騰の影響を受けている子育て世帯等に、こんなメニューもございまして、箕輪町はそこに重点的に実施計画で記載をしていきたいという内容になっております。

○4番 平出委員 要は、国で8つほどのメニューを示してあって、その中から選んだっていうことですね。

それですね、たまたま選んだ先の小学校の給食費とか中学校の給食費、（聴取不能）でまた説明があると思いますけど、ただ、これが臨時交付金なってるじゃんね。そうするとこれがなくなっちゃうと、結局、充当される分がなくなるので、また高い給食費何なりになっていっちゃう可能性がありますよね。そこらが臨時的措置されたものを毎年必要なものにやっているという、この是非というか、そこらも考え方で、ちょっと聞きたいなと思います。今年の人たちが安くなる、そのことはいいんですけども、この臨時交付金になるんで、なくなっちゃうとこれもややこしいね。

○13番 岡田総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤企画振興課財政係長 ご指摘いただいたとおり、確かに経常経費にこの臨時的な国の予算を充てている、というような状況ではございますけども、遅かれ早かれというところで、子育て世帯の給食負担については、町でも支援をしていきたいというような理事者の方向性はありますので、実際、令和7年度以降、どう町が補填していくか、というのはまだ定かではないものですが、継続的に町では支援していきたいという考えではあります。

○4番 平出委員 そうすると、あれですね、やっぱり経常的な経費なので、今年は大抵これに使うけれども、将来的にはこの財源がなくなっても、町で手当をしていくっていう方向性を持つっていうことですか、今のところ。

○13番 岡田総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤企画振興課財政係長 理事者の判断もあろうかと思いますが、ちょっと確定ではございませんけれども、同様な措置ができるっていうことは、今、時点では断言はできないのは、正直、そういうところなんですけれども、ただ、令和6年度以降の財源も加味しながら、こういった子育て世帯の支援について最優先で考えていきたいというところで、よろしくをお願いします。

○4番 平出委員 分かりましたけど、ぜひ、理事者に重たい話になっていっちゃうんでしょうけど、将来、何らかの代替措置が取れて、負担が変わらないような、そういう方向を目指していただきたい、というふうにお問い合わせして質問を終わります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中野委員

○7番 中澤委員 少し戻ります、話。少し話を戻します。説明書の61ページの、先ほどの防災交流施設なんですけれども、シダックスさんの委託料とカフェコーナー、合わせて2,300万円ぐらいですけど、これって、契約は何年ですか。

○藤澤企画振興課まちづくり政策係長 単年の予定であります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中野委員

○12番 中野委員 来年、またプロポーザルの形になるのでしょうか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 鈴木室長

○鈴木政策調整担当課長みのわの魅力発信室長 一応、今、単年度でやってる理由につきましては、今度どのように運営の方法も考えていかないといけないと思ひまして、単年度

にさせていただきましたので、また、入札方法等につきましてはその中でまた検討したいと思えます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 先ほどの中澤議員と関連することで、项目的にはね、教育費になるんですけども、財政シミュレーション的にいわゆる小中学校の給食費を全額負担した場合、およそで結構ですけど、年間どのくらいに。現在のものから試算すればですが、大体どの程度を試算として持っているのか、もし分かれば。それと今後、いわゆる国がですね、負担をしていくという流れ的なものが、分かる範囲であれば、教えてください。

○13番 岡田総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤企画振興課財政係長 以前にも、三か月、給食費無償化というか、補填というような事業したときの実績でいいますと、ひと月当たり約1億5,000万円くらいだと、約1億8,000万円から2億円くらいの町負担になろうかと思えます。今のところ、国からの補填については特に国の発言等は承知していない状況です。

○4番 平出委員 ありがとうございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。

ちょっと1点だけお訪ねしたいんですけど、一般55ページの下から3行目、境界立会い等測量調査業務委託料100万円ってあります。で、ちょっと課が違うんですけど、124ページ、土木建設課ですけども、こちらも境界立会い等測量調査業務委託料60万円取っているんですけど、この辺のすみ分けて、どのようにすみ分けているんでしょうか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤企画振興課財政係長 ご指摘いただいた部分ですね、企画振興課が所管している0232の費用につきましては、基本的には、普通財産に関わる用地に関しての境界復元等に係る費用になっています。後段の部分につきましては、道路部分ですね、道路部分は行政財産という扱いで、道路部分の民地との境界の復元等で委託をしているような状況でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 もし、なければ打ち切りたいと思えます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

以上で質疑を終わります。

それでは、議案第19号 令和6年度箕輪町一般会計予算のうち、企画振興課みのわの魅力発信室に関わる部分について、討論を行います。討論ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

それでは、採決を行います。

議案第19号について、企画振興課魅力発信室に関わる部分を可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしましたので、本会議でその旨報告いたします。

続いて、議案第29号をお願いしたいと思います。箕輪町の公の施設の指定管理者の指定について議題といたします。

説明を求めます。唐澤課長

○唐澤企画振興課長 それでは、議案第29号 箕輪町の公の施設の指定管理者の指定についてでございますけれども、こちらにつきましては、財政係長から説明をさせますので、よろしくお願ひいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤企画振興課財政係長 それでは議案第29号、公の施設の指定管理者の指定についてということで、こちらにつきましては、地方自治法また条例の規定に伴いまして、令和6年4月1日以降の指定管理者の指定を求めるものとなっております。今回がですね、対象施設が17施設ございます。その中で、この3月31日をもって期限が切れるということで、令和6年4月1日からまた新たに指定を行う者となります。指定管理者となる団体につきましては、現在の団体と同一の団体等になっております。指定期間につきましては、11施設のうち3施設ですね、信州かやの山荘、あと萱野高原の植物園、それからながた自然公園、この3施設につきましては、来年度、ながた自然公園のリニューアル基本計画の策定費用を計上させていただいておりますので、こちらの3施設につきましては、指定期間を1年とするものでして、残りの施設につきましては、令和6年4月1日からの3年間指定を行いたいというものになります。

説明については以上となります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑ありませんか。南委員

○3番 南委員 私だけが知らないかもしれないですけど、植物園、萱野高原に植物園というのがあって、今も営業をしていると、どんな植物園でしょうか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 唐澤課長でよろしいですか。唐澤課長

○唐澤企画振興課長 私もですね、現在の状況についてというよりは、一般的な今までの承知している範囲ということで、お願いできればと思いますけれども。萱野高原につきましては自然に囲まれる中で、ミズバショウとか、そういう部分のところで、具体的には高山植物ということで、あの部分、それぞれ看板等も若干今、そういうものがあれですけども、そういうものが植えたりとか、いうことであそこの部分となっております。また、ぜひ、ミズバショウの時期等もございますし、そのほか全て、今、どのような植物がということが、申し上げることはできませんけれども、そのようなところ含めて全体的なものが植物園ということで、前の部分をやっているということで承知しております。また、詳しいことにつきましては、商工観光課のほうが所管課になりますので、ぜひ、そちらのほ

うでご確認いただければありがたいと思いますので、あくまで参考ということでお聞きいただければと思います。よろしく願いいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 今予算上は運営していないけど、定期的に管理者が入っていて、そこにお金が出ているってということですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 もう一度、お願いできますか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 朝一にもお聞きしたんですけども、社会福祉総合センターね、解体する予定があるのに、あえて令和9年までする必要はないんじゃないかと。今年度調査して、令和7年度には解体する。令和7年度まで、期間を入れるのは分かりますけども、令和9年3月31日までする必要はないと思うんですが、いかがでしょうか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 唐澤課長

○唐澤企画振興課長 こちらにつきましては、議会の初日、所管します福祉課のほうからご説明をさせていただきましたので、同じ答弁をさせていただく内容になりますけれども、基本的に、今年度、解体の設計を行うということで、解体自体は決まっておりますので、3年間ということで、指定管理を担当課のほうで、今回計上してきたものを、今回これに含まれるようになりますのでお願いいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 福祉課のほうでも、令和6年度に設計をして、令和7年度に解体をするという説明がありました。で、あえてお聞きしたところです。

○13番 岡田総務産業常任委員長 唐澤課長

○唐澤企画振興課長 今回、指定管理の関係につきましては、三年間ということで、議案のほうは提出をしていただいて、ご審査をいただいております。

今後、担当課のほうで設計、また、取壊しの予定等、国庫補助等も入っておりますので、決まった段階で、またその指定期間の見直し、また、指定管理の委託料等々につきましても、今回、議決がありましたら、その後、受けた指定管理者の間です、調整を行いまして、また、その場合には、再度、指定管理の変更という形で、議会のほうにお願いをするような形になるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 了解しました。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 では、質疑を終わります。

議案第29号について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

議案第29号 箕輪町公の施設の指定管理者の指定について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしましたので、本会議にその旨報告いたします。

以上で、議案は終わりでしょうか。

【企画振興課 終了】

【②税務課】

では、協議会。

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは、会議を再開したいと思います。

本委員会に付託された案件のうち税務課に関わる部分について議題といたします。

最初に、議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計予算(第10号)について、税務課に関わる部分について説明を求めます。唐澤課長

○唐澤税務課課長 それでは、議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算(第10号)町税の歳入に関しまして、増額補正をお願いするものでございます。詳細につきましては、各係長より説明をいたしますので、ご審議よろしくお願いいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出係長

○平出係長 補正予算書の11ページをお願いいたします。

歳入の町民税の中の法人の部分につきまして、説明させていただきます。

補正前の額、2億5,103万9,000円、補正額2,000万円、計2億8,103万9,000円、2,000万円の増額補正になります。理由としましては決算期を迎えた多くの事業所において、当初予算見込みよりも回復が見られたことから、今回、2,000万円の増額補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 永井係長

○永井係長 続きまして、私のほうからは、同じく11ページ、2項の固定資産税、それから3項の軽自動車税、この二つの税目についてご説明をさしあげます。

まず、2項の01固定資産税でございます。補正前の金額、15億7,272万3,000円に対して、補正額2,500万円、計15億9,772万3,000円でございます。こちらの説明の欄をご覧くださいわけですが、具体的に固定資産税、土地・家屋・償却と三つの税目からなっておりますが、家屋分の増額が1,000万円、償却分の増額分が1,500万円というふうに補正をお願いするものでございます。

これの要因でございます。まず、家屋ですけれども、大きい建物、例えば150平米以上の建物、これは長野県が評価をする建物でございます。これが当初予算の見込みよりも多かったということ、それから、予算の作成時期というのが例年11月頃になるわけござい

ますが、家屋評価のシステムから、実際に課税をするタイミング、これは3月の上旬になります。

○●番（男性） すみません、鼻血が出てきてしまったんで（聴取不能）・いいですか。

○永井係長 つきまして、この二つの要因から、予算作成時よりも、現時点のほうが収入が多いということで、まず、家屋は1,000万円の増額するものでございます。

また、償却資産、1,500万円の増額でございますが、こちらにも二つの大きな要因がございまして、やはり予算作成時というのは11月、償却資産の申告は、年を明けて1月末ということで、予算計上時よりも、それぞれの企業の皆様が、償却資産の申告をする時期に、タイムラグが約3か月ほどあるという、したがって、数字に差異が生じるということでございます。

続きまして、3項の軽自動車税の種別割でございます。補正前の金額、1億199万8,000円、これに600万円の補正をお願いいたしまして、補正後の金額1億799万8,000円でございます。こちらでございますが、軽自動車税、皆さんもご存じのように、大分台数が伸びてございます。これは、ここ二、三年、特に箕輪町においても、軽自動車税の取得が増えておりました。昨年の11月から12月、前年同期比です、約500台以上増えてる、登録台数です。これ、過去何年かのトレンドで見ますと、やっぱり年によって大きく波があるんですけれども、やはり皆様の節約志向もありまして計上したもので、そういったものでございます。

説明は以上でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。

それでは、議案第1号の補正予算について、税務課に関わる部分について質疑を行います。質疑ありますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。討論を行います。討論ありますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

それでは議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計（第10号）のうち税務課に関わる部分について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定しましたので、その旨報告いたします。

それでは次、議案第19号 令和6年度箕輪町一般会計予算について、税務課に関わる部分を、説明を求めます。唐澤課長

○唐澤税務課長 それでは、緑色の表紙の令和6年度箕輪町予算に関する説明書の全般に関わる予算につきまして、歳入から各係長より説明をいたします。

ご審議、よろしくお願いたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出係長

○平出係長 それでは予算書の3ページをお願いいたします。

歳入になりまして、1款 町税になります。私のほうからは、1項の町民税、4項の町たばこ税、10項の入湯税のほうを説明させていただきたいと思えます。

まず初めに、1項の町民税でございます。

本年度、16億9313万2,000円、前年度15億4,390万9,000円、比較で1億4,926万3,000円の増となっております。内訳でございますが、まず、個人住民税でございますけれども、今年度が14億3,344万2,000円、前年度が12億8,287万円、比較で1億5,057万2,000円の増となっております。1節、前年課税分でございますが、14億2,618万8,000円で現年課税分均等割と所得割につきましては説明にある金額となっております。こちらの理由でございますが、物価上昇や中東情勢の影響による景気動向及び賃金引上げ等の状況等を考慮しまして、前年度の当初比11.6%の増を見込んでいるものでございます。

2節の滞納繰越分につきましては、725万4,000円となっておりますので、お願いいたします。続きまして、法人住民税のほうに移りたいと思えます。

今年度、2億5,973万円、前年度、2億6,103万9,000円、130万9,000円の減となっております。1節、現年課税分でございますが、2億5,949万8,000円、こちらの現年課税分につきましては均等割、法人割ともにつきまして、説明にある金額となっております。こちらにつきましても、物価上昇ですとか中東情勢の影響による景気の動向を考慮しまして、前年度の当初比0.4%の減を見込んでおりますので、よろしくお願いいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 永井係長

○永井係長 それでは続きまして、02項の固定資産税をご覧いただきたいと思えます。

0201目 固定資産税でございます。

今年度、15億4,586万9,000円、前年度15億7,272万3,000円、比較7,685万4,000円の減ということで、現年度課税分と滞納繰越分、合わせまして、前年対比で2,600万円の減ということになります。

こちらの要因です。まず、それぞれ、土地・家屋償却は説明の欄にあるとおりですが、どうして減っているのかと、そういった要因をこれからご説明をさせていただきます。まず、土地ですが、土地は、皆さんご存じのように、箕輪町、特に田舎の部分については、毎年毎年落ちていくということです。直近ですと、昨年の7月1日現在で、地点修正ということで、不動産鑑定士に約35地点の評価をしていただくわけではありますが、その標準宅地の時点修正に伴う平均下落率、これが約2%でございます。増要因である転用ですとか、そういったものも含めましても、やはりプラスに転じることはないというふうに見込みまして、約マイナス1.94%を見込んでいるところでございます。

2番目に、家屋でございます。こちらですが、家屋、新築家屋は、例年100件前後で推移していくということで、来年も見込んでおります。しかしながら、来年度は、評価替え、三年に一度の評価替えの年に当たりますので、過去十何年、評価替えの年の前年対比の数

字のトレンドを見ますと、やはり評価替えのときに、（聴取不能）度合い等を考慮しまして、評価額が落ちているということでございます。今の（徴取不能）のうち（徴取不能）度合いを考慮した原価分、それから滅失家屋、そういったものを除外いたしますと、前年比で約3.11%程度を影響計上を見込んでというものでございます。

一方、償却資産におきましては、令和3年度の新型コロナウイルスの感染症による経済状況の落ち込みというのが、ここへ来て緩やかに上昇傾向に転じているということで、新たな設備投資が今後増えてくるだろうと。政府のほうも、その償却資産の取得に当たって、その企業が賃上げをすとか、先端設備といったその計画に認定された資産を購入した場合には、税額を減免しますと、そういうような制度が、今年から始まっておりまして、プラス要因に振れるということで、約1.84%の増額を見込んでおります。

続きまして、予算書に戻っていただきたいんですが、02の02、国有資産等所在市町村交付金及び納付金でございます。本年度704万円、前年度756万1,000円、55万7,000円の減ということで、この科目ですが、具体的には、国有資産という税目になっております、県の資産です。信州高校、それから、木下の県営住宅、あとはもみじ湖発電所、この三つが箕輪町にあるということで、長野県のほうから交付金が入ってきております。その減額の数字ですけれども、これが予算作成時に長野県に確認をした数字でございますので、（聴取不能）100%、これ近い数字が入ってくるというものでございます。

続きまして、03項の軽自動車税をご覧くださいと思います。02目環境性能割です。この環境性能割というのは、令和元年の10月に自動車取得税が廃止になりました。それに伴いまして、環境性能割というものを、町に代わって長野県が税金を徴収すると、で、長野県が徴収したものを各市町村の市町村道の延長ですとか、面積に応じて各自治体に、各市町村に配分をすると、そういったものがこの環境性能割でございます。本年度1,230万円、前年度1,250万円、マイナスの20万円、今年度の収入見込みから逆算をして算出したものでございます。

03の種別割でございます。これが、純粹に箕輪町にナンバープレートを交付して、箕輪町が課税をして箕輪町に入ってくる軽自動車税というものでございます。本年度、1億307万9,000円、前年度、1億199万8,000円、108万1,000円ということで、原付から小型二輪までは、それぞれ説明にあるとおりでございますが、こちらも軽自動車税のいろいろな社会的要因、メーカーの不手際等によることもございますけれども、それぞれ軽自動車、さらに増えるであろうというふうに考えておりまして、増額と計上させていただきました。

以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出係長

○平出係長 それでは4ページをお願いいたします。

04項の町たばこ税になります。今年度、1億6,843万7,000円、前年度、1億5,992万3,000円、851万4,000円の増となっております。こちらの内容ですけれども、過去の実績と現状との比較から、前年度比5.3%の増を見込んでおりますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、10項、入湯税をお願いいたします。今年度、1,237万円、前年度、874万7,000円、362万3,000円の増となっております。こちらにつきましても、過去の実績と現状との比較及びコロナからの回復を考慮しまして、前年度比41.4%の増を見込みましたので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、18ページをお願いいたします。

15款、使用料及び手数料になります。02目の総務手数料の中の、02節、税務手数料になります。こちらにつきまして220万円になっておりまして、内訳は説明のところにあります税務証明手数料に150万円、町税督促手数料に30万円となっておりますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、26ページをお願いいたします。

17款、県支出金になります。02目、総務費委託金の中の02節、町税費委託金、そちらが3,900万円となっております。こちらにつきましても、説明のところにありますとおり、町税費の委託で税務総務費の中で県税の徴収事務委託ということで、対象者が7月に1万3,000人ということで見込みまして、一人3,000円で3,900万円ということで見込んでおりますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、34ページをお願いいたします。22款の諸収入になります。

01目の延滞金になります。今年度300万円、前年度300万円で増減ございません。（聴取不能）となっておりますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、37ページをお願いいたします。同じく諸収入の中の20節、雑入になります。が4行目からになるんですけれども、（聴取不能）に2,200万円、（聴取不能）調書作成謝礼に1万円、差押え還付収入に6,000円を見込んでおりますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、歳出に移りたいと思います。

4ページをお願いいたします。

一番下の行から始まりまして、一番下、町税費からになります。本年度1億135万2,000円、前年度1億770万8,000円、635万6,000円の減となっております。

65ページのほうをお願いいたします。それぞれ進めていきたいと思います。

まず、01目の中の0251税務総務職でございます。本年度6,515万6,000円、前年度6,393万円、122万6,000円の増となっております。内訳につきましては、01節報酬につきまして、3万3,000円、こちらにつきましては、固定資産評価審査委員会報酬となっております。

02節給料、2,941万8,000円、一般職の職員の給料となっております。03節職員手当等、5,050万6,000円、一般職員の手当てになっております。04節共済費、960万円、一般職員の共済費となっております。07節報償費127万2,000円、（聴取不能）時のアドバイザー謝礼等となっております。10節需用費、19万円、消耗品等になります。11節、事務費、5万1,000円、広告料となっております。18節、負担金補助及び交付金、408万6,000円、こちらにつきましては説明にありますとおり、負担金で328万6,000円、下記にある負担金にな

っております。

その下、交付金につきましては、軽自動車税環境性能割徴収取扱費の交付金となっておりますのでお願いいたします。

続きまして、0252町税過誤納付還付金になります。本年度1,500万円、前年度1,500万円、増減なしでございます。こちらにつきましては、町税の過誤納付の還付金になっておりますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、02目の賦課徴収費につきましては、説明したいと思っております。

本年度が2,119万6,000円、前年度が2,877万8,000円、758万2,000円の減となっております。

66ページをお願いいたします。

こちら内訳ということで、0253賦課徴収費について説明したいと思っております。本年度2,119万6,000円、前年度2,877万8,000円、758万2,000円の減となっております。

内容につきましては、01節報酬、871万2,000円、会計年度任用職員の報酬になっております。03節職員手当等、117万7,000円、会計年度任用職員の期末勤勉手当となっております。04節共済費、171万4,000円、会計年度任用職員の社会保険料及び雇用保険料となっております。08節旅費、19万8,000円、こちらにつきましては職員の普通旅費と会計年度任用職員の費用弁償となっております。10節需用費、108万5,000円、印刷製本費と消耗品になっておりますので、よろしくをお願いいたします。11節役務費、63万1,000円、通信運搬費と手数料となっておりますので、こちら説明書きにある内容となっておりますので、お願いいたします。

11節2委託料、661万8,000円、こちらにつきましては、説明書きのところにあります委託料になっておりまして、金額もそれぞれこちらにある金額となっておりますので、よろしくをお願いいたします。

13節使用料及び賃借料、6万1,000円、こちらにつきましては、家屋評価システムソフトリース料及び差押品レッカー移動手数料がそれぞれ説明のところにあります金額となっておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 以上で議案第19号についての説明が終了しました。

質疑を行います、質疑はありますか。

よろしいですか、一点、すいません。

今の66ページ、賦課徴収費ですけども、758万2,000円の減ですけども、主にどういったところが減額になっているのでしょうか。平出係長

○平出係長 一番主のところとしましては、0253賦課徴収費の中の12節委託料でございますが、細かいところまでちょっと自分もパッと分からないといけないんですけども、こちらのほうが前年度は619万5,000円でございます。こちらが今年度は661万円ということで、こちらのほう。

○永井係長 今、昨年度の予算書と比較をしてみました。この内容ですけれど、会計年度任用職員に係る報酬ですとか、それから共済費が大分減っていると、それが主な要因でございます。具体的にはですね、人数が減ってると思います。ちょっと平出係長が。

○平出係長 遅くなってすみませんでした。資産税系の会計年度任用職員なんですけれども、今現在2名いるところが一名減とまりましたので、そちらが主な内容になります。よろしく願いいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。会計年度一人で、この減額になる、一番の主な（聴取不能）

○平出係長 昨年は公用車を一台買うという備品の購入費があったんですけども、そちらがなくなりましたので、それが一番大きなもので、申し訳ございませんでした。

以上でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中澤委員。マイクをお願いします。

○7番 中澤委員 預貯金照会システムって、どういったときに使う、どんなものなんですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中島係長

○中島収納係長 預貯金照会システムは、滞納者の預貯金について調査するときに使っております。

以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中澤委員

○7番 中澤委員 そうすると、例えば八十二銀行さんとか信用金庫さんとか、あるいはJAバンクとか、そういったところに照会ができるということですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中島係長

○中島収納係長 現在、こちら、ピピットリンクっていう日本データシステムで構築したシステムを使っております。こちらについては、使えるところが、現在、八十二銀行、長野銀行、JA、ゆうちょ銀行、長野県労働金庫、その他、県外の銀行等も含まれますが、アルプス中央信用金庫は、今のところまだできません。長野県信用組合もまだできていない状態です。

以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中澤委員

○7番 中澤委員 （聴取不能）話なんですけど、そうすると、今、滞納者について照会をするというお話だったんですけども、普段その運用に当たっての管理って、要は私の方を見ようすればいつでも見れるわけじゃないですか。だけど、普段管理、例えば、この人を見る許可というのは課長が出すわけですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中島係長

○中島収納係長 その運用については、徴税吏員ということで、徴税吏員の判断ですしております。それ以外の、郵送で送って照会をするっていうような状態のときには、今のところ

ろ、課長決裁で郵送で送っている状態です。

○7番 中澤委員 もう一点だけ、じゃあ聞くけれど、預貯金照会システムっていうふう
に書かれている、イメージとしてみると、役場にあるパソコンがそのネットなりに接続し
てて、いつでも見られるようになってるようなイメージでいたんですけど、一つは、じゃ
あ、文書でやり取りするってことですね。もう一つは、そういうネットみたいので役場に
おいてある端末というか、パソコンからいつでも見られるようにもなってるんですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中島係長、お願いします。

○中島収納係長 こちらについての預貯金照会システムっていうのは、Excelファイルを使
いまして、LGWAN系の総合行政ネットワークのシステムを使いまして、LGWANの回線を使
ってやり取りをするわけなんですけど、Excelファイルを使って、各金融機関のところを送
付して、で、また金融機関のところからCSVファイルでもって返されてくるという状態で
ございます。

ですので、自由に、あたかも、その金融機関の窓口にあるかのような状態で、預貯金の
照会をできるわけではなく、こちらから、この人についての預金情報を教えてくださいつ
ていう形で送って、現在の取引はこういう状態ですよということで、その調査日現在、例
えば3月1日にこちらで送ったものが、金融機関でそれを3月4日に開いて見たという形にな
ったら、3月4日現在のものが送られてくるっていうのが、3月5日ないし6日に開くって
いう状態でしょうか、そんなイメージになります。

○7番 中澤委員 ありがとうございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 関連して年間実績って、年間どれぐらいの実績があ
るんですか。中島係長

○中島収納係長 そうですね、今、1,000件くらいでしょうか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、ありますでしょうか。よろしいですか。
質疑を以上で終わります。

議案第19号の討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決を行います。

議案第19号 令和6年度箕輪町一般会計補正予算のうち、税務課に関わる部分について、
原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いた
しました。本会議でその旨報告いたします。

議案は以上となりますので、協議会に入りたいと思います。

【税務課 終了】

【③総務課】

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは、会議を再開いたします。

それでは、総務課に関わる（聴取不能）委員会審査を行います。

最初に、議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算（第10号）について、総務課のご説明を求めます。毛利課長

○毛利総務課長 それでは、議案第1号の令和5年度箕輪町一般会計補正予算（第10号）でございます。総務関係する部分、予算書に沿いながら、それぞれ担当する係長から説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小口係長

○小口総務課係長 6ページまで、すみません、飛んでいただきたいと思います。

第2表の繰越明許費補正でございます。

これの一番上になりますけれども、ローマ字表記等対応システム改修事業ということで338万8,000円ということで計上させていただいております。

こちら、マイナンバーカードへの氏名のローマ字などを表記するための上伊那広域連合によるシステム改修でございます。上伊那全体で同じスケジュールで動いてございます。

この後、ご説明しますけれども、今回の補正で歳入と歳出、いずれも計上させていただいております。

○川合ゼロカーボン推進室長 その同じページの3行目、衛生費。保健衛生費、ゼロカーボン推進事業でございます。

1,683万2,000円でございます。こちらのほう、次年度用の公共施設整備事業のCM業務委託を現在（聴取不能）けれども、こちらが年度内に完成（聴取不能）あと、ゼロカーボン推進補助金住民向け補助でございますが、これもやはり3月までにちょっと終わらない方が出てまいりましたので（聴取不能）を繰り越すもの、それから、あと、詳細調査業務委託料がございまして、（聴取不能）発注するか悩んでるんですが、ちょっと能登の地震を受けて、公民館をどうするか、あと、一般質問でもいただいておりますけれども、避難所の整備として、どうあるべきかというのをちょっと考えるべきじゃないかというところもあって、ちょっと繰越しをかけさせて（聴取不能）

○・・・ 同じページになりますけれども、09款の消防費の耐震性貯水槽設置事業の繰越しとなります。

こちらは、三日町東川原地籍で、キョウデンさんの南に、今、保税倉庫を建設中でありましてけれども、その建設地の一角に防火水槽をですね、設置しております。ちょっと一部製品の納期が遅れそうだということですね、繰越明許1,000万円をかけさせていただいております。

3ページまで飛んでいただければと思います。

16款の国庫支出金でございます。こちらの総務費国庫補助金でございますが、社会保障税番号制度システム整備費補助金、こちら、338万8,000円でございます。先ほどご説明し

ました繰越してございますけども、マイナンバーカードへのローマ字表記ということで、システム改修に対する補助金でございます。

(聴取不能) デジタル基盤改革支援補助金です。こちら、国が主導で動いています基幹システムの標準化に対する補助金になります。(聴取不能)の補助金同様、上伊那広域連合が主体で動いております、上伊那広域連合負担金への充当となります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 前島係長

○前島係長 おめくりいただきまして、14ページ、中段になります、17款、支出金(聴取不能)金でございます。こちら、農林業センサス委託金としまして、来年度、行われます農林業センサス準備の事務費ということで、(聴取不能)入ってくるものでございます。

おめくりいただきまして、16ページでございます。

第20款、繰入金でございますが、上段の(聴取不能)こちら、一般管理費の(聴取不能)をお開きいただければと思います。

第2款、総務費のうち、0201一般管理費でございます。(聴取不能)でございますが、通信(聴取不能)負担金が確定をいたしまして、(聴取不能)でございますマイナンバー(聴取不能)負担金の655万1,000円(聴取不能)して、0204公用自動車管理費でございます。

17節の備品購入費でございますが、(聴取不能)差金分、0208(聴取不能)の需用費でございますが、(聴取不能)カートリッジ、それから、(聴取不能)が値段が上がっておりますこと(聴取不能)年度末に向けて、購入費用が不足と(聴取不能)れるため、43万円(聴取不能)

○・・・(聴取不能)て、0211情報通信センター事業費でございます。(聴取不能)費の光熱水費が、こちらは情報通信センターの電気料の増によるものでございます。

0221(聴取不能)推進費でございます(聴取不能)委託料でございますが、(聴取不能)対応のGIS構築(聴取不能)金ということで、405万(聴取不能)節 使用料及び賃借料でございますが、シンククライアントサーバーの機器の委託の(聴取不能)の時期がずれ込んだ(聴取不能)で、358万4,000(聴取不能)ページの(聴取不能)041交通安全対策費(聴取不能)修繕料でありますけれども、防犯街灯、それから交通安全施設等の修繕料の増となります。

町内にあります防犯街灯ですとか、カーブミラーの故障ですとか、老朽化して、その取替えを行っておりますけれども、議決の予算が不足してきたことによります増額補正と(聴取不能)

31ページをお願いいたします。

0901の常備消費費でございます。こちらは、上伊那広域連合の負担金でございますけれども、負担金額が確定したことによります不用額の減となります。

また、0933の防災推進事業費でございます。補助金でありますけれども防災士養成事業の補助金の増ということで、お一人、ここで防災士の認証を受けたりという方、住民の方

が出てまいりまして、不足する補助金額の増額をお願いするものでございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 以上で、議案第1号については、質疑を行います。ありませんか。南委員

○3番 南委員 (聴取不能) 4ページの、農林業センサス委託、何の調査、どんな調査ですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ・・係長

○・・係長 (聴取不能) は来年度(聴取不能)ですけど、営む形を(聴取不能)調査票は(聴取不能)もある(聴取不能)

来年度の一般当初予算のほうで、(聴取不能)のほうの予算も挙げさせていただいております。

○7番 中澤委員 今、今のね、これ、3,000円なんだけどさ、5,000万円の(聴取不能)ってことなの。要は、補正しなくても全然問題はないような気がするんだけど。

○・・係長 (聴取不能) から(聴取不能)費がもう(聴取不能)されるもので、それについて、きちんと補正を(聴取不能)

○7番 中澤委員 既に入ってるわけじゃないんだね、じゃあ。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ・・係長

○・・係長 補正させていただき(聴取不能)

○13番 岡田総務産業常任委員長 (聴取不能) いかがでしょうか。平出委員

○4番 平出委員 (聴取不能) ページにあります共通消耗品の増で、今、ペーパーレス化というのを進めていると思うんですが、中で、紙も含めた増という(聴取不能)ペーパーレス化の現状を(聴取不能)

○13番 岡田総務産業常任委員長 小口係長

○小口DX推進係長 庁舎内につきましては、全職員に端末を配りまして、会議等も(聴取不能)を確認しながらってことで、かなりペーパーレス化が進んで(聴取不能)購入状況を見ますと、(聴取不能)給付金の(聴取不能)があったりですとか、(聴取不能)ですとか、それで、どうしても(聴取不能)説明書をつけたりとか、そういった(聴取不能)もできない印刷物の、しかも、それが全世帯向けの(聴取不能)町民に向け(聴取不能)活用されていることで(聴取不能)での購入費(聴取不能)というところがございます。以上です。

○・・ そういった部分も、ペーパーレス化を進めていくので、よろしく(聴取不能)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは、以上で質疑を(聴取不能)議案第1号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは、議案第1号について採決を行います。

議案第1号について、総務課部分を原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨を報告いたします。

議案第9号 箕輪町課設置条例の一部を改正する条例制定について、（聴取不能）を求めます。毛利課長

○毛利総務課長 それでは、議案第9号 箕輪町課設置条例の一部を改正する条例制定についてでございます。係長から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 清水係長

○清水係長 （聴取不能）議案第9号についてご説明させていただきます。

この条例ですけれども、住民（聴取不能）におけるプラントの体制の強化、また、こども家庭センターの体制強化、保育園経営の（聴取不能）充実を図るために、課の編成を行いまして、それに伴い、課名を変更するものでございます。

課の設置条例、具体的には、税務課を住民税務課に、また、住民環境課をくらしの安全・安心課に変更し、子ども未来課につきましては、漢字であった子どもの子を平仮名に替えるものでございます。課の設置条例のほかに変更となります条例、議会の委員会条例、そして、セーフコミュニティ推進協議会条例、（聴取不能）地域公共交通活性化協議会設置条例、箕輪（聴取不能）設置条例につきましても、課名の変更をお願いするものでございます。

令和6年4月の施行と（聴取不能）いったものでございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 議案第9号についての説明は終わりました。質疑、いかがでしょうか。

（「なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですかね。質疑、打ち切ります。

議案9号について討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なし。

議案第9号の採決を行います。

議案第9号 箕輪町課設置条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議なしと認め、可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨、報告をいたします。

続いて、議案第10号 箕輪町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用

弁償に関する助成条例制定について、説明を求めます。毛利課長

○毛利総務課長 課長第10号でございます。箕輪町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例等の一部を掲げております。（聴取不能）一部ということで、第1条から第3条まで、三つの条例をこの中で改正をさせていただき（聴取不能）の内容につきまして、人事係長から説明させていただきますので、よろしく（聴取不能）

○13番 岡田総務産業常任委員長 清水係長

○清水人事係長 では、議案第10号につきまして説明を申し上げます。

今回の改正ですけれども、地方自治法の一部改正によりまして、会計年度任用（聴取不能）しまして、勤勉手当等の支給が（聴取不能）をご覧くださいまして、改正のほうを確認いただ（聴取不能）

続きましては、先ほどご説明を差し上げた内容でございますが、（聴取不能）と、それに伴いまして、期末手当（聴取不能）の会計年度（聴取不能）が年2.50月の支給でございます。（聴取不能）につきましては、（聴取不能）すけれども、新たに（聴取不能）債務の（聴取不能）会計年度（聴取不能）第1条のパートタイムの会計年度任用職員のほうからご説明をさせていただきたいと思っておりますので、4ページの新旧対照表のほうをご覧くださいながら、説明を（聴取不能）ければと思います。

左側が現行と、右側が改正案となっております。

題名が2条、勤勉手当（聴取不能）いただいております。

第10条の手当の額でございますけれども、先ほど、（聴取不能）12条からが勤勉手当が新しく加えた部分となって（聴取不能）これは（聴取不能）か月の運用期間をもって任用されたもので、在職する（聴取不能）勤勉手当を支給することを規定したもので、（聴取不能）第2項でございます。6月の（聴取不能）翌年度（聴取不能）であったことと認めたものでござい（聴取不能）を乗じまして、それについて、ここで明記をしてございます。

めぐりまして、7ページにつきましては、以降、加えた（聴取不能）によりまして（聴取不能）以後を繰下げを行うものでございます。

続いて、8ページになります。2条の関係で、フルタイム会計年度任用の職員手当について（聴取不能）は、以降のパートタイムの（聴取不能）したものとなっております。町職（聴取不能）等に関する（聴取不能）一部改正（聴取不能）ですけれども、期末手当につきましては、（聴取不能）にあつて支給（聴取不能）会計年度と（聴取不能）いう一文がござ（聴取不能）会計年度任用職員の説明（聴取不能）

○13番 岡田総務産業常任委員長 議案第10号の説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。南委員

○3番 南委員 何回か、町長が別に定める基準に従ってというのが出て（聴取不能）

○13番 岡田総務産業常任委員長 清水係長

○清水人事係長 （聴取不能）の額を算出するに（聴取不能）定めるといのは、（聴取不能）評価に応じ（聴取不能）っておりますので、（聴取不能）割合で何%ぐらい（聴取

不能)

- 13番 岡田総務産業常任委員長 南委員
- 3番 南委員 条例で（聴取不能）られないからってことですかね。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 清水係長
- 清水総務課税金係長 単に、（聴取不能）では決めていないもの（聴取不能）その（聴取不能）職の職員について条例が（聴取不能）
- 13番 岡田総務産業常任委員長 ほかにあれば。中野委員
- 12番 中野委員 （聴取不能）じゃあ、勤勉手当って、単純（聴取不能）ではなくて、評価値みたいなのがある（聴取不能）でしょう（聴取不能）
- 13番 岡田総務産業常任委員長 清水係長
- 清水人事係長 今、中野（聴取不能）
- 13番 岡田総務産業常任委員長 中野委員
- 12番 中野委員 評価を（聴取不能）という作業が、（聴取不能）けてくるという（聴取不能）
- 13番 岡田総務産業常任委員長 清水係長
- 清水人事係長 （聴取不能）につきましても、期末の対象となる職員に（聴取不能）の評価を入れていくことは（聴取不能）
- 13番 岡田総務産業常任委員長 （聴取不能）は、いかがでしょうか。
（「なし」の声あり）
- 13番 岡田総務産業常任委員長 取りあえず、ないということで。質疑を打ち切ります。
第10号について、討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。
議案第10号について、採決を行います。
議案第10号について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしましたので、本会議でその旨、報告します。
時間が、ここで、もう5時になりますので、（聴取不能）の議案についての審査は明日ということで、明日（聴取不能）
ありがとうございました。

午後5時 延会

議事のでんまつ

午前9時 開会

【①総務課】

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは、定刻前ですけれども、昨日に引き続きまして総務委員会の委員会審査を継続したいと思います。それでは、ただいまより本日の会議を開きます。

議案第11号について説明を求めます。毛利課長

○毛利総務課長 おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第11号でございます。箕輪町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定につきまして、人事係長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 清水係長

○清水人事係長 では、私議案第11号についてご説明をさせていただきます。

こちらの条例ですけれども、人事院勧告を踏まえまして、企業職員に在宅勤務等手当を支給できるように改正をするものでございます。在宅勤務等手当につきましては、テレワークを行う職員につきまして、光熱水費等の負担軽減のため新しく手当を設けるものでございます。

住居等で一か月当たり10日を超えまして勤務をする場合ですけれども、そういったことを命ぜられた職員に対し、月3,000円の在宅勤務手当を支給するものでございます。この条例ですけれども、令和6年4月1日から施行となっております。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありますでしょうか。南委員

○3番 南委員 水道課ですよ、これ。下水道局の在宅というのはどういったお仕事になるのでしょうか。

○清水人事係長 こちらにつきましては、具体的なところはまだ想定はしていないんですけれども、今後例えば計画をつくるとか、そういったようなときに現場ではなくて在宅でも勤務ができるような業務等が出たときに使えるようにということで設けるものであります。今現在、そうですね、想定しているものがあるわけではありません。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいでしょうか。

1点、ちょっと私、質問したいんですけども、在宅の手当が出る場合、その通勤手当についてはどのような扱いになるのでしょうか。清水係長

○清水人事係長 こちら在宅勤務等手当が出る場合につきましては、通勤手当のほうが出ないというような形でどちらか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 どちらかということですね。

○清水人事係長 なるものです。

○13番 岡田総務産業常任委員長 じゃ、その案分みたいな形なんですかね。はい、ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 質疑を打ち切ります。

議案第11号について討論を行います。討論、ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

議案第11号、採決を行います。議案第11号 箕輪町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定について可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定しましたので、本会議でその旨を報告いたします。

続いて、議案第12号について説明を求めます。毛利課長

○毛利総務課長 議案第12号でございます。箕輪町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

議案の内容につきまして、本日朝、お手元に一枚、A3横の消防団員定数改正根拠という資料もお配りいたしましたけども、こちらもお合わせまして、防災セーフコミュニティ推進室係長のほうから説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 市川係長

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 それでは議案第12号のご説明を申し上げます。この条例の提案理由といたしましては、消防団員定数の改正のほか、所要の改正を行うものということでございます。

議案書の2ページ目、お開きいただければと思います。新旧対照表となっております。左側が現行、右側が改正案となっております。現行の部分で第2条の定員を定めたものところがございますけれども、400人であるところを改正後300人とするということでございます。

それから、第13条のほうに、これ報酬及び費用弁償について規定したものでございますけれども、この条例、前回の改正をしたのが令和4年4月1日施行というものが現在に生きているものでございます。令和4年4月から行っているのが、ただし書のところがございますけれども、水火災その他災害に出動した団員の出動報酬、1回4時間未満4,000円、4時間以上8,000円とするという規定に当時改めたものでございます。それ以前につきましては、災害出動であっても第13条の2のほうに訓練等出動報酬ということでもありますけれども、訓練の場合は1回3,000円お支払いするというようにしてきておりますけれども、これが令和4年4月以前は災害出動であろうが、訓練出動であろうが1回3,000円と時間に関わら

ず出動報酬をお支払いしておりました。これは4年4月からは、災害出動に対する報酬と訓練出動に対する報酬を区分して運用してきているわけでございます。

その関係で、前回の改正時に、第13条の2の各号に、第13条の第2号から第5号、ちょっと第4号のまちポンプ操法、ラッパ吹奏大会、これについては既に行っておりませんので、この規定の部分を除き、第13条の2のほうに訓練等出動報酬ということで区分けをさせていただいておりますが、それを新設した一方で、第13条の各号のほうは、そのまま消さずに残してしまっていたということで、重複した内容の規定になっているということでございますので、定数の改正に合わせまして、不要な号について削除させていただくものということでございます。

それでは、3ページをご覧いただきたいと思います。箕輪町消防団員の定数改正の概要ということで、各分団ごと、6つの分団ございますけれども、各分団ごとの定数をどのように変えるかという資料となっております。こちらにつきましては、条例ではなく規則で箕輪町消防団規則がございますので、こちらで定めているものでございます。現行の定数については、1の今回の改正案の左側の人数となっております。改正案につきましては、右側ということで一番右側は差し引きした数字となっております。

それから、この改正案の人数とした根拠といたしますのが、先ほどお配りさせていただいたA3横長の資料となります。そちらをご覧くださいければと思います。今回の定数改正に当たりまして、表の下のほうに書かせていただいておりますけれども、考え方といたしますのは、各分団が運営していくために必要な人数を積み上げるということでございます。ただ、固定人数として必ず各分団には正副の分団長のほか、区との連絡調整役であります部長階級の団員が3人おります。この合わせた5人については固定人数としてございます。つまり、その下の班長階級以下の団員について必要人数を積み上げたものとなっております。

あと、令和6年度に団員の減少によりまして、災害時に配備されている全ての車両を稼働させることが難しくなっているという現状がある中で、不要と考えられる車両については維持費もかかるということで整理をする中で、真に必要な車両を残して稼働させていくということで、具体的に言いますと、4台の車両を令和6年度に廃車にするということで、現在23台、6分団に配備されているものを19台に絞りまして、稼働させていくと。そのために必要な人数、各1台当たり稼働させるために必要な人数を7人と考えまして積算をしております。また、実働団員数のうち、町外に勤務している団員が今、半数を占めております。そうした現状から、車両稼働必要人数に補正係数2.02倍をしまして必要な7人を確保するというような考え方でございます。

また、世帯数及び事業所の規模に応じても対応する人員を・・・ごとに世帯数の補正ですとか、あと都市計画地域補正の係数を除算しております。

また、過去の幹部団員経験者が団員として活動をするのではなく、災害時に限られた機会のみの活動なら協力できるよという団員も一定数おりますので、世帯数を基に機能別

消防団員を現状並みに加算しまして算定したものであるということでございます。それが表の右から二つ目のところの枠にあります改正後定数となっております。6分団の団員合計としましては、291となります。

議案書の3ページのほうにお戻りいただきたいと思うんですけれども、2番の表の分団ごとの階級別内訳状況となります。先ほど算定いたしました定数の内訳ということになりますけれども、上の表で消防団本部の現在の定数が8人となっております。改正後に9人ということで、1人ということで提案させていただいておりますけれども、この理由といたしましては、本部にラップ長、それから副ラップ長が1人ずつ現在置かれております。改正後は、副ラップ長を1人から2人に増やすということで、1増という内容となっております。

現在は各分団にラップ担当班長が1人ずつ置かれております。活動としましては、まち全体でラップの訓練をしたり活動をしておりますので、なかなか班長階級の団員を出すのも難しくなってきたということの中で、また連絡体制もSNS等を通じて連絡手段も取れるようになってきているということで、本部に今までの各分団にいた班長の役割を持つ連絡担当の副ラップ長というような役職で、置く代わりにラップ担当班長を各分団から廃止するというところでございます。

そのため、各分団の班長の人数がそれぞれ1人ずつ減るということになっております。ただ、第2分団、第6分団につきましては、第5分団は、ラップ担当班長分も含めまして3人、第6分団はラップ担当班長を含めまして2人減という数字になっております。これは各分団の今後の運営を考えていったときに、何人の規模で運営していくのが妥当なのかということをも分団の意向を聞く中で減らして運営していきたいというような、そんな分団の要望もありましたものですから、そこを考慮する中で、それぞれ減員とさせていただいております。

参考データといたしまして、定員と実数の推移ということでございございます。資料の見方としましては、平成20年度までは、団員定数に対して実員登録団員数がですね、同数でございましたけれども、平成21年度からは定数を実員が割り込んできているという状況でございます。

その現在までの間に、定年上限の慣例を34歳から35歳に一切引き上げたり、あるいは女性団員を導入に当たり、機能別消防団員、災害時のみの出動をお願いする団員の制度を導入し、昨年度からは35歳としていた慣例定年、これも引き続き財団できる団員については辞めないで残っていただくということも容認してきてございます。しかしながら、実員がどんどん減っているという状況でございます。

ちなみにちょっとこの資料には書いてございませんけれども、直近3か年の新入団員、新しく入団してくる団員数について調べたところ、令和3年度は新入団員13人で行いました。令和4年度が9人、令和5年度は12人ということでございます。令和6年度、今新入団員を勧誘している時期でございますけれども、現時点で3人入団が内定しているという状況でございます。

直近3か年の入団団員数を見ますと、三年平均、また分団平均をしていきますと、一年当たり各分団2人未満の入団数ということで、なかなか慣例定年も撤廃して、あるいは機能別団員を導入しても団員が入ってこない。つまり、財団社が抜けていけない、こういう状況もある中で、現状に合わせて定数を変えさせていただきたいというものでございます。

ただ、削減するとは言いましても、各分団に活動に参加いただけない休団者の方も相当数おります。この削減しようとする人数というのは、休団者の人数を全て整理できるわけでもございませんので、自主的にそういったところを整理するということになるかと思えますけれども、実働の今出てきて参加してきている皆さんにやめていただくという話にはなりませんので、活動が停滞するとか、そういうことはございません。

ちょっと長くなりましたけれども、100人減という改正の提案を申し上げます。説明は以上となります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 議案第12号についての説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんでしょうか。中澤委員

○7番 中澤委員 その活動に変化というか影響はない、そのことは分かるんだけど、実際にこの現行実数っていうんですか、実員言うんですか359人で、4月1日からはこれ施行4月1日からだよな。定員300人ということですよ。そうすると単純に言うと、要はふだんは出てきてない人なのかもしれないけれど、この359人から300人まで、59人は単純な話すると、自然退団する人がいるかもしれないけれども、単純な話をして59人は首切らんとじゃないの。

○13番 岡田総務産業常任委員長 市川係長

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 そのとおりです。

○7番 中澤委員 それはもう分団に任せるってこともね。そうすると、3月、今誰と誰の首を切ろうかって対象者リストをつくってる最中だね。各分団は。

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 そのとおりです。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほかいかがでしょうか。金澤委員

○10番 金澤委員 今の中澤さんの質問の関連ですけど、そうすると今までは俗に言う幽霊団員というのがいましたよね。その幽霊団員というのは、分団側ではぜひ活動に参加してもらいたいけど、本人がやりたくないと言ってるけど、名前だけを残しておいてくれというふうな形で団員として登録してるのか。その逆に、本人はやめたいけど分団側で人数確保のために名前だけ残しとくとかっていう実態があったとすれば、実際はどうなの。

○13番 岡田総務産業常任委員長 市川係長

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 後者になりますね。

○13番 岡田総務産業常任委員長 金沢さん、よろしいですか。中澤委員

○7番 中澤委員 今の続きなんだけれど、これで見ると第2分団以外は実数というのよりも新定数が少ないんだよね。だから、第2分団に関して言うと、実数が42人いて、新しい定員が45人ということだから、まだ3人入れなきゃいけないということでもいいんだけれど

ど、例えば第4は66を46で20人減らさにはいけないということだよ。その対象者リストをつくるにしても。あるいは第6は46人で36人、第4に比べれば10人くらいなだけけれども、すごい大変だね。だけど現実にもうやってる、めどがついてるということなんですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 市川係長

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 実数の中に機能別団員も含まれてますので、そうですね、おっしゃるとおりですね。ちなみに、第4分団は、現在、休団者が23人おります。

(聴取不能)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょう。中野委員

○12番 中野委員 今回この人数を算定するに当たって、1台当たりの車両に車両稼働の必要人数として出しているんですけども、先ほどの説明でいくと、現在、消防車が23台あるんですけども、人数の問題で稼働できないから4台は廃車にできるというような説明がありました。その廃車に当たって、人の問題なのか車両の問題なのかってすごく大事だと思っていて、人の問題を関係ないとして、消防車は19で足りるのかということをお聞きしたいです。

○13番 岡田総務産業常任委員長 市川係長

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 すみません。人の問題もありますし、車両の問題もどちらもございます。実は消防団車両整備計画というものがございます。いわゆる導入しているポンプ車なりポンプの積載車を何年で更新するかということで順次計画的に整備を行ってきております。ポンプ車については、あくまで目安でございますけれども、20年使ったら新しいポンプ車に更新していきましょう。普通積載車、普通車トラックに乗っている積載車も20年、あと軽自動車にポンプが乗っている車両もございますけれども、これは15年を目安にしましょうということできております。

今、消防団でも配備されている車両で最も古い車両については、平成16年に導入した車両が2台あります。具体的に申しますと、下古田と福与に1台ずつあるんですけども、これが19年目に今年度なってますかね。ということで、間もなく更新目安年を迎えるということございまして、その更新も考えていかなければならないということであるんですが、果たして更新するべきなのか、先ほども申しました人の問題もありますので、残していくべきなのかということも併せて検討する中で、これらはちょっと廃車にしていくべきかなということで、ですから人と機械の両方の問題がありましたので併せて考えてございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 多分違うことを聞いたかったんだと思うんです。本来その地域地域で必要な車両というのがそもそも配備をされていて、それによってまちの消防関係の車両が設置されてるんじゃないかということをお聞きしたかったんだと思うんです。あの車両が耐用年数が過ぎたりということでの話では多分ないと思うんですね、お聞きしたかったことが。なんで、本来必要な車両が地域で配備されているんじゃないか、

そこに対しての心配はないのかということをお聞きしたかったと思うんですけども、そこに対する懸念は。

○12番 中野委員 (聴取不能) なのだろうか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 すみません。市川係長

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 当座、廃車にしていこうと考えています車両、これが下古田、それから長岡と木下一宮、あと松島東町なんですけれども、例えば下古田ですと、もう1台、2台配備がされております。長岡に関しても同様です。木下についてはエリアが広いということもあるんですけれども、区内にはほかに複数台車両もございます。松島も同様であります。こうした車両を廃車にしても、車両がなくなってしまうという空白地区を当面ちょっと(聴取不能)という考えもありますので、各区必ず車両は置くという考え方で当面はいきたいというふうに思っております。ですから、余剰台数というか、実際下古田あたりもそうだと思うんですけど、もっぱら・・・のほうで活動をしているというようなことも聞いておりますので、その辺も分団のほうの車両の使用実態を見ながら、車両の運行記録とかももらっておりますので、あまり動かされていない車両については分団の意向を聞く中で整理をさせていただくというものでございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中野委員

○12番 中野委員 更新計画に沿って動かしてくれていることは分かったんですけども、今回のこの議案では、あくまでも定数の問題であって、人数が不足して稼働できないから廃車ではなくって、必要だったら人数が足りなくて稼働できなくても配置しておくべきと思って別の問題なのかなというところがちょっと気になりました。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご意見ということで。質問ではないというふうに。

○12番 中野委員 (聴取不能)

○13番 岡田総務産業常任委員長 どうですか。

○12番 中野委員 そこら辺はいかがでしょうか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 市川係長

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 必要な車両であれば、当然に残していくということにはなりますけれども、先ほども申しましたように、稼働の実績があまりない車両があるものですから、分団の考えも聞く中で整理をさせていただくというものです。

あと定数を削減するというのは、団員定数に対して国、レベルの消防団員、公務災害基金とか、そういう掛け金を定数に対してお支払いしてるところがございます。定数が400人に対してお支払いしてるわけなんですけれども、実働の団員が少ないという中で、言ってみれば無駄に税金を支払っているというようなことでもありますので、これを現状に近づけていく必要があるというそういう狙いもございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 今、下古田が出たんで、車両を減らすとかはもちろんその第2分団とか下古田区長はそれでいいよというふうな回答が出てるといふ・・・ですよ。

○13番 岡田総務産業常任委員長 市川係長

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 車両の整備計画の変更案ですね。これについては昨年11月の連絡事務嘱託委員長会で区長の皆様にご・・・いただきました。区長の皆様のご意見としましては、消防団分団でいいと言え、別に区のほうもいろいろ言うことではないねという話でございました。

○13番 岡田総務産業常任委員長 寺平委員

○14番 寺平委員 消防団の定員400から300ということで、定員を減らすに当たってセットで議論しなきゃいけないように、やっぱり新入団員の確保だと思うんですけども、3ページの表を見ても、ちょうど私が消防団をやってたのはちょうど女性団員がたまたま入ってくる前の年ぐらいまでで、その新入団員の確保というのもやっぱり一生懸命やって、とにかく定数を維持するためには何でもかんでもじゃないけども、言えるという時代で、その後やっぱりちょっと時代の辺があるんですけど、現状の確認なんですけど、新入団員きが勧誘というのはどういう形で行われている。各分団で違うと思うんですけども、やり方的には私が言った十数年前と変わらないのか、現状どのような変化があるのかちょっと聞くところによると、個人情報の収集がなかなか難しくなっていると聞いたことはあるんですけど、現状はどのように行われているのか、お尋ねいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 市川係長

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 やはり適齢期の若者の方がご家庭にいないところに伺ってもいけませんので、戸籍の窓口のほうで個人情報の閲覧を申請しまして、そこで得た情報を基に、各分団、勧誘訪問に伺っていると聞いております。ただ、少し前、コロナ禍の間では訪問することさえ難しかったという、私も伝え聞いてるわけですけども、アンケートを取ったりとか、分団独自に工夫しながら・・・あると聞いておりますけれども、アンケートを取った結果としては、消防団活動をやりたいかというので、「やりたい」と人はほぼいないというようなことでありますので、やはり少し強引かもしれないんですけども、勧誘して訪問に伺って、実際直接ご本人にお会いして、ご理解をいただいてということでないとなかなか難しいかなというふうに思っております。・・・活動がコロナも明けてきて再開してきているという状況でございます。

ただし、現状とすれば、先ほども速報値ということで申し上げましたけど、厳しい状況であるということでございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 寺平委員

○14番 寺平委員 ちょうど私が団員をやったときからも勧誘が難しいという、そもそも訪問しても会わせてくれないというようなところが、もう半分ぐらいあったような記憶があるんですけども、今度団員定数が削減されていく中で、ちょっと私も記憶が定かじゃないけど、団員の勧誘というのは班長以上でやってたんですけど、それとも全団員でやってたのかちょっと覚えてないんですけど、要はその今度、定数縮小してもこの縮小傾向というのは変わらないと思うんですよね。その中で、要は勧誘する団員が減っていけば、

要は縮小再生産というんですか、ちょっとそこは懸念されるんですけど、班長以上がやってたのか、ちょっとどういう体制で勧誘していたのか。要は今後長期的に見たときに定数削減が、より勧誘する人間が減ることによって、また減っていくという懸念もあったんですけど、どういう体制で今やられているのかお尋ねいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 市川係長

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 勧誘をどのレベルの団員が行うかというのは明確に取り決めはありません。ですから分断のやり方にお任せしているところがございます。私も寺平議員さんとは消防団活動もやらせてもらった間柄ですけれども、やっぱり若い方を入団に勧誘するとなると、知り合いが心強いということもあります。ですから、勧誘に行こうとするとご家庭の、一般の団員の中で幹部になっていない団員で、この子を知っているというような団員と一緒にきていただいて、その本人から誘ってもらおうとか、そういう勧誘の仕方もやっている分団もあろうかと思えます。ですから、必ずしも班長以上の幹部だけでの勧誘ということでもないかなというふうに思っております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 一般質問でもさせていただきましたけれども、現行の定数に対しての改正後の定数があまりにもアンバランス過ぎるということは、先ほどの説明でもあったとおりでございます。この定数を決める基準がほぼ80%の車両台数からしか導かれていないことは非常に問題だと思います。というのも、消防団ではありますけれども、実際の活動は地震、災害、水害、また人探し、いろんな活動を含めて消防団という団の使命があると思えます。

そんな中で、やはり地域、世帯、対象となる建物、世帯、人口、そういうものも加味していただかないと、こういった逆転現象になってしまうと私は思っております。幅広く言えば、箕輪ダムを抱える部分等もありますので、そういった地域的な要因、様々な要因も含めた中で係数をかけて出さないと、この600世帯の分団より1,000世帯の分団のほうが少なくなる。ほぼ2,000世帯と同じ数が600世帯と同じ数になると。普通に考えればおかしいと思うわけですけども、この辺どのように考えているのか、説明をお願いいたします。積算の方法と出てきた数字のバランスです。

○13番 岡田総務産業常任委員長 毛利課長

○毛利総務課長 人口ということも考え方はあると思うんですけども、実際に配備されている車両や資機材は人口に比例しているものではありませんし、区という単位のものがある、そういったことの中でやっておりますので、その人口によるものなのか、車両によるものなのかって考え方はあると思えますけども、そういう考え方の中で今回そういう算出をさせていただいたというところがございます。

なので、本当に人口だけでいいのかということもお考えいただければと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 人口だけでなく、今回はこのいわゆるほとんど車両数だけというこ

とだもんですから、当然車両数も要因に含まれる、人口も含まれる各世帯、そうですね、面積ですね、箕輪ダムを抱えるというそういう要因、そんなことは全くないわけですよ、今回は。それは問題であると思いますが、それに対してお答えください。

○13番 岡田総務産業常任委員長 毛利課長

○毛利総務課長 人口以外にも、その世帯数ですとか、いわゆる用途地域の補正というものも若干ないしかけさせていただいてございます。全くもって車両数だけで決めたというわけではございませんので、その辺は理解いただければと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 この数字を見れば明らかに、もうほぼ8割は車両台数ですよ。ということは、イコール区の数というような単純なことで、第2分団、第6分団の逆転現象が起きているということを私は分析しましたけれども、いかがでしょうか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 毛利課長

○毛利総務課長 たまたまこういう算定の中で逆転をしてしまったということでございますけれども、こちらについて分団の中でも各分団、内容を見ていただきながらそれぞれに検討いただいて、それで理解、納得いただいた上で、こういう数字にさせていただいたというところでございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 それで分団の中で了解は得たということですが、一般質問でも聞いたとおり、各区長にこの具体的な数字を示していないということで、地元の区長にも確認したら全く知らない、それはおかしいということを知っておりますので、防災というのは、ただ単に消防団のみで判断するべきことではないと思います。災害が起きれば、地区の防災責任者としては区長があるわけですよ、区が。区とともに活動していただくのが消防団、法律的に言えばまちの機関でありますけれども、だから先ほども消防団がよければいいよと言ったという個人的な判断も私的にはおかしいんじゃないかなと思って聞いておりました。やはり地区を守る区と消防団というものは一体でなければならないと考えておりますので、消防の中で決めたからいいよではなくて、やはり地区と消防団と話し合う中でそういう経過を踏まえて、こういったことは出すべきだと思っておりますが、いかがでしょうか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 毛利課長

○毛利総務課長 区の皆さんには、確かに15区の皆さんには説明をしたというような状況はございませんが、先日説明させていただきましたけれども、その消防委員会には6人の区長さんが委員に入らせていただいております。委員の区長さんは第1分団から第6分団を代表して出ていただいている区長さんでございますので、そういう意味で各分団のご理解はいただいているものと思いますし、先ほど区長さんから聞いてないと、おかしいということを知平議員さん、今おっしゃいましたけど、私どものほうには、その区長さんのほうからおかしいじゃないかというようなことを言われておるところではございませんの

で、その辺またご理解いただければと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 だから、そこら辺が各区長にこの数字がいてないから、何の質問も出ないのであって、事前に数字をお示ししていれば、当然、担当区長からは異議が出ると。だから事前説明がないままで反対の声もないも、何も資料もない中で情報もない中で、する場もないということで、その方法自体が間違っていると私は申しているところでございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 市川係長

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 議案書の資料3ページご覧いただきたいと思うんですけども、団員の定数は昭和30年、これ年度とありますけど、箕輪町が発足したのは一月一日です。30年度なんですけど、まちの発足と同時に784人の定数で箕輪町消防団が発足しております。その後、37年、47年、63年、都度、団員の定数を減らしてきて今日にちに至っている、400人に至っているということでございます。

最近では平成29年度に450人から400人に50人定数を減らしているわけですけども、当時の記録も見ておりますけれども、特にこのときに区長さんの皆様にご説明をしたということとはございませんでした。今回の定数改正に当たりまして、令和3年度と聞いておりますけれども、消防団と当時の各区の区長の皆様と懇談の場を設けて、要は消防団の在り方、団員の確保、このあたりについて議論をしたと聞いております。ですので、なかなか確保が難しいということは共通認識になっているというふうに思っています。ですので、定数を減らすということに関しては、ご相談もなく進めてきたわけではなく、それなりのプロセスを踏んできたものというふうに考えております。前回の改正時はそういったものも全くなかったと、記録上からはちょっと読み取れませんので、その辺は一定のご理解をいただいているのかなというふうに判断をしております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 金澤委員

○10番 金澤委員 さっきからの論議で、中澤さんがさっき何回か言いましたけど、今までは僅かでも定数よりは実員のほうが下回ってたわけでしょう。今回、来年度になると、59人を切らない限り定員を実員がどうすんだとなっちゃうけどね。そうすると、今まで一度に100人の定員を減らした実績がないんだけど、このときに350人とかという選択肢がなかったのか、あるいは数年先にさらに減ってくるから条例改正する回数を減らすために、一気に300人いっちゃったというような要素はないんですか。350というところでとどめるとかという選択肢なり意見なり、そういう方向性は全くなかったんですかね。

○13番 岡田総務産業常任委員長 市川係長

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 なかったです。先ほども説明させていただいてますが、参考データのところにもありますけれども、その400人に定数を減らしてきて以降、令和2年度には機能別消防団員を導入しております。昨年度は、今年度ですね、慣例定年も撤廃しているというようなことでございます。これをしたことというのは、つ

まり団員が確保できないからでありまして、ですのでやめた方にも機能別消防団になっていただく、慣例定年もなくして残れる方には残っていただくということをやってきております。それでもなお団員確保が難しいということでもあります。

ですので、やめたくてもやめられない人というのも実際にはいるんだろうと思います。自治体の中には生涯消防団員というようなことでやっているところもあるとも聞いておりますけれども、ちょっとそういう状況にしてしまうと特定の方に負担がいつてしまう、偏ってしまうということにもなりますので、それは避けたいなというそういう思いもございませう。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中野委員

○12番 中野委員 お伺いしたいことがありまして、所属する分団というのは居住している住所に限らず所属できるという規定なのかどうかを一点お聞きしたくて。

もう一つは、私が一番心配しているのは、定数を減らしたときにその人数の大半を職員が占めてしまうと、火災以外の災害のときに避難所とかができたときに、そっちの対応をしていて本来の消防団の数が足りなくなるんじゃないかっていうところが一番懸念しています。そういったときに、今後もし条例なり規則なりの中に、ただし定数はこうなるけれども、ただし職員は何人に収めるとか、何かそういうことをうたっていくというような考えがあるのかどうか、その二点お願いします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 市川係長

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 箕輪町消防団員になれる方というのは、当然町内に在住している方は昔から入団できますけれども、町内に勤務、お勤めされている方も団員になれることになってます。ですうので、町外に住所を置いている方で団員になられてる方もおります。

職員についてなんですけど、ちょっとすいません、はっきりした数字まではあれですけど、約50人、まち職員が団員として登録されています。議員さんおっしゃられるように、災害時、火災以外の災害ともなれば災害対策本部に詰めるというようなことになってきます。そうしますと、単純にその約50人が消防団員としての活動はちょっと難しくなってしまうかなというふうに思います。大きな災害が発生しますと、これはもう消防団員だとかいうレベルではなくて、地域全体でやっぱり対応していかざるを得ないかなというふうに思いますので、消防団だけの対応ではないかなというふうに考えております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中野委員

○12番 中野委員 ありがとうございます。一つ目の質問は、もちろん町外の方も所属できるということはクリアになりました。もう一つは、例えば木下に住んでいるけれども、第2分団に所属できたり、何かそういうことがすごくもっとできるようになったら、世帯数とかもクリアにできる、面積とかもクリアにできるのかなというところが1点ありました。

もう一つ、二つ目の質問は、職員を何人にとどめるというような規定をしていかないと、

立ちいかなくなるかなというところで、今後そういうふうには規則に入れる考えがあるのかというところ、もう一つ言うなら、各分団の幹部の人たちが職員で占めてしまった場合はもっと影響が出てくるのかなと思うので、そういうところを今後どうしていくのかを教えてください。

○13番 岡田総務産業常任委員長 市川係長

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 ご指摘をいただくまで特に考えてはおりませんでしたけれども、ただ、なかなか今新規入団、まち職員が入団しないのに何で私がやらなければいけないのという方もいるのは事実なんです。ですから、言ってみればまち職員頼みというところは否めないかなというふうに思います。そこに一定の制限を設けてしまうと、余計に団員が不足していってしまうというようなことが考えられますので、そこはちょっと難しいかなというふうに思っております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 先ほどの質問の中で分団を他地域からの分団に参加できるかという点について、毛利課長

○毛利総務課長 他地域からも地域をまたいだ加入ってなされておりますし、例えば今年の第3分団長会長は木下に住んでおります。

もう一つ、さっきの続きなんですけれども、私は職員には率先して入ってほしいんです。入ってない職員いるんですけど、なかなか難しい、統制させるわけにはいかないのになかなか難しく、それは率先して入ってほしいし、もう一つ幹部になったときというお話がありましたけれども、私も消防団やって最終的には部長、分団長やって終わりましたけれども、そういう立場のときにちょっと最初に職場のほうには話をさせていただいて、緊急時にはそっちへ行くこともあるのですいませんということの中で、組織の中でちょっとうまくカバーしていただいたかなというところがございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 年齢制限取っ払ってということですけど、例えば私がやりたいといってやれるものじゃないんですよ。所属しての方がということですよ。

○13番 岡田総務産業常任委員長 市川係長

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 お気持ちがあれば入団はできるわけですけど、ただ勧誘するのは分団でありますので、分団の意思も働くかなというふうには思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 例えばで話したんですけど、私もラップぐらい吹けるかなとか思ったりするんですけど、でも、わかんないからやってみても、体力があれば、というのが、やっぱり箕輪町って健康長寿な町で、全然、力を持って余してる60代、70代多いと思うんですよ。あとは移住者の知り合いとかでも、あんまりそういう消防団とか知らないでこの辺に来て、こういうのが盛んな土地に来て、俺、やってみたいなって言った人が55歳ぐらいで、いやいや無理ですよとか周りが言ったんだけど、でも考えれば全然できるというのがあって、

本当に生涯現役でいいと思うんですよね。やりたいけど定年で辞めざるを得なかった人も多いと思って、時間的にもゆとりがあったり。今、移住者を増やそうとしているし、移住者が来ないと成り立たなくなってる中で、例えば45とかで、何だ37なのかというのが、そういう協力隊の人とかもそれぐらいの年の人も多いので、そういう人ががんがん入ってもらえるように。

何かもうやりたい人はいない前提で話されてるなと思ってて、なるべくなら解任してほしいみたいな、それだけじゃない人も増えてるんじゃないかな。そこにスポットを当ててもいいんじゃないかなって思います。会員がいないとかじゃなくて。

あとは、ちょっといろいろつながっちゃって申し訳ないんですけど、こんだけここで議論される、地区懇談会でも11月に話したってことですけど、やっぱり地区じゃないや区長懇談会で、やっぱり1回じゃ足らなかったんじゃないか、話し合いがやっぱりもうちょっと足りないで、これで条例改正しちゃうというのが、やっぱり周知とかみんなの要望なのか本当にという町民の民意の聞き取りが足りないで、行政だけで勝手に決めていいことじゃないのかなというところに今思っています。

ごめんなさい。でも、その年齢制限とかそういうこともちょっと考えていただけたら、もうちょっと移住者とか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 市川係長

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 全国共通のことですけれども、消防団に入団できる年齢は18歳以上の方ということになってます。18歳以上としか言っておりませんので、お気持ちがあれば入団は可能です。入団していただける方がいるのではないかと思います。そういう方がいたら、ぜひ入っていただきたいなとは思っております。その辺ちょっと周知の仕方は考えなくてはいけないかなというふうには思っておりますけれども、入団をお断りするわけでは決してございませんので。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 あと、元気な高齢者、中年とかも戻ってきていいよって、多分俺もう年だから駄目って思ってる人多いと思うんですよ。入れない。そのもっと戻ってきてアピールをしてはどうかなと。

○・・・ ご意見として（聴取不能）

○3番 南委員 すいません。そうです。話し合いが足りないというのを申し上げたいんです。

○・・・番・・・委員 また定員に関しての内容に戻りますけれども、今平成29年度、450から400にしたときに、いわゆる配分的なものは今お持ちですか。数字、その配分基準と。それと区に報告しなくて済んだということで平気に言っていますけども、その時点のこと自体も私は間違っていると考えます。やはり、地元区との綿密な協議を経て決定すべき事項であるということで、その当時から同じであれば、その当時から私は町の考え方がおかしいという印象を受けました。

もし、前回50に減らした数が分かれば教えてください。その基準と。

○・・・ 前回50人（聴取不能）今、もし分かれば、分かりますでしょうか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 市川係長

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 ちょっとすいません、今手元に資料持っていないんであれなんですけども、根拠はあったと思いますが、今回のように根拠、明確な積み上げた根拠みたいなものはありませんので、団員の欠員の状況とかそういうものを加味して減員にしたというような資料だったかと思います。

○・・・番・・・委員 具体的な実数だけで結構です。何人から何人になったと、各分団ごとの実数を後ほどというか、この委員会中にお示しいただければと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 それは採決にも関わる、じゃどっかで休憩をして、また数字もし今あればですけど、もしなければ、それを待ってからにしますか。今、分かるんですね。寺平委員

○14番 寺平委員 消防団って地域のことが一番大事なので、この定数の問題はとどのつまりはやっぱり先ほど来、お伝え発言してるんですけども、新入団員の確保の一点に尽きると思うんですけど、これワンセットで議論する必要があると思って、やっぱりこの定数を400から300に減らすっていうのは新入団員の確保ともうワンセットの課題なんですけど、先ほど来、区との距離感っていうところで綿密な相談をとということなんですけれども、やはりここまで実数が減ってきている以上、その勧誘の体制も消防団にも頼んで、当然消防団新入団員を確保するというのが筋なんですけれども、その区とのやっぱり防災上、災害起こったら一体的に運用するというのであれば、ある程度区のほうにも責任を担っていただいて、例えば松島区だったら松島区、毎年5人出してくださいとか、そういうある程度お願いする信頼関係というのもつくる。一部の区ではやってるのかもしれないですけども、議論する余地があるのかなと思う。もうここまで減ってきたら、なかなか消防団で単独で集めるというのは厳しくなってくるんじゃないかなって思うんですけども、重ね重ね今どういう状況で勧誘になってるのかお尋ねいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 市川係長

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 このあたりのお話も、区長さんと消防団との懇談の中で出てきたお話であります。類似の団体として日赤奉仕団ありますけども、日赤奉仕団は皆様ご承知のように、毎年、各常会から役員の方が選出されてきてます。同様の方式にできないかというな、そんなお話もありました。ただ訓練を重ねないといけないところがありますので、ころころ変わるとていうのは、ちょっと消防団にはそぐわないというようなところ（聴取不能）

区によっては、新入団員の勧誘に区長さんもついてきていただくというようなことをしている区もあったと聞いております。結果として、それが効果を得られたかという、得られてないというふうなところがあります。あと、区のほうで先ほど何人というふうにして決めて、団員確保をお願いしたいということも、消防団としてはお願いしたいところでは

もちろんあるんですけども、なかなかそれが区として動けないというか、難しいところもあるようでございますので、結局のところ団員の努力に委ねざるを得ない、そんな状況でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 そうです。ちょっとじゃ分かりますか。

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 口頭でもよろしいですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 じゃ、数字もし分かりましたら、毛利課長、お願いします。

○毛利総務課長 450の内訳ですけども、本部が7、第1分団が77、第2分団が72、第3分団が80、第4分団が72人、第5分団が65、第6分団が77で450でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか、平出委員。今の数字が450から400にしたときの数字ということですね。

○・・・ 450から400にしたときの……

○・・・ 400ですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 毛利課長

○毛利総務課長 本部が7、第1分団が72、第2分団が58、第3分団が77、第4分団が67、400、そうですね。いいですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 そうですね。じゃ、数字はそういうことで。

ほかに、中澤委員

○7番 中澤委員 いずれにしろ消防団員がすごく減っちゃう、集まらない、大変苦慮している中での検討だったと思うんだよね。この検討自体は、消防委員会を中心にされたっていうことでいいですか。それが一点と、もう一つ、先ほど・・・さんの報告をお聞きしたんだけど、これだけのあれをする場合に、段階的に減らしていくということは考えなかったか、それともう一つは、要は多分さっきの話だと、首切る見込みがはっきりできて、もうリストもできてるといってお話なもので、自信があるからということなのかもしれないんだけど、要は経過措置で最終的に300にするんだけど、二年かけてやりますとか、三年かけてやりますみたいなことは考える必要がなかったのか。その辺、・・・のために聞いておきたいと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 市川係長

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 すみません。退団者の候補者のリストというのはまだできておりません。ここが決まらないことには首を切ろうにも切れませんので、分団の中ではこの人数になるとしたら、この人にじゃ退団していただくということは考えているかもしれないんですけども、まだもらってるわけでも何でもありませんので、お願いします。

その定数なんですけれども、実は当初は消防委員会の議論の中でも300よりももっと減らしたほうがいいのかという、そういうご意見が実はありました。ただ、そんなに一気に減らすのもやはり難しいというか、ある程度やっぱりその分団にも努力していただいて

団員確保にも努めていただく、その部分も持ってないといけないかなというような中で300人っていうことで少し定数を上げたところがございます。

○7番 中澤委員 いや、中身はいいんだけど、消防委員会で決めたということですね。

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 そういうことです。

○7番 中澤委員 それが一点目です。一番最初に答えちゃった話というのは、最初の話と違っちゃうんで、私はもうそういうところまで準備を進めてきて、4月1日からはできるという体制になっているというふうにとったんだけど、何かまだこれからだというんで、さっきはそういう予定者というのはもうつくってるんだという話だったんだけど、そうじゃないということですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 市川係長、よろしいですか。

○7番 中澤委員 経過措置は考えなかった、必要もなかった。

○13番 岡田総務産業常任委員長 市川係長

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 経過措置も特に考えておりません。

○7番 中澤委員 だから、普通はそういうことに自信があって、もう4月1日施行して間違いないから・・・いかないよという答弁を期待しとったんだけど、そうじゃねえんだね。そういう意味で、俺、聞いたつもりだったんだけど。

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 すいません。ちょっともう一度お願いできますか。

○7番 中澤委員 課長、今の経過措置の話に答えていただけないですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 毛利課長

○毛利総務課長 分団のほうで調整していただいて、4月1日からはその300、定員の中でできるということで、それぞれの分団長ないしに説明する中で、そういうことが起き得てくるということは、それぞれ分団も承知しておりますので、準備は進めていただいているものと思っております。

○7番 中澤委員 役場としては自信を持ってることですね。

○13番 岡田総務産業常任委員長 すいません。中澤委員が三点目にお聞きした、二、三年かけてというようなことを検討されなかったかということについての回答をお願いしますか。

○・・・ 消防委員会ですとか、消防委員会の小委員会というものを何度か重ねさせていただきましたけれども、そちらの中ではそういったお話もいただけてごさいませんでした。

○13番 岡田総務産業常任委員長 寺平委員

○14番 寺平委員 ちょっと似たような質問になっちゃうんですけど、その経過措置ということで現実に見ると、この300という数字が、これが経過措置だと思ってるんですよ。まだ減る可能性がある。今後の見込みですよ。この300という定員が何年もつのかというか、もう300になった瞬間にも、あと一年経ったらさらにまた定数削減の議論が出てくるんじゃないかと私は思ってるんですけど、今の見込みは当然分からないとは思ってます

けども、ある程度の見込みというのはどのように立てられているのかお尋ねいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 毛利課長

○毛利総務課長 見込みと言われましても、なかなかつくところではないんですけども、令和5年度からいわゆる継続して入り直していただく、正副分団長を中心なんですけども、そういったことが始まっていますので、もうまさに問題の先送りみたいな状態なんです。ここからどンドンどンドンそういう人たちが増えていくとすると、なかなか同じメンバー、同じ固定のメンバーの中で活動がずっと継続されていて、続けてくれたいわゆる30代の中盤から後半の若者がいつまで協力してくれるんだろうというところがすごくあって、まさにそういったことの中で今後待ったなしかなとは思っております。

先ほど南さんからもご意見いただきましたけれども、本当に年代広げて次の段階では考えていかなきゃいけないかなというふうには思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中澤委員

○7番 中澤委員 もう一つ念のために聞いておきたいんですけど、先ほどの答弁の中で、課長からは役場としては区長さん方からそういう苦情は一切聞いていないという説明がありました。これが事実でしょうかということと、もう一つは、その消防委員会で決定されてるという中で、その消防委員会の議論の中でもこんなにアンバランスな減らし方しているのというような議論はありませんでしたかということ、二点お聞きしたいと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 毛利課長

○毛利総務課長 実際に区長の皆様から私どもにそういったご連絡、お声がけをいただいている状況はございません。それから消防委員会の中で（聴取不能）

○13番 岡田総務産業常任委員長 市川係長

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 消防委員会の中では260人、具体的に申しますと260人という案が出たんですけども、消防団としては300人は残したいという、そういう意向もありましたので、そこのご意見を尊重したような形となっております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中澤委員、すみません。議事録で全部つながってしまうので、すみません。

○7番 中澤委員 私が聞いたのは、こんなに分団間で減らし方もアンバランスがあるんですけどもという、そういうことに対する、今、平出さんが言ってる、そういうことに対する議論がなかったですか、それを聞いている。

○13番 岡田総務産業常任委員長 市川係長

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 異論はありませんでした。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 私もこの4月途中から消防委員になりました。そんな中で、私は採決は反対をいたしました。その中で、小委員会が三回ほど設けて検討されたわけなんですけども、区と連携した団員確保などの短期的な事項、実働可能な団員定数や車両更新などの中期的な事項ということで今話題になっている車両方針や団員定数は中期的事項として検

討すべきということになっているのはけでございませう。それが突然、この年度にいきなり出てきたということで、私も時期早尚、審議不十分であるということで消防委員会では反対いたしました。その辺の急にここで条例が出てきたことの理由をお聞かせください。

○13番 岡田総務産業常任委員長 毛利課長

○毛利総務課長 消防委員会の中で短期的事項、中期的事項、それから長期的事項というふうに3つで検討の目安を示させていただきました。あくまでも目安でございますし、小委員会の中での議論の中でそういう定数のほうに話題がかなり集中して、そちらを進めていくということでございましたので、そういった検討をさせていただきました。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 ですので、その小委員会の中での議論が内容が消防委員会の報告にもなく、突然出てきて、それでは資料を説明して採決、全くいわゆる民意を反映していないとか、結論ありきの委員会の在り方だと思っております、まち全体の委員会のあり方も悪しき関連にのっとっていると思っておりますけれども、突然、変更する場合は、せめてそこで説明があり、それをもち帰っていただいて、委員または関係区の皆さんと協議いただいて、それから再度意見を出して採決をすると、それが民主的な運営の在り方だと思っておりますが、私は思いますが、いかがでしょうか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 毛利課長

○毛利総務課長 あくまでも検討の目安として示させていただいたものでございます。早くなったり時間がかかってしまったりすることはあろうかと思っておりますので、その辺はご理解いただければと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 その変更がね、悪いとは言っておりませんが、だからその変更した場合には、こういったことで令和7年度をめどに出す予定でありましたけれども、急遽というか、この年度で提案をしますと。その理由については、小委員会の内容ではこうでしたということをおまづ消防委員会に出していただいて、その議論を各消防員、関係団体に諮って、それを基に採決をしていくということが丁寧な行政運営の方法ではないかと私は思いますが、そのことについていかがでしょうか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 毛利課長

○毛利総務課長 最終のその消防委員会のときの採決を取るときに、すみません、私、欠席しておりましたので、どういう議論が行われたかというのを承知しておりませんが、その委員会の中でご説明させていただいて、委員の皆さんにはその内容を承知いただいて、採決を取って、ここにお認めいただいたものというふうに理解しておりますのでよろしくお願ひいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 繰り返しになりますけれども、そこでいきなり数字を示されて、資料が相当の資料がありました。そこですぐ判断をして採決を取るという、そういう手法が私

はおかしいと言っているわけですが、いきなりいろんな資料を説明されて、その場ですぐ即決が、普通の人間はできないと思いますが、いかがでしょうか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 毛利課長

○毛利総務課長 大変申し訳ございません。その消防委員会の中でそういったことは意見が出てきたか出てこないか、ちょっとすみません私は分かりませんが、その消防委員会の委員会の議論の中でそういうことのもしお話があるとすれば、必要であるとすればされていて、その結果、いわゆる今回の結果に結びついたものだと思いますのでそのようにご理解いただければと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 いずれにしても、私はこの車両更新と定員の決定については、次期尚早であると、議論不十分であるということをお伝えして、私の意見表明とさせていただきます。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 質疑、ほかにありますでしょうか。南委員

○3番 南委員 ちなみにこの削減によってどれぐらい共済基金掛金とか、財政負担の削減が図れるんでしょうか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 市川係長

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 車の削減とかいうことは除いてでいいんですかね。団員の共済掛金のお話でいいですかね。共済掛金については、この後の当初予算のほうにも絡んできますけれども、基金のほうにお支払いしてるのが一人当たり1万9,200円になります。ただ、来年度の当初、これは後で説明しようと思ってたんですけど、掛金の算定になる人数という基準日がありまして、これが毎年10月1日時点の定数に対してのものということになります。ですから、来年度の当初予算に上げる掛金額の人数は400人、ちょっとお待ちください。改正後の算定基礎になる人数というのは、令和7年度からが反映されてくるというようなことでございます。失礼しました。退職共済掛金が398人ということになります。400人定員ではありますけれども、このうち私もそうですけれども、2人常勤職おります。これはあくまで非常勤職に対しての掛金でございますので、398人が掛金の算定基礎になっております。

それから、公務災害補償の負担金というのがあります。これは公務災害というのは常勤、非常勤問いませんので、定数に対しての負担金ということでございます。1,900円、一人当たりにかかってくるということでございます。こうしたものの削減につながってくるということです。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 じゃ、年間ではかは試算されてない。大体、おおよそどれぐらい減るのかなって思ったんですけど。

○13番 岡田総務産業常任委員長 市川係長

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 人数に対して単価がかかってくるというこ

とでございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいでしょうか。どうぞ、金澤委員、マイクをお願いします。すいません。

○10番 金澤委員 一時間半以上論議している全体の感覚として、要は我々議員含めて、勝手にこんなに定員を減らしやがってという印象で今論議してますよね。実際に活動するのは消防団員ですから、消防団員の本音というのは、勝手に上のほうでこんなに定員を減らしちゃってというふうに思ってるのか、減らされたことによって肩の荷が下りてよかったと思ってるのか、本音はどちらですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 市川係長

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 間違いなく後者だと思います。

○10番 金澤委員 じゃ、それを聞いて安心しました。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほかはいかがでしょうか。

ご意見なければ、質疑を打ち切りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。

続いて、議案第12号について討論を行います。討論ありませんでしょうか。平出委員

○4番 平出委員 私は説明を受けて、この消防団員定数の削減については時期尚早であるということで反対を表明いたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 はい、ご意見よろしいですか。反対討論は以上で。

ほか、交互に行いたいので賛成の方いらっしゃったら、賛成討論ありますでしょうか。
金澤委員

○10番 金澤委員 最後の執行側の返事で、実際に活動する団員が肩の荷が下りたと思ってるなら妥当だと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。もし反対の方がいらっしゃったら、反対の討論がありましたら、どちらでも結構です。反対、賛成、中澤委員

○7番 中澤委員 僕も賛成であります。私は区長さんから直接の声は聞いてはおりません。議論の中でそれなりに努力して詰めてきたことだと思います。議会でこれをひっくり返すほどの状況だというふうにはちょっと思えないので、平出さんの言う意味も確かに、何て言うかなアンバランス過ぎるなっていう感じは、一見数値を見るとしますけれどもでも、でも、だからといって消防委員会で積み重ねてきた議論を議会でひっくり返すっていうほどの状態ではないと思いますので、ここは賛成をしたいと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほかに討論ありますでしょうか。寺平委員

○14番 寺平委員 私も賛成の立場で討論いたします。平出さんの本当に意見も分かるし、現場の消防団員の現実の直面している課題というのも分かると思います。当然消防団員の定数なんてのは多ければ多いほどいいに決まっているんですけども、現実問題として、私も定数300の維持すら難しいと思っています。その中で、今まで定数を維持すれば

何となく消防行政を維持できるような錯覚に陥ってしまうんですけども、やっぱり現実に減らしてみても厳しいんだなという、消防団の維持、というそこからスタートして、まず300を維持する。その上で、将来的に拡大するならば定員増やせばいいじゃないかって私は思っております。非常に難しい問題ですけれども賛成したいと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほかに討論ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 では以上で、討論を打ち切ります。

議案第12号について採決を行います。議案第12号について、賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○13番 岡田総務産業常任委員長 賛成多数で可決されましたので、本会議ではその旨報告をいたします。

ここで休憩といたします。

45分からよろしいでしょうか。じゃ、45分から再開といたしますので、よろしく願いいたします。

引き続き、会議を再開いたします。

議案第19号 令和6年度箕輪町一般会計予算について説明を求めます。毛利課長

○毛利総務課長 それでは議案第19号 令和6年度箕輪町一般会計予算でございます。緑色の冊子、予算に関する説明書を見ていただきながら、担当の係長からそれぞれ説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 前島係長

○前島総務係長 それでは、予算に関する説明書18ページの歳入のところからご説明をさせていただきます。

18ページをお開きください。第15款使用料及び手数料でございます。中段になりますが、手数料のうち総務手数料でございます。こちら支援団体に係る証明の手数料ということで1,000円計上してございます。

○小口DX推進係長 20ページをお開きいただきたいと思います。16款国庫支出金でございます。総務費国庫費補助金の上から二つ目でございます。社会保障・税番号制度システム整備費補助金387万6,000円でございます。こちらマイナンバーの情報連携に必要なデータが蓄積されます中間サーバーの負担金に対する国の補助金となっております。情報化推進費に充当ということにございます。

○前島総務係長 その下、一番下、32の外国人受入整備交付金です。こちらは補助率2分の1の国の補助金となっております。外国人相談員二名の人件費となっております。

○小口DX推進係長 下のページに移りまして、一番上になります。デジタル基盤改革支援補助金でございます。2,935万8,000円でございますが、こちらの国が進める基幹システムの標準化に関する補助金でございます。上伊那広域連合が取りまとめておりまして、上伊那広域連合の負担金に充当することになってございます。

○川合ゼロカーボン推進室長兼DX推進室長 当室に直接関わっていないわけではないですが35のその地域脱炭素移行再エネ推進交付金につきまして、歳入の部分のみご説明させていただきます。合計額として、交付金の額1億5,410万9,000円でございます。0436のゼロカーボン推進事業費につきましては、これは住民向け、また新年度は事業者向けの太陽光発電設備の補助金、また蓄電池、それから太陽熱システムの補助金として7,421万4,000円でございます。

それから、0710観光費としまして、これはながた荘、ながたの湯のPPAによる間接補助ということで868万1,000円。それから0721関係人口創出施設東みのわサテライトオフィス管理費ということで、これはサテライトオフィスということで341万5,000円。それから1045中学校管理費としまして、こちらは太陽光発電設備100kw、あくまで予定でございますが、100kw、それから蓄電池60kwhということで6,324万7,000円、それから1072博物館管理費としまして148万3,000円ということで、これは太陽光発電設備10kwでございます。

それから1094屋内体育施設管理費としまして306万9,000円、これは社会体育館でございますけれども、未整備のLED分の整備でございます306万9,000円でございます。

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 その次の社会資本整備総合交付金でございます。こちらは防災ハザードマップの更新費用に対するものでございます。

23ページの総務費県補助金でございます。交通安全対策費としまして、自転車用ヘルメット購入支援事業補助金、今年度の補正予算から始めている事業でございます。1人当たり1,000円の150人分の入りを見込んでおります。

○川合ゼロカーボン推進室長兼DX推進室長 その下でございますが、再生可能エネルギー普及総合支援事業補助金としまして、これは官民連携組織での検討に係る県の補助金でございます。こちらまだ交付要綱は出ておりませんが、一応今年度ベースでやりますと補助が出るということで61万円計上させていただきました。

○前島総務係長 続きまして、ページ26ページをお開きください。

17款県支出金のうち、下段のほうになりますけれども、総務費委託金でございます。04節の選挙費委託金、こちら在外選挙人名簿登録事務に係ります県からの委託費となっております。1,000円を計上してございます。

その下、統計調査費委託金、こちら7年度に行われます国勢調査の準備費用としまして12万3,000円、来年度行われます農林業センサスに係る委託金としまして259万5,000円、それから毎年行われます学校基本調査委託金としまして学校基本調査費8,000円を計上してございます。

続きまして、ページ28ページをお開きください。

18款財産収入でございます。財産貸付収入のうち、土地・建物貸付収入でございます。役場庁舎管理費、ケーブルテレビへの電柱の貸付け、それからUQコミュニケーションへの同じく電柱の無線基地の土地の貸付料ということで7万4,000円計上してございます。

飛びまして、32ページでございます。

20款繰入金でございます。財産区繰入金としまして、各財産区からの繰入金2,002万6,000円を計上してございます。こちら来年度は5区が財産区議会議員選挙を予定されておりますこちらに対する財産区からの繰入金257万8,000円、それから木下、沢、中曽根、松島、下古田で都市貸付収入分としまして1,744万8,000円の繰入れがでございます。こちらはその5区に交付するものとなっております。

○清水人事係長 35ページのほうをお願いいたします。22款の諸収入でございます。9節の雇用保険の本人負担分でございます。こちら社会保険料のうちの本人に負担いただく分でございます。414万8,000円となっております。

続いて、20の雑収入でございます。1番の市町村職員共済保険の事業の助成金ということで6万5,000円を見込んでおります。

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 雑入の06の消防団員等公務災害補償等共済基金受入金でございます。消防団員の退職報奨金などでございます。27人分を見込んでおります。

○前島総務係長 続きまして、その下12の雑入になります。こちら0201に充当するものとして、各種振込手数料ですとか、事務取扱費等を計上してございます。

36ページ、中段、雑収入のうち中段になります伊那警察署箕輪警備交番貸付負担金でございますが、こちら113万6,000円を計上してございます。こちらの土地貸付けに対する県からの収入があるものでございます。

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 36ページの下から3番目、お願いいたします。交通安全指導員報酬の交通安全協会負担金でございます。交通安全協会の事務を行っていただいている指導員の方の報酬について、2分の1相当額を受け入れるものでございます。

○・・・ すいません、ちょっと前後しますけれども、雑入の中段あたりになります0204公用自動車管理費に充当するものとして、クリーンエネルギー自動車導入促進補助金305万円を計上してございます。こちらEVの購入に対しましての補助金となっております。

○川合ゼロカーボン推進室長兼DX推進室長 それでは、飛びまして38ページをお願いいたします。

38ページ、中段でございますが、0436ゼロカーボン推進事業費としまして60万円、企業協賛金ということで、こちらノベルティ製作に係る部分がございます、企業協賛を得て実施するものでございます。

その下につきましては、こちら企画の振興課の財政課のほうで宝くじの助成金が交付される部分をゼロカーボン推進事業費に充てているものでございます。

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 39ページをお願いいたします。

上から3つ目ですけれども、水の恵みを未来へつなぐ交付金ということで、県企業局からの交付金となります。内容といたしましては、防災アプリのわメイトの改修費用に充

てるものでございます。

○前島総務係長 おめくりいただきまして、40ページ、お願いいたします。

23款の町債でございますが、総務債としまして庁舎施設整備事業債900万円を計上してございます。こちら文化センター西側に一か所、職員駐車場を整備する予定をしております。そちらに対しましての町債900万円を計上してございます。

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 09目の消防債でございます。消防施設建設事業費に対するものでございます。内容としましては、消火栓工事を水道事業会計でお願いする部分の負担金ということになります。

○清水人事係長 では歳出のほうに説明を移らせていただきたいと思いますので44ページのほうをお願いいたします。

0201の一般管理費でございます。人件費につきましては後ほど給与費明細書の方で説明をさせていただきたいと思っております。主な変更点のところだけ、主要な部分だけを説明させていただきたいと思っております。

45ページ、12番委託料でございますけれども、下から一番下になりますが、職員の募集業務の委託料として67万1,000円を計上してございます。職員募集に当たりましてダイレクトにDMが届くような、そういったことの委託ですとか、あと職員の仕事を知っていたくようなPR動画などの作成を予定しております。

おめくりいただきまして、46ページになります。

13番の使用料及び賃借料の一番下になりますけれども、勤怠管理システムの利用料ということで77万3,000円を計上してございます。こちらにつきましては職員の出退勤につきましてシステム入れて管理をしていきたいというものでございます。

○前島総務係長 その下、18節負担金、補助及び交付金になります。欄の中段になりますが、上伊那広域連合負担金ということで1億3,372万6,000円計上してございます。こちら国が主導しておりますシステムの標準化に係る部分となっております、上伊那広域連合への負担金ということで予算を計上してございます。

また、その2つ下になります南信地域町村交通災害共済負担金でございますが、こちらは今年度も実施しておりますが、中学生までの南信交通災害の加入につきまして、まちの負担で全員加入ということでしておりますそちらの負担金分となっております。

それから47ページをご覧ください。

12節の委託料でございます。下のほう三段になりますが、役場会議室アスベスト事前調査分析業務委託料としまして、新たに90万8,000円、こちらは庁舎の各会議室床のタイルが浮いてきてしまっておりまして、剥がして更新を考えておりますが、事前にちょっとアスベストが含まれてないかという調査が必要になってきます。そちらの準備のための費用ということで計上をさせていただいております。

また、庁舎の外壁ですとか、かなりタイルのほう劣化をしてきておるということで、長寿命化工事調査業務委託料100万円を計上してございます。

また、庁舎1階の床玄関ホールあたりになります。全体的に床のタイル汚れが目立つようになっておまして、ちょっとクリーニングを実施したいというふうに考えております。張り替えも考えたんですが、張り替えますとかなり高額になるということで、ワックスを1回落としてきれいに磨いていただくという作業になります。100万円ということで計上をさせていただいております。

その下、14節の工事請負費でございます。こちら3階、講堂カーペット張替え工事、3階の講堂でございますが、カーペットが大分劣化をしておまして、ちょっと歩くとカーペットが壊れて靴にほこりがつくというような状態ですので、ちょっとこちらでカーペットの張り替えを実施したいと思っております。

それから、先ほども町債のほうでご説明しました職員駐車場造成工事ということで、文化センター西側の・・・より少し北側になるんですけども、賃貸をさせていただくよう今、調整をしておりますが、そちらのほう職員駐車場また行事の際に駐車場が若干不足したりですとかいう事態がございますので、町民の方も使えるような駐車場を1区画、多分40台から50台ぐらいの増になるかと思っておりますけれども、そちらを予定しております。

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 0203防犯推進事業費でございます。既存のセーフコミュニティに代わる新たな安全・安心なまちづくりの推進のための経費でございます。安全・安心なまちづくりというふうに名称をほぼ変えた内容でございますけれども、48ページおめくりいただいたところの工事請負費でございますけれども、現在沢の国道の伊北インター出たところ南側、それから三日町の国道バイパス、それから松島駅にそれぞれにセーフコミュニティの看板を設置しております。セーフコミュニティの取組が変わるということで、看板のリニューアルを行う工事費となります。

また、18節の補助金でございますけれども、安全・安心なまちづくり推進補助金ということで、セーフコミュニティにつきましては、これまで7地区で協議会組織をつくって活動を行っていただいておりますので、そういった地区には継続して補助金を出してまいりたいと思っております。

○前島総務係長 続きまして、0204公用自動車管理費でございます。49ページのほうご覧いただきまして、12の委託料です。新たにアルコール検知器キーボックス保守委託料ということで22万4,000円を計上してございます。こちら今年度中にアルコール検知器とキーボックスが連動したシステムを入れるようになっておりますが、そちらの委託保守をお願いするものでございます。

それから、17節備品購入費でございます。こちら引き続きEV車購入ということで、来年度は普通自動車1台、それから軽自動車4台の購入ということで予定をしております。1,748万8,000円をお願いするものでございます。

○清水人事係長 0205の職員研修費になります。18の負担金、補助金になりますけれども、02の補助金としまして、資格取得の経費の助成金ということで50万をお願いするものでございます。また、0206職員福利厚生費でございます。こちらについては職員の健康状態を

保つための費用となっております、07報償費、産業医の報償ということで48万円、またおめくりいただきまして、50ページ、上段になりますが、産業カウンセラーへの相談の謝礼ということで84万5,000円をお願いするものでございます。

○前島総務係長 続きまして、0208物品等集中管理費、こちらは庁舎全体の共通消耗品であったり、紙類の購入、それから封筒の購入等に使うものでございます。368万9,000円を全体で計上してございます。

続きまして、0209集会施設建設事業費でございます。こちらは区の公民館ですとか集会所の改修ですとか、そういったものに補助をするものとなっております。次年度の区からの要望としましては19件要望が上がっておりますして755万7,000円を計上してございます。6年度からは新たにこちらの事業費に対して2分の1を補助するものとなっておりますが、6年度から新たにLEDのリースの事業につきましても補助を行うこととなります。LEDのリースにつきましましては、3分の1の補助ということで今のところ5件の要望が出てきております。

○小口DX推進係長 0211情報通信センター事業費でございます。昨年度と比べますと、9,300万円ほどの減となっておりますが、今年度のゼロカーボンに関する委託だとか工事費がなくなっているもので通常の維持管理費を計上させていただいております。

○濱秘書担当係長 51ページの0212、01節の報酬になります。例年どおり多文化共生推進員と外国人相談員1名ずつで計上しておりましたが、多文化共生については外部の事業委託としてお願いしていくこととなりますので、こちら外国人相談員2名の体制となります。

続いて12の委託料になります。多文化共生を推進していくための外部事業委託料として346万円計上しております。外国人住民、地域住民のための防災講座の委託料として30万円計上しております。

○小口DX推進係長 1枚おめくりいただきまして、52ページをお願いいたします。0221の情報化推進費でございます。12節の一番下、デジタル人材育成支援業務委託料でございます。77万3,000円でございますが、今年度に引き続きまして、住民向けのIT講座といひますか、ITパスポート取得に向けたつながるような研修の実施を予定してございます。

続きまして、53ページでございます。上から3段目、キャッシュレス環境構築業務委託料59万4,000円でございます。こちら会計課のほうにキャッシュレス端末を1台置きまして、クレジットカードだとかコードによる支払い決済が可能になるというものでございます。

一つ飛びまして、HADO開催業務委託料でございます。こちら121万円計上させていただいております。ARスポーツでありますHADOをまちのイベントに合わせて開催予定でございます。子供から高齢者まで幅広く体験可能で、新たな生涯スポーツだとか韓健康増進施策の可能性を探っていきたいと思っております。

その下でございます。グーグルワークスペーステスト環境構築業務委託料65万4,000円でございますが、2025年に現在のオフィスソフトがサポートが切れることに伴いまして、その移行後のソフトを検討していく材料として今回検証をさせていただきたいと思っております。

続きまして、14節工事請負費でございます。一番下の保健センター、子育て支援センターWi-Fi設置工事ですけれども、現在このに二つの施設には公衆無線LANがありませんので、庁舎だとかほかの施設と同様に公衆無線LANの整備をしていきたいと考えてございます。

18節負担金、補助及び交付金でございます。一番下のデジタル人材育成支援事業補助金でございます。こちらも今年度に引き続きまして、ITパスポート試験の受験料相当額を補助するものでございます。今年度につきましては現時点で8名の方に申請いただいております。

〇・・・ おめくりいただきまして、55ページをご覧ください。0232財産管理費のうち下段の11役務費になります。06保険料でございますが、公有の建物に対します建物共済保険料、それから総合賠償補償保険料、災害対策費用保険料としまして、合わせて1,103万8,000円を計上してございます。

〇市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 62ページをお願いいたします。0241の交通安全対策費でございます。交通安全活動の推進などの経費でございます。

01節の報酬でございます。会計年度任用職員報酬ということで、交通安全指導員1人分の報酬となります。14節の工事請負費でございます。防犯街灯の設置工事、各区から要望いただいた箇所の工事となります。交通安全対策工事についても同様でございます。道路反射鏡設置工事も区からの要望を受けてのものとなります。

18節の補助金、3段目でございますけれども、自転車用ヘルメット購入補助金ということで、16歳から18歳の世代に対して2分の1以内の購入費の補助を行うものでございます。

〇・・・ 続きまして、ページ68ページをお開きください。中段になります。選挙費のうち0255選挙管理委員会費でございます。こちらは選挙管理委員会職員等に係る費用となります。584万2,000円を計上してございます。

続きまして、0256選挙啓発費、こちらは明るい選挙推進協議会等の謝礼等を含めまして10万8,000円を計上してございます。令和6年度は定期で予定されている選挙の予定はございません。

その下の0259財産区議会の選挙につきましては、5区の財産区が選挙改選となっております。257万8,000円をその費用として計上してございます。

ページおめくりいただきまして、70ページをお願いいたします。統計調査費でございます。0268一般統計費として消耗品、それから0269農林業政策費、こちら5年に一回の調査となりますけれども、令和7年2月1日を基準としまして調査を行うものとなっております。271万5,000円を計上してございます。

また、0270国勢調査でございますが、こちらは令和7年度実施となっております。そちらの準備としまして、前年度13万7,000円を計上してございます。

そのほか次のページにいきまして71ページ、0280学校基本調査調査費、こちら毎年行われるものですが、1万円の事務費、消耗品等を計上してございます。

〇川合ゼロカーボン推進室長兼DX推進室長 102ページをお願いいたします。102ページ、

0436ゼロカーボン推進事業費でございます。こちらのほう報償費から役務費等、街頭啓発に関わる分、また先ほど歳入のほうでも申し上げました推進会議的な官民挙げての会議的なものの事業を実施するものでございます。

12の委託料のほうにも推進会議運営支援委託料ということで55万円、これ信州大学と連携して行いたいと考えているところでございます。

またエネルギー自給率向上基礎調査業務委託料でございますが、こちら太陽光に限らず小水力発電とか可能性、ポテンシャル等の調査を行いたい。できればお金をかけずにできるだけ行いたいとは思っておりますが、一応220万円計上させていただいているところでございます。

それから一番下の環境教育、出前授業業務委託料でございますが、これ気象予報士さんたちが構成するNPOがございまして、今年度、5年度は東小と南小で出前授業を実施しましたところ、大変好評でございますので、来年度は全校で行いたいと思っております。5学年生を対象に行いたいというふうに思っております。

それから、18の負担金、補助金及び交付金でございますけれども、こちら02の補助金につきましては、太陽光発電設備設置補助金として9,250万円、今年度は既存住宅だけでございましたが、来年度は新築住宅、また事業所も対象として補助をしたいと思っております。

以下は今年度と変わらない補助事業を実施したいと考えているところでございます。
○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 ページ飛びまして132ページ、お願いしたいと思えます。9款の消防費となります。0901の常備消防費でございます。上伊那広域連合への負担金となります。0910の非常備消防総務費でございます。消防団員の退職報償などということでございまして、04節の共済費でございますが、ここで退職共済掛金をお支払いしております。

それから、11節の役務費でございます。消防団災害活動用自動車保険ということで消防団員が災害時に分団の車両以外、自家用車で現場のほうへ駆けつけることもございます。その際に不幸にも事故に遭われてしまうことも考えられるということで、自家用車に対する保険をかけるというものでございます。

それから、133ページをお願いしたいと思えます。消防団費、消防団の運営に関わる費用でございます。01節の報酬でございます。団員報酬としまして計上しております。こちらには訓練、災害の出動報酬も含んでおります。

それから、18節の交付金でございます。各分団への交付金でございます。こちらも団員定数の削減に合わせて減額を考えてございます。今年度比約25%の減となります。

134ページ、お願いいたします。0920の消防施設管理費でございます。こちらは町内にあります消火栓の維持管理に関わる費用でございます。水道事業会計に繰出しをするものでございます。0921の消防施設建設事業費でございます。消防施設の整備に関わるものでございますけれども、10節需用費の修繕料といたしまして、消火栓の主弁修繕ござい

ます。204機の消火栓の機能点検・調整を委託で行いたいと思います。

それから、14節工事請負費であります。警鐘やぐら解体工事ということで、松島坂井にございます警鐘やぐら、火の見櫓でありますけれども、こちらを地元区の要望を受けて解体工事を行うものでございます。

それから、18節の負担金でございます。水道事業会計への負担金ということで、消火栓の工事に対する負担金となります。また、その下の補助金ですけれども、消防施設等整備補助金、区から要望のございましたホース等の器具、また消防団詰所の改修費への補助となっております。

続いて、0930の大災害対策費です。10節需用費の消耗品費でございます。災害対策用の消耗品といたしまして備蓄食、飲料水、毛布、折り畳みマット、携帯トイレなどの物品を備蓄するものでございます。それから避難所開設セットということで、町内にあります第2次避難所となっている避難所施設に避難時の開設時に必要な物品がそろっていないということがございますので、開設に必要な物品をそろえて揃えていきたいと思っております。

135ページに移りまして、印刷製本費でございます。防災ハザードマップの印刷1万2,000部を考えてございます。12節の委託料でも防災ハザードマップの更新業務の委託料を計上させていただいております。地図データですとか、GISの搭載データの更新をお願いするものでございます。

それから、17節備品購入費でございます。災害用備品といたしまして、今年度も購入させていただいておりますが、組立て式の個室トイレを2基買い足したいと思っております。

0931の防災行政用無線管理費でございます。12節の委託料ですけれども、防災無線施設の保守業務の委託、また防災アプリみのわメイトのシステムの保守などをお願いするものでございます。

136ページをお開きください。0933の防災推進事業費でございます。自主防災組織等の育成に関わる費用でございます。18節の補助金で、自主防災組織の育成補助金としまして、各区10万円を上限に15区に対して補助をしてまいりたいと思っております。

○前島総務係長 それでは続きまして、別冊でお配りしております一般会計及び特別会計の予算の給与費明細書のほうで人件費のほうをご説明させていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

それでは、6ページのほうをご覧いただきたいと思っております。こちらのほう本年度、また前年度の比較ということで記載がございまして、一番下の比較の欄をご覧いただければと思っております。

まず、町長等ということで期末手当が21万円の増となっております。こちらにつきましては、町長、副町長の期末手当、人事院勧告に伴いまして支給月を増やしたものでございます。

続きまして、中段、議員さんになりますけれども、52万3,000円の増となっております。

こちらにつきましても、議員の皆さんの期末手当の月数増額に伴うものでございます。その他の特別職でございますけれども、報酬が536万1,000円の増でございます。こちらにつきましては、農業委員の補助対象の活動放送分ということで増となっております。期末手当7万9,000円につきましては、教育長の期末手当分、人勸分で増となっております。

続いて、7ページ、一般職でございます。こちらについても、本年と前年、そして比較というような形で表示をさせていただいております。

それでは、(1)総括になりますが、比較でございます。常勤職員でございますけれども、職員数が2の増となっております。合計しまして、係る費用としましては1,197万3,000円の増でございます。下の欄になります。会計年度任用職員につきましては17名の増となっております。報酬合計として6,598万9,000円の増でございます。会計年度任用職員の増で主な要因ですけれども、職員手当ということで、期末手当のほかに今度、勤勉手当を支給することとなっておりますので、こちらに係る分が増となっております。17名増ということで、内訳でございますけれども、主なものとして産休代替の職員に代わる採用ということで2名、また障害者雇用として1名、住民係の窓口職員として1名、保育園の関係で9名、健康推進に係る事務として1名、また教育委員会の教育指導主事として1名、用務員さんが1名、社会福祉士1名というような内訳でございます。

続きまして、中段になりますが、常勤職員の手当の内訳でございます。こちらのほう大きく変わったところを説明させていただきます。特殊勤務手当につきましては、マイナスの939万8,000円でございます。こちらにつきましては、昨年度、選挙等がございまして、特殊勤務手当が多く発生しておりましたが、令和6年度につきましては、選挙の予定がございませんので大幅な減となっております。

また、期末手当、勤勉手当につきましては、支給月数が0.5月増えておりますので、こちらのほうが増となっております。

続いて、(2)の明細でございます。まず、給料につきましては、増が843万9,000円の増となっておりますが、この内訳としまして、給与改定に伴う増が198万円、また昇給等に伴う増として1,045万円となっております。そのほか職員の退職ですとか、また新規採用の職員による増、そのほか職員の異動に伴いまして減となったものでございます。

続いて、職員手当でございますけれども、210万円の増となっております。この内訳としましても、制度改正に伴うものが1,328万8,000円、その他の増減分でございますけれども、退職に伴う減また採用に伴って増えるもの、そのほか先ほど申し上げた各種選挙手当などの特殊勤務手当の減ですとか、あとは扶養の手当の対象者が変更になったりしたことによって変更となっております。

おめくりいただきまして、8ページ以降でございますけれども、こちら給与、また手当の状況につきましても昨年度と比較してございますので、またこちらのほうはご覧いただければと思います。説明は以上となります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 議案第19号についての説明が終わりました。

質疑を行います。いかがでしょうか。ありませんか。一点一点ですね、とりあえず、まとめてじゃなくて。寺平委員

○14番 寺平委員 緑の説明書の50ページなんですけども、その中の0209の集会施設建設事業費19件に対して交付という中身なんですけど、議会のほうには資料いただいているんですけども、これは改修に対する補助で、取り壊しに対するは、補助対象にはならないんですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 前島係長

○前島総務係長 そうですね、建設及び改修等を対象としておりますが、取り壊しにつきましては対象となっておりません。

○13番 岡田総務産業常任委員長 寺平委員

○14番 寺平委員 関連なんですけど、今後どちらかというとき常会の施設というのは、改修よりももう取り壊しのほうが課題になってくるかと思えます。その辺、今後の制度設計というような、現状で取り壊したいよという要望があるのか。今後の見通しというか、検討はどのようにされているのか、関連でちょっとお尋ねいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 前島係長

○前島総務係長 現状、区からのご相談としては、取り壊しについて使えますかというお問合せはお聞きはしておりませんが、当初は建設についての補助金であって、その後、改修についても対象としてきて、今回LEDのリースについて新たに対象ということで、また区からご相談があった時点で検討が必要になってくるかなと思えます。以上です。

○14番 寺平委員 分かりました。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。金澤委員

○10番 金澤委員 緑の冊子の132ページ、非常備消防総務費の11節の役務費の消防団災害活動用自動車保険の85万の加入の仕方なんですけど、どんな自動車、どんな車で駆けつけても途中で事故を起こせば対象になるんですか。例えばその時点で可能性がある車両の車種とナンバー登録するとか、そういうことがなくて。

○13番 岡田総務産業常任委員長 市川係長

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 登録をした車両が対象ということになって、制度上おります。

○10番 金澤委員 ということは、登録してないと、・・・いった場合には事故起こしたらならないんだ。

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 補償の補償対象にならないということになります。ちょっとこの辺をどのように運用していくかというのはちょっと検討が必要かなというふうには思いますけれども、ただ、現実として以前からそうだと思うんですけども、やっぱりいち早く現場に駆けつけるために、詰所に寄らずに現場のほうに行っている団員というのものも事実でありますので、ちょっとその辺を手当したいなというふうには思っております。

○10番 金澤委員 車両を事前申請するという事は、例えば軽トラとかそういうものとするとしても、途中で車両を入れ替えたたびに全部登録をし直すの大変だよね。これ。

○13番 岡田総務産業常任委員長 市川係長

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 ちょっと細かい、どのように手続的なものを踏んでいいかというのは、また取り扱っている保険会社のほうと相談をしていきたいと思えますけれども、ちょっと細かなことまで今のところはちょっと考えてないんですが。

○13番 岡田総務産業常任委員長 関連でお聞きしたいんですけども、やっぱり年間通じてそういう車両はどれぐらい件数としてあるのかというのが一点と、それと例えば近隣の町村とかで、こういった制度を導入しているような事例とか教訓みたいなのがあったらお聞かせいただきたいんですけど。お願いします。

○市川防災・セーフコミュニティ推進室係長 どのぐらいかというのはちょっとなかなか見込みが立ってないんですけど、ただ、近隣でお隣、辰野町でこの制度を導入、既にしておりますので、そちらを参考にしたというところが実はございます。なので、人口規模ではうちのまちのほうが多いですけど、辰野の消防団って団員数は多いもんですから、同じくらい予算を見込んでいたところがあります。また、辰野の様子も聞きながら考えていきたいかなというふうに、その辺は思っているところでございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。寺平委員

○14番 寺平委員 主要事業概要の白い冊子の明細書の7ページの会計年度任用職員17名増の中身なんですけども、その中で健康推進に関わる人員を増やすという説明があったかと思えますけれども、内容をちょっと確認したいと思えますけれども、よろしくをお願いします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 清水係長

○清水人事係長 健康推進に係るところの人の増ということなんですけれども、一応一般事務のほうの増ということでございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 寺平委員

○14番 寺平委員 一般事務ということで、この方は要は健康診断を受けたときによく健康電話かけてくる人のことですか。それとは違う人。

○13番 岡田総務産業常任委員長 清水係長

○清水人事係長 課全体を通して、その健康診断だけではなく、通年通して事務を行っていただくというようなことでございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 寺平委員

○14番 寺平委員 確認したのも、去年確か、一昨年かな、1人減員してちょっと人員不足だという声が町民のほうからも聞こえたので、それで補充してくれたのかなと思って確認したんですけども、広い意味ではそういうことでよろしいですか。分かりました。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 ちょっと同じページのところで前回も聞いたんですけど、やっぱり委

員とか会計年度職員には寒冷地手当がつかないということで、あまり何かやっぱり納得できる回答がなかったと思うんですよね。であるならば、私たちにもつけてというよりも、皆さんも取っ払ったらどうかなって思いますけれどね。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご意見ですか、質問ですか。

○3番 南委員 ごめんなさい。どうしてつかないかとかお答えいただける何かありますか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 清水係長

○清水人事係長 前回のときもお話しさせていただいたように、その払えるものというのが決まっているので、払えますという運用の中で払わせていただいているので、箕輪だけ議員さんに寒冷地手当を払うということができると言われると、そこが寒冷地手当ってこの地域に払ってくださいね、対象になりますよってというのが決まっていますので。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 会計年度にもつかないということなので、まずいろいろなものが同一職同一手当でなってきた中で、やはり同じ寒冷地に住んでいて、つく人と使わない人っていう不自然さがあるので、議員つけてっていうよりも、職員の人、会計年度以外もなくすんだったらまだ分かるというか。一律じゃないのがやっぱり不公平かなって思うんですけど、いかがですかね。

○13番 岡田総務産業常任委員長 清水係長

○清水人事係長 不公平という考え方がどうかなのところもあるんですけども、あくまで正規の職員と会計年度任用職員という立場を違えて採用になっておりますので、それぞれに必要な手当を措置しているというふうに私は認識しています。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 それぞれに必要なだということで考えると、会計年度の人のほうが勤務時間は短いはずで、そうすると在宅時間が長くなると思うんですよね。なのでやっぱりちょっと人権的にもおかしい。行政の皆さん、職員のレベルでどうこうできることではないのは分かって申し上げてるんですけど、これからもっと大元のほうでの改善がされるものであるべき内容だなと思います。終わります。（聴取不能）

○12番 中野委員 説明書の21ページ、16款国庫支出金の上段、02目の35の地域脱炭素移行の再エネ推進交付金なんですけれども、この中で納期のあるものがある。納期があるものが、どのぐらいの納期っていうところを知りたいんですが。

○川合ゼロカーボン推進室長兼DX推進室長 納期といいますと、これは6年度中に整備するもので、6年度に完成させるという予定でおります。今回はちょっと特殊なもの的なものがそんなに多くなくて、太陽光パネル、蓄電池系でございまして、ですのですけど納期的にはあるんですけど、早期発注に努めていきたいと思っております。その中で、中学校とか博物館の自己設置型の太陽光に関しては、できれば6月議会に契約締結の出したいたいというふうに思ってますし、またそれ以外のながた荘とかにつきましては、PPA事業にな

りますので、これは夏ぐらいですかね、の発注を目指して今仕様書の作成、調査を含めて行っているところでございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中野委員

○12番 中野委員 ありがとうございます。工事に対しての納期と、あと国からの補助を受けるための納期というところの違いを教えてください。今説明あったのは、工期なのか、補助金の工期なのか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 川合室長

○川合ゼロカーボン推進室長兼DX推進室長 今年度、大変庁舎周辺の整備ですね、苦しんでるんです、実は補助金もらうために。これはどうしてもやっぱり年度内に収めるということが必須になりますので、工期に合わせて年度内に完成という形で納期というふうに設定したいと思っているところです。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中野委員

○12番 中野委員 続いて、今のでいくと工期が令和6年度内に収まらないと入ってこないということです。この補助金がもらえなくなってしまうよっていいことですか。ありがとうございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 説明書でいきますと、46ページになります。上伊那広域連合負担金の関係ですが、今ガバメントクラウドということで進めているわけですが、一部代表自治体を含めて、間に合わないということを出しているところがあるようなんですけれども、上伊那の場合は情報センターへ委託しているんですが、その進捗状況というか、分かればお願いいたします。

○小口DX推進係長 上伊那での進捗ですけれども、特に遅れが生じている等ございませんで、計画的にといたしますか、令和7年度中のガバメントクラウドへの構築が可能ということで聞いております。

○4番 平出委員 ありがとうございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。寺平委員

○14番 寺平委員 ラストになるかと思うんですけど、緑の説明書の47ページ、14節の工事請負費の中の職員駐車場造成工事で松島保育所西側の田んぼをお借りして40台から50台造成ということなんですけど、あの周辺の駐車場全部、借りているということなんですけども、その土地を買うんじゃなくて、借りているという、その借りることを選んだ、決定した、何ていいますかいい理由と、仮に土地を持ってる人が返してくれて言われたときにはどういう対応になるのか、お尋ねいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 前島係長

○前島総務係長 今回の田んぼにつきましては、土地の所有者の方とお話し合いをしまして、購入についてもご相談させていただいたんですけども、やはり貸主様のご希望で賃借ということでお借りする話となりました。駐車場ですので、もしお返しするとすれば原状

回復をしてお戻しするってことになりますし、行く行く文化施設をこのあたりに何か設備を整備しなきゃいけないってなれば、購入というか、そういうことについてもご相談させていただくことになるかと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 寺平委員

○14番 寺平委員 というのもそうなんです。というのも、今後、何らか文化施設を建てるとしたら、もうあそこしかないということで、その中でやっぱり一等地でありますので、あの周辺は個別に今地主に不動産会社が購入を持ちかけているという事実がありまして、やっぱりそういった動向も注意しながら、家建っちゃったら、それは地主さんの意向なんで仕方ないんですけども、地主さんとの人間関係を密にして連絡取っていただければと思いますけど。これ意見です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。南委員

○3番 南委員 102ページの環境教育出前授業、何か気象予報のNPOって言っていたんですけど、どういった団体、正式名称を教えてください。

○13番 岡田総務産業常任委員長 川合室長

○川合ゼロカーボン推進室長兼DX推進室長 気象予報士ネットワーク協会、よくお天気予報とかに出てくる女性キャスター、男性キャスターいらっしゃるかと思います。その有志団体の方のやってる団体でございます。ちょっとすいません、ちょっとすぐ、正式名称がちょっと……

○3番 南委員 キャスターネットワークですかね。

○川合ゼロカーボン推進室長兼DX推進室長 そうですね、そうです。すいません、申し訳ございません。

○3番 南委員 それは、教育委員会は了承している。

○13番 岡田総務産業常任委員長 川合室長

○川合ゼロカーボン推進室長兼DX推進室長 この協会は、今国のほうでやってますデコカツっていうのを最近やってるんですけども、あの宣伝でも最近出てくるようになってきてるんですけど、まだまだ浸透してないんですけども、箕輪町も入って自治体もしくは事業者とかが入って、いろんな団体入ってゼロカーボンを推進しようという団体の組織なんですけど、環境省が主催してる組織なんですけど、そこに加盟してまして、そういう出前授業ができるよというご案内がありまして、今年度につきましては教育委員会から各学校に手挙げ方式で、やりたいところということでご案内させていただいたことは先ほど言いましたように、東小、南小で今年度は実施させていただきました。来年度につきましては全校でというようなご要望がありましたので、そういうことで取り組むということでございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 23ページの県補助金の総務費、自転車用ヘルメットの購入事業支援補助金、こちらは収入の面だけですけども、65歳以上も補助対象となっている中で、

あえてそれを外しているわけですけれども、特別外す理由はなく、ないと思うんですけども、再度総務課長から理由をお聞きしたいです。

○13番 岡田総務産業常任委員長 総務課長

○毛利総務課長 自転車による交通事故に遭われる方、どちらかといえば若い世代の方が多いう状況でございます。この辺の状況を見る中で、高齢者の方が自転車に乗っているってあまり見かけるものではないかと思えますし、当然高齢者の方も自分の身を守るためには、あの購入の自転車を購入されるときに、そういったヘルメットも一緒に買っていただければいいかなというふうに思っております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 県の統計を見ますと、18歳以下の皆さんの受講率に続いて、65歳以上の受講率が多いということで、県はその対象としているわけです。ぜひ含めると同時に、私はちょうど一般質問したときに、辰野町の記事が出まして、辰野町全町民を対象としているということで、安全・安心を推進する町としては、同様に希望する全町民に対して補助をすべきであるということも考えておりますが、その辺将来的なことも含めて質問いたします。毛利課長

○毛利総務課長 制度を始めたばかりでございます。ようやくここの広報で周知をさせていただいております。そんな中で、まだ町民の皆さんも知らないんじゃないかなというところの中での周知はさせていただきますけれども、そういった事業を進める中で、もしそういったご要望があるんだとすれば、検討させていただければと思います。

○4番 平出委員 ぜひ前向きにお願いいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、よろしいでしょうか。中澤委員

○7番 中澤委員 ここの資料何だ、これ、給与費明細が載ってる資料の9ページの昇給のところをちょっとお尋ねするんですけども、197人いて180人が超勤職員の場合は昇給をされると。2号俸、3号俸、4号俸ってなります。まず、この1点目は、うんと一生懸命やった人が4号俸なんですか。この2号、3号、4号の基準はどうなんですかというのの一つです。17人は昇給してないんですけども、この人たちはなぜ昇給しないのかなってことです。そのなぜ昇給しないかについて教えていただきたい。

もう一つ、1号俸っておおむねあれによって違いがあるんでしょうけれども、おおむね1号俸って3,000円くらいですとか、1,800円くらいですとか、その辺も教えていただきたいと思えます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 清水係長

○清水人事係長 こちら先ほどご質問のありました2号俸、3号俸、4号俸上がる人たちの区分ということでございますけれども、基本的な昇給につきましては、4号俸が基本でございます。3号俸につきましては、課長職の方でございます。課長の皆さんにつきましては3号俸、2号俸につきましては、55歳以上の職員につきましては2号俸ということで、そういった役職ですとか年代によりまして区分をさせていただいているところでございます。

また、上がらない方が17名いるということでございますけれども、再任用職員の方については号俸がありませんので、上がらないっていうところ、また、各級な4号俸ずつどんどん上がっていった場合に、一番下までいってしまった、例えば長年お勤めされていて級が上がらない方も中にはいらっしゃいますので、そういった方につきましては、昇給号俸が上がらないというようなことで、この数から除かれている、そういった状況でございます。

1号俸については、それぞれやはり級によって大分違うんですけども、若い方、1級というようなところであれば、そうですね。1級上がると大体1000円、4級上がれば4,000円ぐらい上がるような、級が上がるにつれて、その幅が徐々に狭まっているっていうような状況でございます。

○7番 中澤委員 4号で4,000円ということ。

○清水人事係長 くらいですね。場所によってもですけども、そうですね、初任で入られた中級の方だと、1級15号俸というようなところで17万9,100円となってございますけれども、翌年度4号俸上がって、19になったときには18万4,600円というような形になりますので。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中澤委員

○7番 中澤委員 ありがとうございます。そうすると、特に成績で分けてるというわけじゃなくて、職務で分けておられるっていうことですね。要は一年、その職を経験していれば、一般的には4号俸上がるっていうことなんだね。一番多い基本として見ると。これ一般質問ときも中野さんが、会計年度職員の待遇について言ったんだけど、そういうことだとやっぱり一年経験したら普通というか、常勤の普通の方は4号俸上がる。何らかやっぱり会計年度の人たちも非常に優秀な方たちもいっぱいいるもんで、何らかのことを考えて欲しいなという感じはしますけどね。これは感想です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、質疑はいかがでしょうか。よろしいですか。
（「なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 以上で質疑を打ち切ります。

それでは、議案第19号について討論を行います。討論ありますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

採決を行います。議案第19号 令和6年度箕輪町一般会計予算について総務課に関わる部分、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定しましたので、本会議でその旨報告いたします。

時間、短いですけども、協議会やりますか。よろしいですかね。それとも何か議論したいことがあれば、休憩後、なんで休憩後やるということでもよろしいですね。

じゃ、恐れ入ります。休憩後1時からということで協議会をお願いしたいと思いますの

でよろしくお願ひします。じゃ、休憩といたします。

【総務課 終了】

【②みどりの戦略課】

○13番 岡田総務産業常任委員長 再開いたします。

みどりの戦略課に関わる部分について審議を再開します。

最初に、議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算（第10号）について説明を求めます。山口課長

○山口みどりの戦略課長 それでは、議案第1号の令和5年度一般会計補正について担当のほうから説明をさせますのでお願ひします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小笠原係長

○小笠原森ビジョン推進係長 よろしくお願ひいたします。では、議案第1号の補正予算書の6ページをまずお願ひしたいと思います。

第2表の繰越明許費の補正になります。こちら今回追加としまして、4段目になりますけれども、林業費の町単独治山事業ということで2,200万円繰越のほうをお願ひしたいと思います。

続いて、7ページになります。債務負担行為の補正になります。追加といたしまして、まず、二段目の箕輪町農産物直売所指定管理料といたしまして1,006万5,000円、また三段目の箕輪町都市農村交流促進施設指定管理料といたしまして、三年間で129万9,000円を補正のほうをさしていただきたいと思ひます。

こちら指定管理につきましては、既に議案29号のほうで企画振興課のほうから説明あったかと思ひますけれども、農産物直売所につきましては、JA伊那、都市農村交流促進施設につきましては、サイクル・メンテナンスショップ藤沢のほうに指定管理の方を委託をしていく予定でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 唐澤係長

○唐澤農業委員会事務局次長 資料ですけれども、13ページをお願ひいたします。下のほうですけれども、機構集積支援事業補助金ということで、農地利用最適化交付金54万円、こちらのほうを補正ということになっております。こちら、後で・・・説明させていただきますけれども、地域計画に関する消耗品について、この交付金で補助が出るということでございます、こちらのほうを計上しているものです。

○小笠原森ビジョン推進係長 続きまして、14ページをお願ひいたします。17款の県支出金の6目になりますけれども、農業費の補助金といたしまして、野生鳥獣総合管理対策事業補助金ということで9万9,000円になります。こちら・・・のほうで説明いたしますけれども、センサーカメラの設置費に対する補助金となっております。

続きまして、17ページをお願ひいたします。雑入になりますけれども、水と緑の森林基金及び緑の羽根交付金過年度分ということになりますけれども、こちらまた支出のほうとま

た条例のほうでご説明いたしますけれども、緑の羽根の交付金の過年度分が今の通帳にございますので、そちらを歳入して積み立てるための収入となっております。

○唐澤農業委員会事務局次長 引き続き歳出について説明させていただきます。27ページのほうお願いいたします。27ページですけれども、上のほうの段です。0601農業委員会費ということでございます。こちらの需用費の消耗品費ということで、事実上印刷用インク54万円ということになっております。こちら地域計画の策定に当たって地図を出したりですとか、会議を開いたりとか、そういった面での消耗品というのを農地利用最適化交付金というところで全額持っておられるということになっておりまして、こちらのほう54万円計上しているものでございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 引き続きまして27ページですが、610の農業振興費でございます。18の2の補助金でございますが、農業用施設エネルギー転換促進事業の補助金の不用額の減となります。500万円の減額となっております。こちらは農業用施設のペレットボイラーの本年度の導入が不可となりましたので、減額補正をさせていただいております。

○小笠原森ビジョン推進係長 続いて、0619になりますけれども、まず事業費として消耗品として鳥獣被害対策センサーカメラになります。こちらにつきましては、熊被害が多く県内、全国的にもございまして、県の補助事業のほうで補正がございまして10割補助ということで、今年度の補正に限って10割補助ということでセンサー式カメラを購入できるということでしたので、当初は令和6年度当初で計上予定でしたけれども、前倒しということで補正対応をお願いをしたいと思います。

また、（聴取不能）の通信費につきましては、こちらのカメラですが、いわゆるネット回線を使ってスマホで常時監視できる。また、センサーのほうが反応した際に、即アプリのほうに通知が来るというものでございまして、そちらの通信費として1万1,000円を計上しております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 続きまして、625の園芸特産事業でございます。補助金で地域果実振興対策事業補助金の増ということで、こちらのJAの中原にあります選果場の受入れ重量に対する補助になります。今年度受入れ重量が増加に合わせまして38万9,000円を増額計上してございます。

続きまして、資料28ページになります。こちら事業コード641の町単独土地改良事業費の負担金でございます。経営農業農村整備事業の負担金の不用額の減でございます。こちらは県営事業の事業費の減による箕輪町の負担金の減額になります。440万円の減額となっております。

○小笠原森ビジョン推進係長 続いて、0680林業振興費になります。委託料になりますけれども、森林香調査準備支援業務委託料の不用額の減になります。こちらにつきましては今年度森林ビジョンを作成いたしまして、来年度から森林香調査について本格的にスター

トということで不用額について減額をさせていただいております。

続いて、積立金です。森林環境基金積立金になります。こちら詳細につきましては、条例のほうで説明させていただきますけれども、こちら先ほど歳入にもございましたみどりの基金、また森林環境譲与税のいわゆる残額繰越しとなる額について積み立てるものがございます。

続いて、0684町単独林道整備事業費になります。こちらにつきましては、重機借り上げ料の不用額の減となっております。

続いて、0685流域森林総合整備事業費になります。こちらは森林整備事業補助金ということで、いわゆる民間の事業者が計画しました事業に対しまして県補助の上乗せでの補助になりますけれども、こちら当初、県のほうに計画申請のあったものについて、実際実施できなかったものにつきましては未実施ということで、今回不用額のほうを減額させていただくものがございます。

続いて090環境緑化推進事業費になります。松くい虫抜倒駆除業務委託料増になります。こちらにつきましては、松くい虫被害木につきまして抜倒駆除ということでさせていただいておりますけれども、今年度307本のほうを既に駆除処理しておりますけれども、まだ残り62本、今のところ発見されておまして、そちらの処理を年度内に進めたいというところがございます。

また委託料の増額になった理由としましては、本数もございますけれども、あといわゆる電線ですとか住宅等々、いわゆる保全対象があるものにつきましては、いわゆる通常の伐採ではなくて、重機等を使った特抜という形で行うものですから、それにかかる費用がかなり大きくございまして、今回増額をお願いするものがございます。補正予算につきましては以上になります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 第1号について説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは質疑を終わります。

議案第1号について討論を行います。討論ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

採決を行います。議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算(第10号)のうち、みどりの戦略課に関わる部分について原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしましたので、本会議でその旨報告いたします。

続いて、議案第8号 箕輪町森林環境基金条例制定についてを議題といたします。

説明を求めます。山口課長

○山口みどりの戦略課長 それでは議案第8号 箕輪町森林環境基金条例制定についてをお願いいたします。担当から説明をさせます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小笠原係長

○小笠原森ビジョン推進係長 議案第8号 箕輪町森林環境基金条例制定についてお願いしたいと思います。条文のところで必要な部分について説明のほうをさしていただきたいと思います。

まず、第2条になりますけれども、積み立てる額、また積み立てる内容になりますけれども、まず第2条の第1号になります。こちらにつきましては、いわゆる森林環境譲与税につきまして、当該年度中に使わなかった分、いわゆる繰越額について積み立てるものとなっております。

また、第2号につきましては、先ほど補正のほうでも説明させていただきましたけれども、みどりの基金につきまして、こちらも当該年度中に繰越しとなったものについて積み立てるものがございます。

3号といたしまして、前2号に掲げるもののほか、予算で定める額でございますけれども、また令和6年度の当初予算のほうで説明申し上げますけれども、今回該当するものとして、福与地区の樹種転換がございまして、こちらのほうがいわゆる伐採、また植樹のほうが進みまして、一応ここでいわゆる売れた材の部分につきまして精算を行いまして、そちらのほうを一旦まちのほうのこの基金に繰り入れて、これから先の下草刈り等の費用にやっていく、そういったもので1号から3号ということの性質によって区分をして積み立てのほうを行ってまいります。

続いて、2ページをお願いいたします。第5条の運用益の処理につきましては、運用益については一般会計予算のほうに計上いたしましてこの基金に積み増しをするというようなものになっております。

第6条の処分につきましてですけれども、第1号にございますが、森林整備の推進または森林環境の保全のために必要な費用の財源に充てるでございます。こちらにつきましては、先ほどの第2条に該当するもの、森林環境譲与税の部分でありましては、新環境譲与税に充てられる部分ということで、それぞれに対して管理をいたしまして、財源として必要な年度に充当していく、そのような形で基金のほうに必要なものを積み立てて使っていくという形で考えておりますので、よろしくをお願いいたします。説明につきましては以上になります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 第8号について説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 特にないですかね。以上で質疑を終わります。

議案第8号について討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論を終わります。

議案第8号、採決を行います。箕輪町森林環境基金条例制定について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定しましたので、本会議でその旨報告いたします。

続いて、議案第16号 箕輪町農産物直売所条例の一部を改正する条例制定について説明を求めます。山口課長

○山口みどりの戦略課長 それでは、議案第16号 箕輪町農産物直売所条例の一部を改正する条例制定につきまして、担当から説明をさせていただきますのでお願いします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小笠原係長

○小笠原未来農戦略係長 条例になりますけれども、こちらは別表に次のように加えるとなっておりますので、分かりづらいため本日お配りしました資料のほうをご覧いただきたいと思っております。

今回、4段目を加えるものになりますけれども、これまでの運用も含めて説明のほうさせていただきます。これまで上の3段でございましたけれども、まず表の一番上の段、1段目になりますけれども、やはり町内に住所を有する者または箕輪町内で農業生産を営む者につきましては、売上額20%以内という形でありましたけれども、実際に運用上、農産物加工品を販売する方については、運用上は3段目の農業生産者以外の者ということで、加工品25%という形で位置づけておりました。ただし、これ条例だけを見たときには、農業生産者の方で加工品を売っている方は20%以内じゃないかというような、そういった形で捉えられかねないということがございましたので、今回農産物以外、いわゆる農産物加工品を含めて農産物以外を販売する方につきましては、4段目ということを明確化するために今回改正のほうをさせていただくものでございます。

なお、実際、条例上は売上価格の20%または25%、50%と規定されておりますけれども、運用上、JA上伊那につきましては、農産物については15%、加工品については25%ということで、一律のほうで上伊那全体で一律で定めているところでございます。

また、参考としまして右側に給食補助金の対象がございまして、一番上の段の町内に住所を有する方、農業生産を営む方については、給食補助金の対象としているところでございます。

また、今回、一番下の段を追加しておりますけれども、農産物加工品につきましても給食補助金のほうについては一部対象になっております。

説明については以上になります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりました。

議案第16号について質疑を行います。質疑ありませんか。中野委員

○12番 中野委員 今資料いただいた説明の中の給食補助金というものを説明をお願いします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小笠原係長

○小笠原未来農戦略係長 給食補助金につきましては、一番対象でございますけれども、町内で農業生産者、また町内で農業生産を営む方につきまして、いわゆる学校給食へ納入した場合、ファームテラスを経由して納入した場合につきまして、手数料、本来であれば15%必要なんですけれども、それについて一旦手数料は取られるんですが、その分をまちのほうから15%補助する。ですので、実際、売上全部が生産者に入ってくるという形で行っております。今、大体二十数人の方が補助のほうを受けていらっしやいまして、今朝も生産者大会、ファームテラスでありましたけれども、そちらのほうの生産者の支援という形もございまして、地産地消率についても今年は54%まで上昇しております、そういったところでぜひ皆さんに使っていただきたいということになっております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。南委員

○3番 南委員 ちょっとこのいただいた表ら現行運用の15%で、今回変わるってわけでもない、20%になるわけ、ちょっと意味が分かりません。

○13番 岡田総務産業常任委員長 説明を。小笠原係長

○小笠原未来農戦略係長 今回、JAとしましても、特に率を上げるということではございませんでしたけれども、今まで一番上にありますとおり、町内で農業生産を営む方が20%になっておりますけれども、ただ、この方々が加工品を出す場合は実際25%だもんですから、いわゆるご自身が一番上に該当するので25%を何で取られるかというような、条例上はいわゆる・・・とかないもんですから分かりづらい。

○3番 南委員 上限があるということ。

○小笠原未来農戦略係長 上限がこの条例で書いてあるところが上限になっておるんですけども、ただ20%と取られかねない部分があるもんですから、今回いわゆる加工品、農産物以外というものを明確化するために4段目のほうを加えさせていただいております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 最初にこれもらったときは、100円のパンを売ったときに、100円で50円取られるのはそれはやっていけないなと思って驚いていて質問しようと思ってたんですけど、実際は25円分が取られてるってということなんです。それでも本当は20%ぐらいにしてあげたい気がしますよね。やっぱり小麦粉とか燃料とか砂糖とか値上がりして燃料費も上がっている、やっぱりパンやらクッキーからも、そういうのがいっぱいあるとお土産とかも買いやすいし、私も利用したいけど、ちょっとやっぱり割高感とか思ったりするのはその辺かなと思うと、それは願望ですけども、意味は分かりました。ありがとうございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 その加工品の区分ですけども、先ほど説明では、ちょっとすいません、

お静かにお願いします。

加工品の何ていうか範囲ですけれども、例えば漬物として野沢菜を漬けたよと。そうすると、もう加工品という分類になるんでしょう。どこまでの加工というのが加工品になるのか、ちょっとその区分をお願いします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小笠原係長

○小笠原未来農戦略係長 加工品につきましては、農産物以外は全て加工品扱いになっています。いわゆる農業によって生産されたもの、いわゆる生のもの以外は全て加工品扱いという形になっております。

○4番 平出委員 ありがとうございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。質疑がなければ質疑を打ち切ります。南委員

○3番 南委員 今に関連し、今まではお漬物は何に分類されてたんですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小笠原係長

○小笠原未来農戦略係長 今まではその3段目の農業生産者以外のものっていうところに位置づけをされておりました。ですけど、実際には漬物をつけられる方も当然自分で野沢菜をつくってそれで漬けて売ってれば農業生産者でもあるので、ちょっとそこら辺がやっぱり分かりづらいところがあったもんですから、今回の表の追加のほうをさせていただいております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。

質疑なければ、質疑を打ち切ります。

それでは討論に移ります。議案第18号について討論を行います。討論はありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論を打ち切ります。

議案第16号について採決を行います。

議案第16号 箕輪町農産物直売所条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定しましたので、本会議でその旨報告いたします。

それでは、続いて、議案第19号 令和6年度箕輪町一般会計予算を議題といたします。説明を求めます。山口課長

○山口みどりの戦略課長 それでは、議案第19号 令和6年度箕輪町一般会計予算でありますけれども、説明書のほうで担当ごと説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小笠原係長

○小笠原森ビジョン推進係長 説明書の5ページをお願いいたします。説明書、緑の冊子の5ページをまずお願いいたします。

まず、地方譲与税の一番下になりますけれども、市民環境譲与税になります。こちらにつきましては1,069万7,000円になります。内訳等につきましては、また後ほど資料のほうで説明のほうさせていただきたいと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 続きまして、資料の15ページをご覧ください。14款の分担金になります。農林水産業費分担金ということで農地費分担金でございます。3つ項目ありますが、例年とおりとっております。町単独土地改良事業費につきましては、区要望工事の分担金となっております。県営の農業農村整備事業につきましては、県営事業のまちからの負担金となっております。伊奈西部地区の事業につきましては、西部土地改良区からの分担金となっております。

○小笠原森ビジョン推進係長 続きまして、林業費の分担金になります。こちらにつきましては、町単独治山工事の各区からの各要望の事業に対する分担金ということで30%分となっております。

続いて、16ページをお願いいたします。農林水産業費負担金ですけれども、林業費の負担金ですが、まず森林造成事業負担金です。こちらにつきましては、辰野町地籍になりますけれども、大持沢というところで分収林のほうの契約をしております、そちらの契約に基づいて一旦まちでは払うんですが、その分がまた水資源機構のほうから収入として入ってくるということで負担金になっております。

続いて、林道日影入線改良事業負担金です。こちらにつきましては、日影入線の改良事業でございますけれども、こちら諏訪市、伊那市のほうからも負担金いただいております、そちらの両市からの負担金となっております。

○唐澤農業委員会事務局次長 22ページのほうまで飛んでいただきたいと思います。一番上の項目になります。機構集積支援事業補助金ということで農地利用最適化交付金841万1,000円ということで計上させていただいております。こちらは農地の集約・集積、それから荒廃地の解消、農業委員の皆さんの活動費に応じて交付されるというものでございます。

○潮田農業振興係長 同じく22ページでございます。一番下の行の農林水産業費委託金でございます。こちらは天竜川の箕輪地区の排水樋管操作費の委託費ということで71万5,000円を計上してございます。

○唐澤農業委員会事務局次長 ページのほうは25ページのほうへお願いいたします。

真ん中あたりのところです。農業委員会費補助金211万1,000円ということになっております。こちら農業委員会交付金ということでございまして、委員報酬ですとか職員給与費に対しての補助ということになります。

○潮田農業振興係長 同じく農林水産業費県補助金でございます。こちらの12節の農業振

興費事業の補助金でございますが、3,291万7,000円を計上してございます。大きなものとしましては、新規就農者の育成創業総合支援事業交付金ということで2,400万計上してございます。こちらは新規で4名分、継続で2名分を計上してございます。

また、26節ということで、細節ということで多面的機能の支払交付金、こちらは12組織ということで例年とおりでございます。2,404万8,000円を計上してございます。

○小笠原森ビジョン推進係長 先ほど一つ戻りまして、25ページのままですけれども、25の野生鳥獣総合管理対策事業補助金になります。こちらにつきましては、鳥獣被害防止のための猟友会の駆除に対しまして取った頭数に応じた補助金となっております。

25ページの一番下になります。林業費補助金です。まず、林道日影入線改良事業費につきましては、こちらはあと2分の1補助ということで561万となっております。

続いて、森林病虫害等防除事業補助金です。こちらにつきましては、松くい虫駆除に対する補助金となっております。

おめくりいただきまして、26ページをお願いいたします。07の森林造成事業補助金です。こちらにつきましては、町有林、ダムの奥になります・・・になりますけど、そちらのほうの間伐事業に対する補助金となっております。

16森のエネルギー推進事業補助金です。こちらペレットストーブ導入に対する県の補助金、一台分15万円となっております。

続いて、21市町村森林整備支援事業補助金です。まず、0680林業振興費につきましては、県の補助金になりまして、・・・伐採に対する補助金で90万円。また、環境緑化推進事業費につきましては、これは松くい虫なんですけど、森林外、いわゆる森林外に載っていない部分の松くい虫の被害に対する補助金ということで50万円となっております。

続きまして、28ページをお願いいたします。28ページの18款財産収入ですけれども、01の土地建物貸付収入の5番目になります。松竹山の賃貸借収入です。こちら三年に一度入札のほうを行っております、（聴取不能）三か所ございまして、そちらの方に来年度入札になりますので、うち三か所分で70万5,000円となっております。

続きまして、31ページをお願いいたします。31ページの一番下になりますけれども、森林環境基金繰入金といたしまして、先ほど条例また補正予算で説明いたしましたけれども、令和5年度中に繰り入れたものにつきまして、令和6年度の必要な財源に充てる部分について85万8,000円を繰り入れさせていただくものでございます。

続いて、35ページをお願いいたします。35ページの20雑入の04になります。町民菜園の使用料になりますけれども、こちら町民菜園また交流菜園の使用料ということで町民菜園につきましては、一区画年間1,600円、交流菜園については一区画4,000円ということで、こちらの使用料が合計で16万円となっております。

○唐澤農業委員会事務局次長 続いて、38ページをご覧いただきたいと思います。真ん中より少し下のところです。農業者年金業務委託手数料ということで、農業者年金の業務をまちの農業委員会のほうで取り扱っております、その手数料ということで42万円という

ことで計上しております。

○小笠原森ビジョン推進係長 その下になります。豊島の森整備費負担金ですけれども、こちらにつきましては、豊島区の森林環境譲与税のほういただきまして、長田地区の豊島の森の整備をいたしまして、そちらのほうの負担金をいただいております。

次に、樹種転換預金受入金になります。こちらにつきましては、先ほども説明させていただきました福与地区の樹種転換のほうが終わりました、材を売った収入が森林組合にございまして、そちらのほうを全てまちのほうへ受入れをして、今後の整備をやっていくということで、こちらの方の受入金が1,435万4,000円という形になっております。

続いて、上伊那地方松くい虫防除対策協議会助成金です。こちらにつきましては上伊那の協議会のほうで実績に応じた助成金が交付されますので、そちらの金額となっております。

その次が緑と水と森林基金及び緑の羽根交付金です。こちらにつきましては、みどりの羽根の募金に基づきまして、そちらの交付金のほうが85万円という形で収入にいたっております。

○潮田農業振興係長 資料40ページになります。23款の農林水産業祭になります。こちら緊急自然災害防止対策の事業債ということで2,510万を計上してございます。こちらは区要望の工事の記載になっております。

○小笠原森ビジョン推進係長 次の林業債になりますけれども、町単独治山事業債として700万円計上しております。こちらにつきましても、町単独の治山事業、また区要望の治山事業の工事費に充てる記載となっております。

○唐澤農業委員会事務局次長 続きまして、歳出について説明をさせていただきます。資料のほうは105ページまでお願いいたします。資料105ページですけれども、601農業委員会費ということでございます。こちら農業委員会に関する費用について計上させていただいているものでございます。こちら昨年とほぼ一緒ということでございまして、詳しいことは説明しませんが、こちら委員報酬ですとか、職員給与とか、そういったものが主になっているものでございます。

次の106ページへ行っていただきたいんですけれども、委託料ということで農地台帳發送業務委託料というのが一番上のほうに14万6,000円というふうに載っております。こちらですが、今までは農業委員会の会計年度職員を月だけ雇ってということで行っていたんですけれども、こちら委託料ということで業者のほうに委託をするということで考えております。

続いて、603農業者年金事業費ということでございます。こちらですけれども、こちらの方も前年度とほぼ同じということですが、農業委員の活動、加入推進の活動謝礼といったものが中心となっているものでございます。

○潮田農業振興係長 続きまして、610の農業振興費でございます。まず報酬ですが、こちらは農業支部事務嘱託員、それから農業事務嘱託員の報酬でございます。213万5,000円

を計上してございます。

07の報償費でございます。有機農業の講習会の謝礼金ということで27万円を計上してございます。今年度も4回講習会のほうを開催しましたところ、大好評で多くの方に参加いただきました。来年度から有機農業というよりも、環境に優しい農作物の推進を図っていくために講習会のほうを開催したいと思っております。

続きまして、資料107ページになります。同じく610農業振興費になります。委託料の環境に優しい農作物認証ラベル作成委託料ということで20万円を計上してございます。こちらは有機農業、環境に優しい農作物を推進するに当たりまして、農作物の付加価値を上げるために認証ラベルを作成したいと思っております。これを貼ることによって、ファームテラスに出荷し、環境に優しい農作物の付加価値を上げることによって推進のほうを図っていきたいと思っております。

続きまして、18の01の負担金でございます。新しく新規就農相談会の参加費負担金11万円を計上してございます。こちらはコロナ禍でなかなか県外に新規就農の相談会に参加することができませんでしたが、コロナも収まってきましたので、県外のほうに出て行って新規就農への相談会に参加し、県外から新規就農に箕輪町に来ていただくよう呼びかけたいと思っております。

続きまして、02の補助金でございます。新規となっているのは、環境に優しい農作物の出荷手数料の補助金の50万円を計上してございます。こちらは、先ほどの認証ラベルの作成に付随するものでございますが、ラベルを貼ったものをファームテラスみのわ出荷いただいた農家に対しまして、出荷手数料の15%を還元するということが計上してございます。こうしたことによって、ファームテラスみのわに出荷していただくことを目的としております。有機農業の農作物ってというのはなかなか出口がないというところがありますので、まずはファームテラスみのわに出荷していただくことを目的としまして、こうした補助金のほうを創設したいと考えております。

続きまして、農業次世代人材支援事業補助金ということで710万円を計上してございます。こちらは多様な担い手を確保するということが喫緊の課題となっておりますので、新しく補助金のほうを創設しまして、新しい担い手を確保していきたいと思っております。内容につきましては、三つの新事業から構成されておまして、一つは兼業就農者に対する支援事業、二つ目は定年帰農者に対する支援事業、それから、三番目は雇用就農に対する支援事業ということで構成されております。

まず、兼業就農者の支援につきましては、原則60歳未満の移住者等でありまして、兼業就農するものを対象としております。具体的なイメージとしましては、農業をやりながら兼業をやっていただくということを新たな担い手として支援をしていきたいと思っております。

二番目の定年帰農者の支援につきましては、原則55歳以上で、定年または退職後に就農する方を対象としております。この支援につきましては、機械導入支援を計画しておりま

して、機械の購入費の3分の1の補助を予定しております。上限額は50万円を設定する予定でございます。こちらの具体的なイメージとしましては、定年後に親の農地を譲り受けて就農するというのを想定しております。

最後、雇用就農の支援事業につきましては、農事組合法人、例えば箕輪営農とか、あと大規模農家につきましては雇用就農なかなか雇用する方が少なくなっているということもありますので、原則50歳未満の方を雇用し、将来的に独自就農を目指す方を雇用している農家に対しまして、支援のほうをしていきたいと思っております。

このことによりまして、将来そこの雇用先で技術や知識を学んでいただき、将来的な独自就農を目指していただくことを目的としております。それに加えて、箕輪営農に対しましては機械補助ということで200万円のほうを補助することを計画してございます。

資料、すいません、107ページでございますが、続きまして、611の地域農業振興事業費でございます。こちらは旧人・農地プランであります地域計画に関する経費となっております。主なものとしましては、地域計画の懇談会の開催の費用、それから地域計画を策定するに当たって策定検討委員を組織しようと思っておりますが、その委員に対する出席謝礼が主な経費となっております。

それに加えて委託料ということで、資料108ページになりますけれども、まずスマート農業の実演会ということで200万円のほうを計上してございます。それから、農業実態調査の委託料ということで、こちらは人・農地プランの地域計画区を策定するに当たり、計画の細部を委託に出して策定をしていきたいと思っております。

それから18の3の交付金につきましては、これは例年どおりとなっております。営農支援センターへの交付金、それからJAに対する交付金ということでそれぞれ計上してございます。

続いて、612の農業振興地域の整備促進事業費でございます。こちらは農振除外に当たります促進協議会の委員に対する報酬でございます。10万8,000円を計上してございます。

続いて、615の中山間地域農業の直接支払事業費でございます。こちら交付金は747万5,000円を計上してございます。こちら、協定に参加している地域は例年とおりでございます。三日町上棚と福与の地区、それから富野地区の2地区でございます。

続きまして、616の西部箕輪土地改良区の補助金でございます。こちら例年とおりでございまして、負担金と補助金ということで、それぞれ144万9,000円、169万円を計上してございます。

○小笠原未来農戦略係長 続いて、0618町民菜園費になります。こちらにつきましては、町民菜園、交流菜園に係る費用になりますけれども、新規事業等について説明をさせていただきます。

109ページの需用費になります。こちらの消耗品費になりますけれども、3つ目の子供菜園関連消耗品になります。これまで町民菜園、交流祭を行ってまいりましたけれども、やはり子供向けですとか、いわゆる保育園や学校では畑等を体験することありますけれども、

なかなか親子での体験という機会がないということで、令和6年度、（聴取不能）さんと連携をいたしまして子供菜園という形で、みのわテラスマーケットの中でのイベントですとか、実際に町民菜園ももし空きスペースが出ればそちらを使って、子供菜園ということで親子で農に触れる機会、そういったものをつくっていききたいということで・・さんと連携して事業を進めてまいります。

また、町民菜園につきましては、やはり長田地区からの需要が多いものですから、来年度から4区画お借りすることができまして、今、4か所で66区画ございますけれども、70区画に拡大をして運用のほうをしてまいります。

続いて、0619農作物、有害鳥獣駆除対策事業費になります。こちらにつきましては鳥獣被害対策に対する費用ということですが、07の報償費になります。二段ございますけれども、有害鳥獣駆除奨励金です。こちらにつきましてはそれぞれ有害鳥獣の捕獲数に応じて奨励金をそれぞれ個人に出すものでございます。また、二段目の有害鳥獣駆除従事者謝礼です。こちらにつきましては罟の見回りですとか、狩猟の出動時間に応じて交付するものでございます。12の委託料ですが、こちらは熊放獣作業業務委託料です。こちらにつきましては、昨今捕獲等による学習放獣に対する委託料ということで一件当たり7万7,000円で、10頭として77万円のほうを計上させていただいております。

おめくりいただきまして、110ページをお願いいたします。0620農業振興戦略費になります。こちらにつきましては、主にみのわテラスに係る費用、また豊島区卒園式贈呈用花卉に関する費用になりますけれども、そちらの報償費から11の役務費については通常例年どおりの費用となっております。

12の委託料をお願いいたします。まず、みのわテラス2期開発基本設計業務委託料になります。こちらにつきましては令和5年度で、2期構想については・・・ちょっとまだ完成しておりませんで現在策定中でございますけれども、2期構想に基づきまして、今後地権者、また関係者等に協議をしまして形になったものから、基本設計に入っていくという形で委託料のほうを計上させていただいております。

続いて、111ページをお願いいたします。上三段になりますけれども、各施設の指定管理料となっております。また、委託料の一番下になりますけれども、ゼロカーボンの農業振興施設CM業務委託料です。こちらにつきましては太陽光パネル設置に係る設計の業務委託料となっております。13の使用料及び賃借料です。一番下のゼロカーボンLED照明リース料ですが、こちらについてはファームテラスは既に建て替えによって全てLEDになっておりますけれども、それ以外の三施設が従来の照明になっておりますので、そちらについてLEDへの交換のリース料となっております。

18負担金、補助及び交付金です。こちらにつきましては、まず一段目が農産物等販路拡大事業補助金です。こちらにつきましては、町内産の農産物を使った加工品等で販路拡大を図るいわゆる広告費ですとか、そういったものに対する補助金となっております。

二段目は給食地元食材供給推進補助金です。こちらについては、学校給食に使われる給

食の食材につきまして、いわゆるファームテラスに支払う15%手数料について補助しているものでございます。

○潮田農業振興係長 続いて、625の園芸特産事業でございます。補助金でございますが、地域果実振興対策事業の補助金でございます。こちらはJA選果場の受入れに対する補助となっております。318万4,000円を計上してございます。

続きまして、630の畜産業費でございます。こちらは畜産に関わる経費となっております。主なものとしましては、需用費の畜舎消毒費の修繕、それから補助金酪農振興協議会への補助金、それから堆肥等のリースの補助金が主となっております。

続きまして、資料1枚おめくりいただきまして、上段にゼロカーボンの堆肥利用の促進事業の補助金ということで100万円を計上してございます。

続きまして、同じく112ページでございますが、農地費ということで、640の土地改良共通費でございます。こちら18の02補助金でございますが、農地等保全管理活動支援事業補助金ということで50万円ということで、こちらは新設として補助金のほうを創設してございます。

次の03の交付金のところに多面的機能支払交付金事業の交付金ということで3,163万9,000円を計上してございますが、この農地等保全管理等活動支援事業補助金につきましては、この多面的機能の交付金の要件から外れる地域に対して、まち独自の支援をしているということによって計上させていただいております。

具体的に例えば西天土地改良区、西部土地改良区等そういったところにつきましては水路の改修等しっかりと整備されているんですが、なかなかあの水利組合がないというところがありまして、町のほうに水路を改修してほしい、それから草刈りがもうできないというような問合せがそうとうたくさん出てきております。そうした中で、多面的機能の支払交付金、それから先ほどの中山間の交付金等で各地区で草刈り等を行っていただいておりますが、そういった国の要件に該当しないところにつきましてはまちで支援をするべきではないかということで、農地等保全管理活動支援事業の補助金を新設させていただきました。イメージ的に多面的機能の箕輪町バージョンということで計上してございます。

50万円の中身でございますが、基本的には要件としましては、多面的機能の支払交付金と同じ内容となっております。よろしく申し上げます。

続きまして、641の町単独土地改良事業費でございます。こちら例年どおり町単独の土地改良事業の経費となっておりますが、14の工事請負費としまして、まず水路改修工事等ということで区から上がってきた要望工事、それから福与地区の農村公園でございますが、フェンスが老朽化によりかなりぼろぼろになっておりますので、改修工事ということで計上してございます。

それから、113ページに移りまして、負担金ということで県営かんがい排水事業の伊那土地の負担金ということで275万2,000円を計上してございます。こちらは三日町にあります・・井堰の改修工事ということで、5年間にわたって改修をする工事でございますが、

その箕輪町地区の負担金となっております。

続きまして、県営農業農村整備事業の負担金ということで480万円を計上してございます。こちらは県営事業の負担金でございますが、中央道にかかっている角川水路橋、それから西天水路橋の改修工事に関わる箕輪町の負担金となっております。

続きまして、補助金でございますが、西天竜、それから伊那土地の土地改良区に対する補助金となっております。

続きまして、646の基幹水利施設管理事業費でございます。こちらは伊那西部地区の負担金でございます。西部土地改良区の事業の負担金ということで合計1,023万7,000円を計上してございます。

続きまして、651天竜川の箕輪地区排水樋管操作費でございます。こちらは天竜川の樋管操作の委託金ということになっておりますが、例年どおりの経費となっております。

続きまして、資料114ページになります。660の農業再生推進事業費となります。こちらは農業再生協議会の経費となっております。

主なものとしまして、18の02補助金としまして経営所得安定対策の推進事業費の補助金ということで286万2,000円を計上してございます。こちらは農業再生協議会の事務費となっております。

それから、18の03交付金でございます。45万円を計上してございますが、こちらは耕作放棄地の解消ということで、荒廃農地等利活用促進事業交付金ということで計上してございます。

○小笠原森ビジョン推進係長 続きまして、0680林業振興費になります。資料の115ページをお願いいたします。まず、10の需用費になりますけれども、消耗品費といたしまして、みんなで育てる箕輪の森づくり事業の消耗品になります。こちら委託料にも業務委託料ございますけれども、こちら令和4年度に箕輪ダム周辺のイベント広場北側で行いました植樹祭につきまして、令和6年度についても引き続き実施するものでございます。こちらについては、昨年度同様イベント広場周辺のほうを予定してございます。

12の委託料の2段目になります。豊島の森整備業務委託料です。こちらにつきましては、歳入でもご説明いたしました、豊島区の森林環境譲与税を用いまして長田地区の間伐、また下草刈りを行うものでございます。令和6年度につきましては、長田キャンプ場の北側を中心に2.78ヘクタールの下草刈り、また間伐のほうを予定しております。

危険木等除去業務委託料です。こちらにつきましては、やはりライフラインに支障のある危険木、いわゆる家屋ですとか電線等に影響がある支障木につきまして伐採するものについての委託料となっております。

続いて、森林意向調査準備支援業務委託料です。こちらにつきましては、今回策定いたします森林ビジョンに基づきまして森林意向調査を行って、今後の森林経営計画と方向性を定めるための準備支援業務ということで110万円計上をしております。

続いて、地区森林ビジョン策定支援業務委託料です。こちらについても森林ビジョンに

基づきまして、令和6年度から約5年をかけまして、各地区ごとビジョンを策定します。こちらについては森林意向調査もそうですけれども、地区ごとの森林ゾーニング図をつくったりですとか、あと所有者の確認のほうも改めて行いまして、その後、意向調査を含めて地区森林ビジョンの策定ということで皆さんにお集まりいただいて、管理ですとか・・・の方向性を策定していくというものでございます。

二つ飛ばしまして、福与樹種転換実施箇所下刈り業務委託料です。こちらについても新規になりますけれども、・・・で行いました樹種転換を行いました箇所につきまして、今後の育樹のために9.36haの部分につきまして、下刈りの業務の委託となっております。

17の備品購入費になります。ドローン周辺機材の購入になります。こちらにつきましては、先ほどの地区森林ビジョンの策定に当たりまして、やはりそれぞれの森林がどうなっているかというものを当然、現地では見れない部分がございますので、こちらをドローンを使って事前に撮影したりですとか、災害時にドローンを使って災害の調査のほうを行うためにドローンの購入を計上させていただいております。

続いて、116ページをお願いいたします。一番上伊那森林組合負担金になります。こちらにつきましては、伊那市にございますペレット工場が今、一連ございますが、もう一連増設するというところでございまして、こちらについて国の補助金を使うわけですけれども、その残の部分につきまして、上伊那の8市町村のほうで均等割、また人口割り等いたしまして、それぞれ8市町村で負担する部分の中で箕輪町として147万7,000円を負担するものでございます。

補助金になります。ペレットストーブ導入補助金ですが、今年度から一基当たり20万円増額いたしまして、10基分ということで200万円計上をしております。

森林づくり活用事業補助金です。こちら新規になりますけれども、今回、森林ビジョン策定に伴いまして、やはり町民の普及、また関わる人を増やしていくというところがございます、いわゆる区ですとか任意団体が実施する学習会ですとか講演会、またイベント等、またこれにつきまして一つの団体当たり年度10万円を上限としまして補助するものでございます。

続いて、森林環境基金積立金になります。こちらも歳入、また条例のほうでご説明申し上げましたけれども、森林環境譲与税、またみどりの基金、福与の樹種転換の分収入等がございますけれども、今回も計上しております1,104万4,000円につきましては、福与の部分になります、実際は1,400万余歳入いたしますけれども、令和6年度分の歳出がございますので、そちらのほうを使った上で残った部分の1,104万4,000円のほうを積み立てるものでございます。

0684町単独林道整備事業費になります。こちらまず、12の委託料になります。林道橋梁点検委託料ですけれども、こちらは5年に一度点検をすることになっております。こちら前回令和元年度に実施をしましたので、令和6年度で実施ということで697万4,000円計上してございます。

15の原材料費になります。林道作業道補修用原材料ということで、こちらは各区要望に基づきまして、・・・水切り板についての原材料の購入費用となっております。

0685流域森林総合整備事業費になります。委託料の上、町有林の保育業務委託料です。こちらも歳入でご説明いたしましたが、ダム奥の日向入の部分につきましての間伐にかかる費用となっております。

分収林の保育業務ですけれども、こちらは辰野町・・・になります。大持沢のほうの間伐の費用となっております。

続いて、補助金です。森林整備事業補助金につきましては、こちら民間事業者が実施いたします森林整備事業に対する、いわゆる県補助が大体7割になりますけれども、その残りの30%のうちの半分ですので15%について上乗せ補助するものでございます。

0688町単独治山事業費です。こちら14の工事請負費になります。こちら区要望の町単独治山事業ということで、各区要望に基づく治山事業費が850万円となっております。

090環境緑化推進事業費です。こちら新規になりますけれども、07の報償費の森林整備講習講師謝礼、また事業費でございますけれども、森林整備講習会消耗品、また12の委託料、森林整備講習会支援業務委託料ということで、先ほど0680の補助金のほうでは、いわゆる区や団体が実施する講習会等に対する補助でございましたけれども、こちら090についてはまちが実施する講習会等に係る費用について計上しているものでございます。

また、12の委託料の松くい虫抜倒駆除業務委託料につきましては、松くい虫被害木の抜倒駆除に対する委託料となっております。

続きまして、092林道日影入線改良事業費になります。工事請負費といたしまして1,220万円計上しておりますけれども、こちらについては、令和5年度までは4年間同じ箇所を連続して行いましたけれども、最終年度といたしまして、いわゆる伊那市境に近いところになります。そちらの法面の崩落部分の改良工事ということで計上をさせていただいております。

○潮田農業振興係長 資料、飛びますが168ページをご覧ください。168ページ、11款になります。災害復旧費でございます。1112の町単独農業用施設災害復旧費でございます。使用料ということで、こちら重機等借り上げ料を100万円計上してございます。こちらは災害等があった場合の水路等の浚渫工事費として計上してございます。

○小笠原森ビジョン推進係長 続いて、1122町単独林業施設災害復旧費になります。こちら100万円計上しておりますが、こちら林道の災害時における災害復旧費の中から有料となっております。

続いて、資料ちょっと変わりますけれども、一般会計及び特別会計予算給与費明細書並びに主要事業の概要と調書のほうをご覧くださいと思います。こちらの13ページをお願いいたします。

森林環境譲与税の用途となっております。先ほど歳出のほうでもご説明申し上げましたけれども、令和6年度の森林環境譲与税の用途についての説明になります。なお、予算額

につきましては1,069万7,000円ということで、令和5年度が820万円でした。こちら増える理由といたしましては、令和6年度から、いわゆる森林環境税一人1,000円が住民税に上乗せされて徴収されるというものがございますので、その分が増額となっております。

使途につきましては、先ほど歳出のほうでも説明させていただきましたけれども、上から順に林地台帳システムですとか、意向調査、また原木飼養木の伐採、また4つ目につきましては、商工観光課になりますけれども、長田自然公園の飼養木伐採等になっています。こちらについては歳出で説明したとおりになっておりますので、お願いをしたいと思います。以上になります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 以上で、議案第19号についての説明が終わりました。

質疑に入りたいと思います。質疑、いかがでしょうか。中野委員

○12番 中野委員 説明書の6款農林水産業費の107ページ、一般107ページです。18節の02補助金ですけれども、何を話したいかということ、予算の概要の案で話します。予算概要の27ページに、今回、農業次世代の人材支援事業として予算を取られています。三種類あるんですけれども、1個は兼業就農者の支援で、2個目が定年技能者支援、3個目が雇用就農支援ということだったんですけれども、この一番の兼業就農者支援事業なんですけれども、この対象者が移住者というふうに入ってるんですけれども、なぜ移住者だけなんですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 まず、こちらの資料では、原則60歳未満の移住者とさせていただきますが、正確な要綱はこれから検討していきたいと思っておりますが、実は検討するに当たって兼業就農者というのはちょっと分けが非常に難しく、実際箕輪町でもほぼ90%近いほどが兼業農家でございます。なので、どうした方を支援していくべきかということを考えました。そういった中で、町が推進しております移住・定住ということを考えまして、移住者がいいんじゃないかっていうことを一つ考えました。

それに当たっては、来年度例えば東京とかそういったところで就農相談に行くんですけれども、そういったところの一つのPRになるかなというところで移住者というのを一つ挙げさせていただきました。ただ、ちょっと検討する中で、この移住者に絞るというよりも町外の中にも兼業農家、こういった反応、よく半農半Xっていうんですけれども、そういった可能性のある方はいるかなというふうに思っておりますので、ここにつきましては、30の中でももう少し精査をしていきたいと思っております。なので、移住者に限らず移住者等ということで考えておりますので、よろしく願います。

○12番 中野委員 ありがとうございます。

先ほどの説明書の中でも移住者っていうふうに言ったので、移住者でって言ったのでちょっと改めて確認しました。一般質問したときにも、要は移住者に対してはいろんな支援があるので、移住者じゃない兼業農家の方にとって必要だということ質問しているの

が一点あります。分けが難しいというところで移住者にしてしまうと、この補助金をつくった意味がないなというところが二点目。あと、分けの中の販売額をちゃんと設定してあるので、ある程度そこで区別がつくのかなというところで概要をちゃんと決めるときには考えていただきたいです。以上です。

(聴取不能) 既にそういうレベル、指針的なものはもうお持ちなんではないですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 まず、この基準に当たっては、実は県の上伊那農業農村支援センターの担当者や有機農業に詳しい方、専門家の皆様にもちょっと話をお聞きする中で、判断基準をどのように決めていくかということを進めている段階ですが、まだ現在どのようにしていくかということは決めてはございません。ただ、構想の中で長野県の環境に優しい農作物の基準というのがあります。それを基にしながら、もう少しそれよりもハードルが低いといえますか、多くの方が取り組めるようなものにしていきたいと考えております。これも早急に判断基準を決めまして、判断するに当たっては審査期間も設けまして、そこに申請いただいて、そこで判断をして合格したらラベルが発行できるというような仕組みにしていきたいと考えております。

○12番 中野委員 ありがとうございます。

○3番 南委員 今、関連してるんですけど、委託業者は決まっていますか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 業者のほうもまだちょっとこれから決めていくということでありませう。ただ、ちょっと早めに検討していきたいと思っております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。中野委員

○12番 中野委員 説明書の111ページの12節委託料の上の段に書かれているゼロカーボンの農業振興施設CM業務委託料なんですけれども、このゼロカーボンってどんなものをCM業務として託すのかなというところを教えてください。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小笠原係長

○小笠原未来農戦略係長 こちらにつきましては、4施設に乘せる太陽光パネルの設置に係るいわゆる設計の委託料になっております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中野委員

○12番 中野委員 4施設で言いました。どこか分かりますか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小笠原係長

○小笠原未来農戦略係長 北からサイクルテラス、真ん中が農産物加工場、それから農産物直売所、あとやまびこテラスの4施設になります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。平出委員

○4番 平出委員 110ページになりますが、12の委託料で、みのわテラスの2期開発の基本設計業務委託ということでもありますけれども、基本設計を出すに当たって、町としてはある程度の案的なものがあると思うんですけど、そういう項目がもし示せるものがあった

ら構想的なものでも構いませんが、教えていただけますか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小笠原係長

○小笠原未来農戦略係長 基本構想完成版はまだできておりませんので、まだお示しできるものはございませんけれども、ただ、こちらの基本構想におきましては、まず一つとしてはみのわテラス周辺の強みを生かしたものをつくっていくということで、行くということでみのわテラスの周辺ですと、いろいろいわゆる果樹ですとか野菜が多く、いろんな種類をつくられているものですから、以前からもお話はありましたが、体験農業とかそういったものが一つの構想としてございます。あとはやはり西側の農地もうまく使いながら体験だけでなく、いわゆる人が集えよというところも併せてつくっていったらということですけども、ただやはりこれについては当然生産者、また関係者、・・の所有者も含めましてございますので、そういった方々と協議をしながら次の段階へ進めていければと考えております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 同じ項目ですいません。一番下の芝の育成管理業務委託料をちょっとお聞きしたいんですけど、これ業者が誰で、この予算の裏づけというか、積算根拠を教えてくださいませんか。お願いします。

○小笠原未来農戦略係長 現在、小池造園さんのほうに委託のほうさせていただいております、いわゆる北側の芝生広場だけじゃなくて、法面ですとか（聴取不能）少し芝生ございますけれども、そちらの方の育成管理ということで、年二回大きな芝刈りですとかそういったものをお願いするために、今年度が新規にはなりますけれども、やはり北側の芝生広場はかなり雑草が出てきてしまうものですから、いわゆる芝生は残せる、いや雑草だけ殺せるような薬をまくということで、それ年に二回行うということで増額にはなっております。そちらについては、ただ害は非常に少ないということではありますが、やはり雑草がどうしても増えてしまうと、見た目等もありますので、そういったことでそちらのほうの処理委託料も増額となっております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 すいません、関連して。ずっといつからかちょっと分からないですけど、藤澤さんが管理されてましたよね。いや、すいません、その辺ちょっと経緯をお聞かせください。

○小笠原未来農戦略係長 いわゆる日常的な管理につきましては、サイクル・・・の藤澤さんのほうが管理をしてくださるんですけども、いわゆる年間通じての大きな部分については小池造園さんのほうにお願いしているところです。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか、南委員は。別のことで、どうぞ、南委員

○3番 南委員 今の関連すると芝生にこだわらなくても私はいいと思います。いろいろ今そういった使える、うん、あります。植物がね。管理に手間の要らない植物、カバーするものって、芝生のちょっとお金もかかるし、大変この地域でも日本でやるのが結構大変なんで、ほかの植物の案もいいと思います。

今聞きたいのは、108ページの上のから2段目、DXのスマート農業実演会業務委託料も、これもう200万、なんか実演会で200万って結構高いなと思ったんですけど、どんな実演ですかね。

○13番 岡田総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 スマート農業の実演会ですが、今年度も行いました。一番は大型の機械を運んでくる輸送料とかもちょっとかかります。あと、それに加えて何ですかね、今回みのわテラスの西側の農地を使ってやったんですけども、その農地、麦を今作っております。その会場をつくるに当たっても少し経費がかかっているということと、あと協力金をお願いしたということもあります。あとは職員だけでは手が回らないところがありましたので、企画自体を業者のほうに委託をしたというところがあります。そういったことを全て踏まえると、このぐらいの金額になってしまうんですが、財源としては2分の1地方創生交付金を活用させていただきまして実施したいと思っております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 実演会は何回やる予定ですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 実演会自体は、一日一回だけですね。ただちょっと準備がありますので、そうですね、昨年もう行ったんですが、それよりももう少し大きな規模で、例えば町内の農機具屋さん、スマート農業に限らず、例えば何ですかね、商品の機械の営業とかですね、そういったことも含めてやっていきたいと思っておりますので、昨年はドローンも飛ばしたとか、ラジコンの草刈り機をちょっと動かしたというようなことがあります。ちょっともう少しバージョンアップをしながらみのわテラスの集客のことも考えながら、ちょっと含めてやっていきたいと考えております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 それって自分たちの営業でもあって、それが機械が売れるとそちらの儲けになるのに、どうしてこっちがそこまで払って、（「手数料もらうか」の声あり）何か売上げのキックバックもらうか何かしないとね、おかしいなど。

○13番 岡田総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 ちょっと経費的にはかなり、まず周知をすることもあります。いろんなことが、去年の内訳からいきますと、まず当日の運営に当たっては50万円ぐらいかかっているというのがあります。それはドローンを飛ばすに当たって、かなりの人材が必要になります。飛ばすに当たってそれだけいなきゃいけないという決まりがありまして、そういったところに経費がかかっているということと、あと経費がかかっているのが、8月に行ったのでテントを用意しました。テントを借りるのにかなり経費がかかったというところがあります。あとは、看板類とか、イベント自体を一括して委託したということがありますので、ちょっとこのぐらいかかってしまうのかなというところがあります。200万というのはちょっと多く見ているところはありますけれども、実際去年の経費から考え

るとこのぐらいの経費は確保しておきたいかなというところで計上させていただいたところでもあります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 山口課長

○山口みどりの戦略課長 確かに委員さんおっしゃるとおりちょっと高めに見えるかもしれませんが。ただ実際、前年度はこのぐらいかかってしまったもので今年度予算的にはこれぐらい盛りましたけれど、今おっしゃるとおり、時期だとか、そういうのを考えればもう少し経費は安くなると思います。プラス今年は森林ビジョンもできまして、森林のほうのDXも一緒にできたらいいなというイメージがありまして、長田の自然公園を使って木立でドローンとか、森林の整備のDX何か展示できたらなということで、サテライト会場じゃないですけど、地区を挙げて森のほうと農地のほう、こっちのゼロカーボンのほうもちょっと何かやりたいなというのがありましたので、ゼロカーボンはこの文化センターのところで。だから町内三ヶ所とかに分けてやってもいいんじゃないかという案はありますので、ちょっとその辺は考えさせていただきますけれど、経費的にはもう少し抑えるようにはしますけれど。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 ドローンを上伊那でって、さっきも新聞で見て、私もドローンスクール誘致とかはいいんじゃないかって思っていて、例えばそういうのも兼ねてそういうドローンスクールに協力してもらいたいな形で何ていうのかな、企業の宣伝に使っていいよっていう形で、企業に効果がある。そしたら、費用を削減できるんじゃないかって思いますので、ぜひ頑張ってください。

○13番 岡田総務産業常任委員長 激励がありました。平出委員

○4番 平出委員 今のドローン講習会なんですけど、これは経費使うので、要はそれを使ったことによって使いたいなという人を増やすのが目的だと思うので、ぜひ今後つながるような、導入したいんだけど300万も無理だよという方に対して、片や団体に対してそういう導入補助を拡充していきなり、そういうことをぜひ考えてもらいたいんですけど、今の段階としては、新年度予算ではそういう補助というのはあるんですけど。

○13番 岡田総務産業常任委員長 山口課長

○山口みどりの戦略課長 現在はないですけど、町長も一般質問のところで機械補助は一旦やめましたけれど、スマート農業、スマート機器についてはちょっと検討したいという含みもありましたので、その辺はまた検討させていただきます。

○4番 平出委員 ぜひ推進のほうもよろしくをお願いします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。議長

○15番 荻原議長 去年は地元の農機具屋さんが入れなかったんだよね。あれはやっぱねちょっとまずいと思うんだよ。確かに全農などで全部仕切っちゃったものでしょうがねえとは思ったんだけど、だけどできるだったら地元の農機具屋さんこれだけあるんで、ぜひ今回は、この200万というのはそんなに高い金じゃない。実際に来て、見て買うかとい

ったら、そんなに買うわけない。だけど、農機具屋さんはいっぱい機械を持ってきて、いろいろ見せなきゃ商売にならないから。だから、ある意味経費はかかっても、そのかわり地元の農機具屋さんが入って、知ってる人たちが顔見知りでいいな、いいなと話ができるようにぜひしてほしいんで、ぜひそんなことをお願いします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中野委員

○12番 中野委員 関連して、昨年、私言ったんですけど、すごくいいイベントだって感じたんですけど、あれは宣伝力不足もあるんじゃないかと思って、だからもし企業に委託するとしても、そういう宣伝まで込みでお願いしたほうがいいと思います。意見でした。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。

私、ちょっと二件お尋ねしたいと思います。説明書の114ページの林業振興費の報酬、03の会計年度任用職員報酬林政アドバイザーですけども、農水省の交付税措置の事業もあるんですけど、国税の事業を活用しないのは何か制約があるのかどうか、その辺についてお尋ねします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 お願いします。

○小笠原森ビジョン推進係長 こちらについては交付税措置をしておりますので、あくまで財源としてはここに載ってこないんで、交付税は後からあくまで一般財源扱いをしております。こういう予算書上は一般財源扱いという形になります。実際には交付税のほうに計上を全部しています。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。

もう一点、すみません、お尋ねします。その次の116ページですけども、0685分収林の保育業務委託料、辰野町地積の大持沢はどの辺になるのかということと、あと面積をお聞かせください。

○13番 岡田総務産業常任委員長 お願いします。

○小笠原森ビジョン推進係長 こちらですけれども、いわゆるこの尾根を一つ越えたいわゆる（聴取不能）の奥になります。ちょっと場所を具体的にどこというのは分かりづらいと思うんですけども、小横川の奥のいわゆるこちらから尾根超えた斜面になりまして、全体としてそちら・・・の団地が植栽面積としては合計で42.86haのうちの令和6年度については11.86haのほうのいわゆる間伐のほうを実施する予定になっております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 じゃ、もう一点、すみません。お尋ねしたいんですけど、福与の樹種転換事業で出てきた木材の売上げ収入ですけども、全体でどれぐらいの面積の樹種転換をやって、千ウン百万になったのか、面積とあと総事業費もお聞かせください。お願いします。

○小笠原森ビジョン推進係長 樹種転換の面積としましては、平成29年度から令和5年度まで実施しまして、12.78haのほうを実施いたしました。

総事業費といたしましては、合計として1億865万5,000円がこれまでにいわゆる樹種転換にかかった費用ですけど、こちらについてはそれぞれ補助金を使っての事業でございます。

て、主に赤松になりますけど、売れた材につきまして、収入として受けたものでございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 一割ぐらい。

○小笠原森ビジョン推進係長 一割強、返ってきた・・・。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。

ほか、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。

それでは、討論に入ります。議案第19号について、討論ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

採決を行います。議案第19号 令和6年度箕輪町一般会計予算のうち、みどりの戦略課に関わる部分について原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定しましたので、本会議でその旨、報告をいたします。

それでは、協議会に入りたいと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 会議を再開したいと思います。よろしく申し上げます。

【みどりの戦略課 終了】

【③商工観光課】

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは、商工観光課に関わる分についてを議題といたします。最初に、議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算（第10号）について説明を求めます。小林課長

○小林商工観光課長 それでは、議案第10号でございますけれども、こちらの一般のまず歳入からですので、17ページをお願いいたします。22款の諸収入になります。05雑入、01雑入でございますけれども、0710観光費のクリーンエネルギー自動車インフラ導入促進補助金の減ということで109万円の減をお願いをしております。こちらにつきましては、ながた荘に電気自動車の充電器を二台設置するということで国の補助金の導入を見込んでいたところでございますけれども、民間の企業に設置のほうをお願いをしていくと、エネルギーテック企業というようなく括りになるわけですが、こちらに設置の工事、管理をしてもらう計画に変更したものですから、後ほど歳出のところで説明いたしますけれども、入ってくるものもないですし、出すものもないというような形にいたしました。

これにつきましては、エネルギーテック企業に設置をしてもらうということによって、まちは電気代のみを負担をしていくというような形になります。メリットとしましては、

導入費用がかからない上に設置後の管理も含め企業の負担で行われるため、まちが予算を組む必要がないということで、また設置までスピーディーに行われるためということでいたしたところですが、実は国の予算のほうで当初分と、あと予備費分にこの会社経由で申請していただきましたけれども、ちょっと枠がやはり奪い合いで落選してしまいまして、残念ながら、この新年度において、また4月に新たに受付が見込まれますのでそちらのほうに再度申請をして設置のほうに努めていただくという、そういう状況でございます。

続きまして、一般の29ページ、7款の商工費でございます。まず、0701の商工振興費のほうで負担金、補助金及び交付金のほうを227万円ほど減額しております。まずは、町商工振興資金の利子補助金の不用額の減ということで107万3,000円。これにつきましては令和4年度末の借り入れが想定よりも少なかったということと、あと繰上償還もあったということで不用額が生じてございます。

続いて、省エネ最適化診断補助金の不用額の減ということで119万7,000円、これにつきましては100件分の計上していたところでございますけれども、現時点までに二件のみ、あともう一件、実績報告が上がってくれば対象となるというところで不用額が生じたものでございます。

続いて、0710のまず委託料のほうでございますけれども、187万3,000円の減、これはもみじ湖シャトルバス等運営事業費の不用額の減でございますけど、令和4年度は8台運行でバスのほう7時から17時までということで実施をしておりましたが、それで見込んだところですけども、令和5年度については6台運行も取り入れながら、また運行時間も7時30分から17時までということで不用額が生じたものでございます。

工事請負費のマイナス154万3,000円につきましては、先ほどのゼロカーボンのながた荘への普通充電器の設置工事、2台設置する予定でございましたけれども、これは民間にお願いをするということで不用額となったものでございます。

議案第1号の補正につきましては、以上でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 議案第1号についての説明が終わりました。

質疑ありますか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。

議案第1号について討論を行います。討論はありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

採決を行います。議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算(第10号)のうち商工観光課に関わる部分について、原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定しま

したので、本会議でその旨報告いたします。

続いて、議案第19号 令和6年度箕輪町一般会計予算について説明を求めます。小林課長

○小林商工観光課長 それでは、箕輪町予算に関する説明書、緑の冊子の一般の17ページをお開きください。

まず、歳入でございます。15款の使用料及び手数料でございますけれども、中ほどに07の商工使用料とございまして、産業支援センターみのわの使用料ということで65万3,000円見込んでございます。その下、関係人口創出施設東みのわサテライトオフィス使用料ということで200万4,000円ということで計上してございます。こちら例年の実績に基づいて計上させていただいております。

続きまして、23ページをお願いします。一般の23ページ、02の県補助金で02総務費県補助金でございます。ここの説明のところに0701の観光費ということで84万4,000円ございます。こちらの元気づくり支援金とございまして、おもてなしパスポートの収入を見込んでございます。

続いて28ページをお願いいたします。18款の財産収入でございます。02の利子及び配当金ですけれども、基金運用収入ということで、説明のほうの中ほどに07の新型コロナウイルス感染症対策の利子補給基金運用収入ということで1,000円見込んでございます。

また、下のほうの16みのわ温泉関連施設整備基金運用収入ということで2,000円見込んでございます。17の商工業振興資金貸付基金の運用の収入、これ1億6,000万円の・・・ですけれども、5,000円の見込みでございます。

29ページにまいりまして、物品売払収入ということで、赤そばの粉の売払いの収入ということで1,000円見込んでございます。

続きまして、31ページをお願いいたします。20款の繰入金です。下のほうの21新型コロナウイルス感染症対策の利子補給基金の繰入金ということで1,530万円でございます。まちの分3,330万円、県のほうのもの1,200万円ということで計上させていただいております。

続きまして、34ページをお願いいたします。22款の諸収入でございますけれども、03貸付金元利収入でございます。これの01の協調融資貸付金元利収入ですか、こちらのほうです。2,000万円でございますけど、これ後ほど説明いたします。0248の勤労者生活資金の協調融資の預託金でございます。その下の商工業振興資金の貸付金の元利収入でございますけれども、これは0701商工業振興資金の貸付金の預託金でございます。2億5,800万円でございます。

35ページにまいりまして、20の雑入のところに、下に11の雑入1とございます。ここで商工業振興資金の保証料の返還金ということで200万円計上してございます。繰上げ返済とかあったときに保証料が返還されてきて、ここで受けるという形でございます。

それでは、38ページをお願いいたします。下段になります。商工業展示会の出展企業の負担金ということで30万円、もみじ湖来場者負担金ということで900万円、産業支援セン

ターみのわ電気使用者の電気料ということで8万5,000円、産業支援センターみのわのコピー機の使用料ということで1万円計上しております。

39ページにまいりまして、関係人口創出東みのわサテライトオフィスの夢まちLaboの使用者の電気料、シェアオフィスの電気使用料ですけど9万円、同じくコピー機の使用料ということで1万3,000円を計上してございます。

歳入につきましては以上でございます。

歳出の増のところで関連する歳入についても必要な分をご紹介したいと思います。

では、歳出のほうは64ページになりますけれども、ここからは担当の係長のほうからそれぞれ説明をさせていただきたいと思います。

○木村商工係長 それでは64ページ、総務費、0248労働者福祉対策費から説明させていただきます。補助金ですが、勤労者住宅建設利子補助金ということで30万、町勤労者互助会補助金ということで15万、例年どおりでございます。20貸付金でございますが、勤労者の生活資金を融資するための勤労者生活資金融資預託金として2,000万円計上してございます。融資の総額につきましては、預託金の2.5倍、5,000万円を想定してございます。

この歳入につきましては、先ほど課長のほうから説明ありましたが、とおりの部分での管理になります。

続きまして、118ページをご覧ください。7款商工費の0701商工振興費でございます。企業振興及び企業誘致の推進、ものづくり産業の支援を進めるために企業相談員の配置を行うため、01報償費、03職員手当、04共済費、08旅費において、それぞれ会計年度任用職員の費用を計上してございます。

続きまして、その下の118ページ、12委託料でございます。南原工業団地隣接の新たな産業団地予定地について、不動産売買を行うための不動産鑑定を行うために、業務委託をするため43万8,000円を計上させていただいております。13使用料及び賃借料は例年どおり89万2,000円計上させていただいております。

119ページ、18負担金、補助金でございます。負担金につきましては、例年どおり立地センターへの負担金、産業振興会への負担金等2,230万円計上してございます。

次、02補助金でございます。県及び町の制度資金融資に係る保証料の補助といたしまして、2,100万円計上しております。町の制度資金融資に係る利子補助ということで1,000万円、県の新型コロナウイルス感染症対策融資に係る利子補給金として1,200万円。これにつきましては、令和2年に県の借入れ、県の制度を利用して借り入れたものについて、3年間は県のほうで利子補助を送っていました。その後、まちで2年間補助をするという形のとらえがございまして、利子の1%を補助するものでございます。町内の工場の新設、増設、移設、または機械等の設備を取得した企業に対する補助として、工場等設置事業補助金を引き続き6,590万円計上してございます。小規模事業経営支援事業補助金からDX推進プラットフォームの整備事業補助金まで商工会関連の事業でございます。これに対して補助金2,630万円を補助するものでございます。

3つ飛ばして、DX推進事業補助金でございますが、引き続き中小企業のデジタル確保への取組に対する補助として500万円、1社50万円、10社分を予定してございます。

ゼロカーボンの推進に向けての省エネ最適化診断を実施する中小企業者向けの補助として、ゼロカーボン省エネ最適化診断補助金を10万5,000円、1万450円を10社分計上させていただきます。

中小企業競争力向上支援補助金として、令和6年度からの新設でございますが、中小企業がこの競争力を高め、高付加価値化を目指すための取組や人材育成を支援し、町内中小企業者の成長、発展を図ることを目的として140万円計上しております。内容につきましては、国際規格の取得、知的財産権の申請、県の施設を利用した試験ですとかを行うための利用料、人材育成研修等に補助をしていくものでございます。

補助金の一番下、空き店舗出店促進事業補助金でございますが、空き店舗への出店を促進するために出店に向けた改修費等に対する補助として200万円、一店50万円、4件分の予算を計上してございます。

20貸付金ですが、商工業振興資金貸付資金預託金として2億5,800万円の計上でございます。

○平澤観光係長 引き続き、119ページ並びに120ページになりますが、0702みのわ祭り事業費でございます。18負担金、補助及び交付金、02補助金でございます。みのわ祭り実行委員会補助金、こちらはみのわ祭りを開催するための事業費として、みのわ祭り実行委員会に対する補助金でございます。前年同額の800万円を計上してございます。

続きまして、同じく120ページ、0710観光費でございます。10需用費ですが、04印刷製本費、観光パンフレット作成費、観光ポスター制作費ということで75万9,000円計上しておりますが、観光パンフレット並びに観光ポスターにつきましては、ここでリニューアルをして作成をする計画でございます。

続きまして、11役務費、03広告料でございます。もみじ湖来場方法周知広告料ということで220万4,000円計上しております。こちらにつきましては、もみじ湖の来場方法を周知するための広告料でございまして、新聞広告、またインターネット広告、テレビCM等を予定しております。また、新規といたしましてテレビ特別番組広告料39万6,000円を計上しております。こちらにつきましては、SBCの特別番組でながた荘、ながたの湯でありますとか、みのわテラス等含めまして町内の観光施設への誘客を目的とした特別番組の制作、放送を依頼するものでございます。

続きまして、121ページにいきまして、12委託料でございます。01委託料、2行目であります。観光地用仮設トイレ設置・撤収等業務委託料でございます。中曽根の権現桜、赤そばの里、もみじ湖、また冬季の萱野高原等に関する仮設トイレの設置・撤去の委託料でございます。

ながた自然公園の指定管理委託料712万8,000円、こちらにつきましては、ながた自然公園の年間の指定管理料となります。ながた自然公園支障木伐採等業務委託料119万9,000円

でございます。こちらは令和5年度事業につきましては、昨日の視察の際にご覧いただきましたけれども、ながた自然公園内の支障木の伐採、間伐等に関する業務委託料でございます。前年同額となっております。こちらにつきましては、特定財源としての充当はされておりませんが、まちに対する森林環境譲与税のうち103万6,000円が充当されるものとなります。

続きまして、信州かやの山荘指定管理料ということで246万4,000円でございます。また下のほうもありまして、もみじ湖の交通誘導業務委託料ということで繁忙期、混雑期における交通渋滞等の解消、来場者の安全な移動の確保のために交通誘導員を配置するものがございます。1,037万3,000円でございます。こちらにつきましては、38ページに記載があります雑入のもみじ湖来場者負担金900万円を充当しております。

続きまして、もみじ湖のシャトルバス等運營業務委託料でございます。こちら576万4,000円となります。こちらにつきましては、31ページのふるさと応援寄附金の繰入金ということで570万円を充当しております。

また、もみじ湖来場者受付業務委託料ということで、駐車場内の誘導でございますとか、予約されてきた方の確認、案内等の業務の委託でございます。396万5,000円となりますがこちらにつきましても、ふるさと応援寄附金の繰入金390万円を充当しております。また、もみじ湖協力金徴収業務委託料ということで、駐車場の予約等に関するところの手数料、または現金の徴収業務の手数料となります。こちらが110万4,000円でございますが、うち65万円をふるさと応援基金繰入金で充当しております。

また、その下となりますが、もみじ湖電話問合せ対応業務委託料120万6,000円でございますが、令和5年度から実施いたしましたコールセンターの設置に関する委託料でございます。

また続いて、周遊パスポート支援業務委託料でございます。元気づくり支援金を活用して三年目の事業となりますが、こちらに144万1,000円計上しております、県の元気づくり支援金の重点事業として採択されておりますので、23ページにあります県補助金84万4,000円を充当する予定でございます。

続いて、もみじ湖2次交通運營業務委託料80万円でございます。令和5年度に初めて実施いたしました公共交通機関で来られた方の2次交通の確保ということで、JR伊那松島駅からもみじ湖までのシャトルバスの委託料となっております。また紅葉交通コンサルティング業務委託料155万8,000円でございます。こちらも引き続きになりますけれども、もみじ湖の交通渋滞対策に関するコンサルティング、こちらをJTB長野支店のほうに委託しているものがございます。引き続き実施をしていきたいというふうに考えております。

最後に新規事業でございますが、ながた自然公園の整備計画策定支援業務委託料ということで385万円を計上しております。昨日の視察においてご説明させていただいたところでございます。

続いて、13の使用料及び賃借料を01使用料及び賃借料でございます。ながた自然公園の

土地借り上げ料、萱野高原の土地借り上げ料、赤そばの里駐車場用地借り上げ料ということで、観光施設に関する用地借り上げ料で581万円を計上してございます。

また、最下段、ゼロカーボンのLED照明リース料でございます。ながた荘並びにながたの湯にLEDを設置いたしまして、照明をLED化しまして、そのリース料として231万4,000円を計上してございます。

続いて、14工事請負費、01工事請負費でございます。ながた自然公園遊歩道改修工事、ながた自然公園アスレチック修繕工事、また次のページにいきまして、ながた荘駐車場の区画変更等工事といたしまして合計で276万3,000円を計上しております。

引き続きまして、18負担金、補助及び交付金でございます。02補助金、町観光協会の補助金といたしまして前年同額350万円を計上してございます。また、観光商品開発等支援事業補助金といたしまして、観光開発プランに基づくものでございますが、前年同額160万円、おおむね20万円掛ける8件ということで計上しております。

また、赤そばの里等景観形成活動補助金ということで、赤そばの里の整備また播種等に関する補助といたしまして245万円を引き続き計上しております。

また、ゼロカーボンといたしまして、太陽光発電設備、こちらPPAになりますが、導入促進補助金ということで868万1,000円を計上しております。こちらにつきましては、ながた荘及びながたの湯の屋根に太陽光設備をPPAにより設置導入するというものでございますが、21ページにございます国庫補助金といたしまして、全額868万1,000円を充当するものでございます。

観光費についての説明は以上となります。

〇・・・係長 続きまして、0720産業支援センターみのお管理費でございます。同じく122ページになります。産業支援センターみのおの運営に関する経費といたしまして需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料につきまして、それぞれ計上させていただいております。

委託料の中の一番下、ゼロカーボン産業支援センターCM業務委託72万円でございますが、令和7年度PPAによる太陽光の設置に向けた前段のものでございますにこちらにつきましては、計上してございます。すいません、になります。

続きまして、123ページ、0721関係人口創出施設東みのおサテライトオフィス管理費でございます。産業支援センターみのおと同様、施設運営のために需用費、役務費、委託料、使用料を計上してございます。12委託料のうち、維持管理業務委託料、委託管理のための外部委託で611万5,000円、二つ下、東みのおサテライトオフィス利用促進業務委託料といたしまして、東みのおサテライトオフィスの継続的利用促進及び魅力構築に係る業務委託として地方創生推進交付金を活用し550万円計上してございます。

地方創生推進交付金につきましては、20ページの総務費国庫補助金28、地方創生推進交付金0720の185万円を充てております。すいません、0721になります。

工事請負費といたしまして、施設工事費128万3,000円、駐車場整備を想定してございま

す。18負担金、補助及び交付金といたしまして、02補助金、ゼロカーボン太陽光発電PPA導入促進補助金ということで341万5,000円、こちらにつきましてはサテライトオフィスに太陽光設備を設置するためのPPAに対する補助金でございます。こちらにつきましても観光費同様、21ページ国庫支出金の地域脱炭素移行再エネ推進交付金0721の341万5,000円全額充当するものでございます。

○・・・ 説明は以上でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 議案第19号についての説明が終わりました。

それでは質疑を行います。質疑ありますか。平出委員

○4番 平出委員 123ページのサテライトオフィスに関わる委託料の中で、利用促進業務委託料が550万円ということで大きい金額なんですけど、今お聞きしますと交付金は185万円ということで、三百数十万円は単費、一般財源なんですけれども、いろんなチラシを見るとすごい光沢のある立派なチラシがいつも入ってくるんですけど、そういうところにお金を使うんじゃないかと、もう少し内容的なものを、いつもなんか同じようなものが毎月行われているような気がしますので、もう少し新年度は質の高いというか、のものを私的には希望しますが、その辺、何か計画的にはありますか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 木村係長

○木村商工係長 チラシにつきましては、広報みのわへの同封という形で令和5年度まで配布してきましたが、広報紙の発行の関係もありまして、広報紙にそういったチラシを入れないというような方向になりますので、令和6年度についてはチラシの全戸配布は一応なくなる予定でいます。その代わりにSNSですとか、今までも活用していたものと広報紙の中のA5分ぐらいのスペース、そこに載せるという形になりますので、この費用の中ではその作成費というまでには若干使いますが、印刷部分には含まれていかないような形で考えております。それに伴いまして、先ほど言われました内容を充実していきたいと考えておりますので、（聴取不能）という形を考えております。

中身は、一つ考えているのは、あそこはコワーキングですとか、シェアオフィスと申しますかありますので、就職ですとかそういったものがあそこで拠点になるようなところになっていけばいいなという考えを持っていますので、そういった第二のハローワークという表現がいいか分かりませんが、そういった企業と就活生のつながる場所みたいなことを一つ考えて今います。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 ありがとうございます。そういった新しい事業を展開していただけるというので、ぜひそういった部分を推進いただけるよう改めてお願いいたします。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中野委員

○12番 中野委員 今の説明書の119ページ、18節の02補助金の中の4行目、工場等の設置事業補助金6,590万あるんですけど、これは何かの工場の設置の予定はあるんでしょ

うか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 木村係長

○木村商工係長 ご質問のありました工場等設置事業補助金ですが、基本的には前年度までに進出したものに対する補助になりまして、固定資産につきましては、機械類の補助として2873万3,000円、これは前年度、令和5年度見込み額で固定資産税の補助という形を想定しております。家屋につきましては、補助金がございます、7件既に進出している企業に対する補助金になります。こちらにつきましては、3年間補助の企業が6社、2年目の補助です。5年間補助する企業に対して2年目の補助が1件ございます。家屋の新規分、先ほどの7社は既存家屋ですが、新規の家屋として、今年度中、令和5年度中に進出した企業向けの補助金が三社想定してございます。あと用地の取得として5年間補助して行くんですが、1年目の企業、2年目の企業、3年目の企業がそれぞれ1社、5年目の企業が2社、合わせて3,156万円ほど想定してございます。

令和6年度に進出とかする企業につきましては、来年度、その翌年度、令和7年からの補助になりますので、という形になります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。南議員

○3番 南委員 その上の118ページの産業団地造成事業不動産鑑定料とあるんですけども、南原とおっしゃって、確かカネとかでもそういうあると思うんですけど、何かそういう企業さん、決まっている企業さん、企業名あれば教えてほしいんですけど。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小林課長

○小林商工観光課長 具体的に今ここでどこからというところは申し上げられませんが、具体名は申し上げられませんが、東証のスタンダードの上場されている企業も第一候補として考えていただいておりますし、そのほかにもそこで考えたいという町内外の企業からのご相談をいただいておりますが、まだ具体的にいつというスケジュールがお示しできる状況にないものですから、まだもう少し踏み込んだ企業とお話ということはできてはおりません。こちらに計上されているのは、今地元の皆さんに、ほぼ中曽根の皆さんなんですけれども、説明をさせていただいている中で、ちょっと土地の用地取得の関係であるまちが買い取りの申出をして、そこから半年以内とかいうところがあるわけなんですけれども、税の特例、あるんですけども、そうではなくって、大体目安としてどのぐらいの売買の単価になるというものも何もない状態では、判断ができないということを説明会のほうでも何人かの方からも聞いておりまして、不動産鑑定士の方にその土地について鑑定をしてもらうという、そういう委託料でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。南委員

○3番 南委員 ・・の話ですけど、119ページの中小企業競争力向上支援補助金の説明の中で、国際規格というようなことをおっしゃってたと思うんですけど、中小企業で国際規格というのはどういった企画、私の一般質問の中で町長がほかの方は忘れちゃった、あまり国際的なもの取ってせしやうがないのでやめると言ってた、CSでしたっけ、何か国

際基準に沿ったものを取るといふの何だろうと思ったんですけども。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小林課長

○小林商工観光課長 詳しいあの数字まで存じ上げませんが、ISOとかです。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。南委員

○3番 南委員 ちょっとページ忘れちゃったんですけど、ながた荘のゼロカーボンのところの不用額になったところで、エネルギーテックに変わったので、補助金は今年は取らないで、エネルギーテックの企業にお願いするということで、それってスタートアップ企業、ITベンチャーみたいなですか。エネルギーテックって企業名じゃないですよ。そういう系統ですよ。企業がはっきり決まっているわけではない、スタートアップ企業、ITベンチャー。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。小林課長

○小林商工観光課長 具体名は申し上げられませんが、CMでもやってる企業です。そういう何ていうんでしょうか、こういうエネルギーをこういう、何て言うんでしょうね、こちらのほうがお得ですよとかいうそういう紹介もしていたり、あと、この電気の関係をやっていたり、あと企業の電気の関係もやっぱりお得なところにつないでいくというようなそんなような紹介をしてる大手といいますか、のほうの企業になります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 寺平委員

○14番 寺平委員 120ページの観光費の中で、緑の説明書、一番下のもみじ湖のテレビ特別番組広告料についてなんですけども、継続事業ということなので、これ新規じゃないですよ。去年もやったっていうこと。ちょっと私も決算のときに聞き落しちゃったんで、内容と事業効果をどう評価しているのかという、すいません。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小林課長

○小林商工観光課長 例年、年末ですかね、皆さんご覧いただいている湯けむり紀行っていうのがあるんですけども、実は毎年ぜひながた荘をメインに取り上げたいということでお話をいただいております、商工観光として予算化は毎年してきて、ここまできなかつたわけですが、継続的にぜひSBCさんのほうでもやっていきたいところの中で、今まで企画のほうから出していただいていたんですけども、ぜひ観光のほうで予算を計上してということでございます。

効果としましては、今年、お料理のほうも紹介を新しいのをさせていただいたところでございます。鯉がどうか、馬刺しがどうかということでの紹介をさせていただいて、実際にどれほどの反響があったかについては聞いておりません。具体的な数字までいただいけませんけれども、問合せはあって、効果はあったというふうに認識をしております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 寺平委員

○14番 寺平委員 先日、FM長野で聞いておりましたら、何か県内の自治体を取り上げて、一か月間英語のやり取りをするというコーナーがあるんです。夕方またま聞いてたんですけど、その中で、一か月間箕輪町が取り上げられてたことがあって、その際にはも

みじ湖と赤そば等が取り上げられてたんですけど、あれは別に箕輪町でお金を払ったって
いうわけではなくて、結構しっかりと箕輪町をPRしてくれたんで、あれは特に箕輪町とし
ては関連ないですか。関連してたんですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小林課長

○小林商工観光課長 あれにつきましては、私もあのたまたま拝聴したことございますけ
れども、特に箕輪町から依頼をしてという形ではございません。あくまでもテレビの放送
についてでございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、よろしいですか。南委員

○3番 南委員 121ページの赤そばの里の駐車場用地借り上げ料あるんですが、駐車料
金を県が来場者100円とかでも取るとか、そんな話にならないですかね。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平澤係長

○平澤観光係長 料金を徴収するというのも案としては上がっております。ただし徴収
するということになりますと、それ以外の時間を閉鎖するということにもなりますし、来
たときに確実に徴収しなければいけません。不公平にならないようにですね。というこ
とで、そこに配置する人件費ですとかそういったものも含めまして検討が必要なものです
から、現時点においては徴収のほうは予定はしておりません。今後、検討を進めていき
たいというふうに思います。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 ありがとうございます。結構、混雑の時間はボランティアで駐車場人員
いたんですよ。何人かね。結局、人出ていて、かなりボランティアに頼り過ぎかなとい
うのがあって、ちょっと本当に考えてほしいんですね。少しでもかなり皆さん喜んで帰ら
れているし、それぐらいととっても怒る人いないと思うので、少し収入的に売り上げとか、
皆さんの本当マンパワーだけに頼られ過ぎているので、観光地として落ちるものももう少
し考えてほしいなと思います。意見で、以上です。

(聴取不能)

○13番 岡田総務産業常任委員長 あるそうです。何か。ほか、いかがでしょうか。

○・・・番・・・委員 一件、すみません。122ページの最上段ですけども、ながた荘の
駐車場区画の変更工事というのはどういった内容になるんでしょうか、お尋ねいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平澤係長

○平澤観光係長 ながた荘の駐車場区画変更工事でございますが、こちらにつきましては
先ほど来、説明しております普通充電設備を設置する際に、現時点の予定でございますけ
れども、現在の障害者区画、駐車区画のところを想定しております。今のところはちょ
と斜めになっているということもありまして、例えば車椅子の利用の方等については実は
不便ではないかなというところもございますし、また塗装面が劣化しているところもあり
ますので、そちらをもう少し平らなところに新たに整備、区画いたしまして、今の障害者
用駐車区画のところを民間の投資によりまして普通充電設備を設置したらどうかというふ

うに考えているものでございます。それに関係する区画の変更工事の費用でございます。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 関連してどうぞ、南委員

○3番 南委員 少しそれも思っていたんです。民間企業に、こちらとしては電気代だけを払うという形でという。例えば充電設備というのはプラグの形態とかでどんどん変わっていったり、まだ統一取れていたりしないものなんですけれども、そういった充電のタイプ、コンセントとかがプラグが変わっていったときには、こちら負担せずにその企業が更新かけていってくれるものなんですかね。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平澤係長

○平澤観光係長 お見込みのとおりでございます。日々そういった設備等技術、機械が変化していくものですから、それを自らのところで設置するのではなくて、民間企業の投資によりましてやりますと、その企業は利益のために当然更新するものになります。こちらについては契約でこちらが負担するというにはなっておりませんので、そのような形で企業が更新をしていくというものでございます。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。ほか、よろしいでしょうか。中澤委員

○7番 中澤委員 今、身障者の区画って4区画あるじゃんね。(聴取不能)5区画あるんだよ。だから玄関の脇に一台あるでしょう。あそこ一台しか停めてないよ。ほんで、真ん中辺のここにも西側と東側に二か所あるんだよ。二か所ずつ。

(聴取不能) あっそうか。ごめん、ごめん。ほんならいいです。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいでしょうか。金澤委員

○10番 金澤委員 さっき、今までの身障者区画のところに充電器を設置するといつて、その身障者区画をどっちへ移すという回答はないけど。現在ある身障者区画がなくなるわけだよ。だからなくなった身障者区画がどっちへ移るかというのは、答弁になかった。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小林課長

○小林商工観光課長 玄関出て正面です。正面のところに二、三台分止めるスペースがあると思うんですけども、あちらはもう専用の区画にすると。あそこは真っ平らですし、距離的にも一番近いということでそこを検討しております。

○10番 金澤委員 ぜひ、私もずっと求めてますけど、身障者用の駐車場についてはカーポートというか屋根をつけていただけるとありがたいなということ要望だけお伝えしておきます。

(聴取不能)

○13番 岡田総務産業常任委員長 付き添いがいる場合はそれでいいんですけども、一人で来られる方もいらっしゃるんで、すいません。ほか、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 質疑をこれで打ち切りたいと思います。

議案第19号について討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

議案第19号 令和6年度箕輪町一般会計予算の中で、商工観光課に関わる部分を原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定しましたので、本会議でその旨報告いたします。以上でよろしいですかね。

それでは議案審査終わりましたので、協議会に移りたいと思います。

【商工観光課 終了】

午後5時 延会

議事のでんまつ

午前9時 開会

【①建設課】

○13番 岡田総務産業常任委員長 おはようございます。

それでは、会議を再開したいと思います。

ただいまより総務産業常任委員会を開催いたします。

建設課に関わる付議事件の委員会審査を行います。

最初に、議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算(第10)号について説明を求めます。小澤課長

○小澤建設課長 議案第1号令和5年度箕輪町一般会計補正予算第(10)号について、建設課に関わる部分をご説明いたします。

まず、第2条繰越明許費の補正でございます。一般の6ページをご覧いただきたいと思っております。

第2条繰越明許費の補正でございます。8款土木費2項道路橋梁費にて7事業、3項の河川費にて一事業、4項都市計画費にて一事業、5項住宅費にて一事業、さらに一番最後になりますが11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費にて一事業の追加をお願いするものがございます。

道路舗装補修事業においては12月定例会にて追加補正をさせていただいた町道6号線の歩道修繕工事を含め4件、合計2,893万円になります。入札不調等による設計の見直し、それから地元や隣接地権者との調整が難航し、設計等に遅延や工事発注まで日数を要したこと、あるいは資材調達等により工事を延期したいというものでございます。

十分な工期が確保できない恐れがあることにより工期延長等も含め次年度へ繰越しをお願いしたいと考えております。

次に、町単独道路整備事業についてです。現地測量や詳細設計に係る業務委託5件、それから上古田の赤坂公園への道路の拡幅等の工事請負費では、その他を含め6件、木下南町の新興住宅地の道路の改善に伴う土地購入費、支障物件の補償等にて合計1億39万円になります。

個別の事案については公表を控えさせていただきますが、こちらも地元の関係、隣接地権者との調整が難航し、また施工に際しても受注生産により資材調達に日数を要するため、標準工期が確保できないということにより今期延長等を図る目的により繰越しをお願いするものでございます。

次に、雨水排水対策事業についてです。沢保育園の北側の町道142号線の幹線水路への接続についてですが、こちらは、このたび、沢区それから土地改良区との調整が済み実施設計と移行できる運びとなっております。細部の設計と工事について繰越しの上対応するものでございまして金額は2,500万円となります。

次に、交通安全対策事業についてです。PTA要望等により転落防止柵やグリーンベルトの設置等について一括発注を予定しておりましたが、地元との調整が難航したことにより、大幅な遅延により繰越しをお願いするものです。金額は工事請負費に係るもので216万円です。

次に、社会資本整備総合交付金事業です。町道1号線みのわテラス付近の道路改良歩道新設に関わるものです。沿線地権者の合意を得るのに日数を要しまして、測量設計の発注が年度末になり業務期間を延長するものでございます。金額は1,000万円です。

次に、防災安全社会資本整備総合交付金事業です。中央道の歩道橋、大出橋ほかの定期点検では、ネクスコ中日本との調整に日数を要したため発注が遅くなり、業務時間等を延長するものです。また、橋梁長寿命化に係る補修等の工事においても関係機関等の調整や、設計から発注まで日数を要したことから繰越しをお願いするものです。金額は、委託料工事請負費を合わせ8,958万円です。

次に、狭あい道路整備等促進事業です。三日町、田中城地区における道路改良になりますが、設計業務には入っておりますが今後地元との設計の協議を控えておりまして、合意を得るまで日数を要することから繰越しをお願いするものです。金額は1,500万円です。

続きまして河川費河川浚渫事業です。中沢地区における、樅の木川の浚渫工事ですが、契約を終えてはおりますが、当期において一部堆積土がこびりついており、工事が円滑に進まないことにより工期延長を図り推進してまいりたいと考えております。金額は200万円でございます。

次に、都市計画費、箕輪ダム周辺公園整備事業です。ダム上流末広地区における支障木伐採を予定しておりましたが、入札不調により今後設計等を見直しにより対応したいと考えております。金額は300万円です。

次に、住宅費公営住宅管理事業です。長岡住宅団地における下水道接続計画に伴う設計業務ですが、入居者の説明会等それから協議に日数を要したため繰越し対応するものです。200万円になります。

最後に一番下になりますが、公共土木施設災害復旧費、町単独公共土木施設災害復旧事業についてでございます。12月定例会において制定をした松島北にあります町道302号線のブロック積みの破損等による調査設計業務になります。1月末に契約が完了しておりますが、業務期間の延長等により繰越し対応をお願いするものです。金額は880万円です。

次に、第4条の地方債補正について8ページにてご説明いたします。

河川環境整備事業債についてですが、補正前3,400万円の限度額を200万円の限度額に補正するものです。こちらは事業料の減少によるものでございます。

それでは、3款歳入歳出の細部につきまして、私と係長からご説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮建設管理係長 それでは、歳入歳出の細部説明を申し上げます。

初めに、歳入でございますが、一般の18ページをご覧ください。

23款町債です。河川環境整備事業債、3,200万円を減額するものです。詳細につきましては歳出でさせていただきます。

歳入は以上です。

○小澤建設課長 続きまして歳出になります。一般の30ページをご覧くださいと思います。

8款土木費に係る0820町単独道路整備事業費では、委託料1,260万6,000円を増額するものです。こちら現地審査の折、ご説明させていただきましたが市の中山地区における町道6号線の歩道の新設、町道372号線の道路改良に係る測量設計でございまして、松島保育園周辺の駐車場整備等に併せて道路側での整備を推進するものでございます。

○柴宮建設管理係長 続きまして0839保全環境整備事業費です。

河川浚渫事業については、河川調査の結果その調査の結果を受けまして対応しているものでございますが、近年継続的に河川の堆積土の浚渫を進めてきておることから、本年度現地を見る中で、喫緊の対応は不要と考えておりました。しかしながら堆積土は少ないながらも地元の区からの要望がございまして、一河川、樫の木川のみ施工したところでございます。測量設計は職員で対応いたしまして、委託料は400万円の減、工事請負費は必要額を残しまして2,800万円を減額とするものです。

細部説明は以上となります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。中澤委員

○7番 中澤委員 繰越明許がたくさんあるんだけど、一つ雨水排水対策の話なんですけれども、繰越明許するのはいいんだけど、これ土地改良の水路も兼ねたような水路が、関わってくる。実際に工期は、4月ちょっと過ぎれば水が来ちゃうんだけど、実際に10月まで待ってその水が溜まってからの工事になるんですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小澤課長

○小澤建設課長 そのとおりです。詳細設計のほうはまだできておりませんので、現地測量と送水設計を早めに確保して、渇水期の施工になろうかと思えます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中澤委員

○7番 中澤委員 今たまたま雨水排水のことで申し上げただけけれども、ほかの事業でも繰越しておいて、要は何らかを待って、要するに4月、5月、6月で施工しないっていうのが、この中にはあるんですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小澤課長

○小澤建設課長 見込みのとおりです。測量設計等を進める中で、やらなければいけないものがございまして、春先から6月ぐらいまでには測量設計等を進めて、それから行うというものも幾つかあります。8月くらいをめぐりに発注すれば、今の工事っていうのが大体30日から40日ぐらいが準備期間として行っておりますので、ちょうど9月の渇水期に施工

等に入れるというふうに見込んでおります。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中澤委員

○7番 中澤委員 具体的には、どれとどれっていうのは、いただけませんか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小澤課長

○小澤建設課長 道路舗装補修事業費と町単独道路整備事業費については、施工を兼ねますので、こちらのほうは渇水期に入るものが幾つかあるかと思えます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。

それでは質疑を打ち切ります。

討論を行います。討論ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。採決を行います。

議案第1号について採決を行います。令和5年度町一般会計補正予算(第10号)のうち建設課に関わる部分について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議なしと認め、可決すべきものと決定しましたので、本会議でその旨報告をいたします。

続いて、議案第19号 令和6年度箕輪町一般会計予算について説明を求めます。小澤課長

○小澤建設課長 それでは議案第19号 令和6年度箕輪町一般会計予算建設課に関わる部分について、細部説明を私と係長からご説明申し上げますので、よろしく申し上げます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮建設管理係長 それでは、細部説明を申し上げます。緑色の表紙の令和6年度箕輪町予算に関する説明書、一般の124ページをご覧ください。

124ページの歳出からご説明をさせていただきます。

初めに8款土木費です。0801土木総務費です。5,119万4,000円を計上いたしました。前年度比2,450万円の減額となります。これにつきましては、人件費道路台帳補正委託、各種期成同盟会負担金などが主な歳出となっております。減額の要因といたしましてはDX関連としまして、道路台帳デジタル化こちら2,843万5,000円の予算のものが本年度導入分が減となりますので、令和6年度以降はこの分に関しましては、運転経費のみとなります。

続きまして、一般会計125ページから126ページにかけてとなりますが、0810道路維持費です。4,914万2,000円を計上いたしました。前年度比3,002万1,000円の減額です。道路維持に関わる小規模修繕除雪凍結防止剤散布委託などが主な歳出となっております。

減額の主な要因は、町道側溝路肩修繕、それから舗装補修業務委託等の予算の減となっております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小澤課長

○小澤建設課長 126ページ中段です。0811道路舗装補修工事費では1億1,091万円を計上しました。前年度比較では4,392万円の増額です。

各区の要望または主要幹線道路における道路側溝改修舗装修繕等の測量設計委託工事請負費となります。広域農道町道1号線ほか16か所の舗装修繕、沢地区の13号線ほか16か所の側溝や路肩修繕等の工事を予定しております。増額の要因でございますが、各区の要望をできる限り取り入れたことによります。

続きまして、0820町単独分析事業費では1億3,063万円を計上しました。前年度比較で5,751万円の増額となります。こちらも各区の要望による道路改良拡幅工事等に係るものでございます。町道8号線のほか7か所を予定しております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮建設管理係長 次のページをご覧ください。

0824県営事業負担金は、1,000万円を計上いたしました。長野県伊那建設事務所発注の各種事業に対します地元負担金となっております。令和6年度の県事業の予定といたしましては、道路事業といたしまして、西県道については下古田地区と上古田地区の造成地事業、それから竜東線につきましては長岡地区内の歩道整備事業、急傾斜地崩壊対策事業といたしまして三日町を予定。それから砂防事業として上古田を予定しております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小澤課長

○小澤建設課長 続きまして、0825交通安全対策対策事業費は735万円を計上しました。

道路警戒標識の修繕、トケル18m55s設置、ガードレール転落防止柵の設置、それからグリーンベルトの設置等、各区小・中学校PTAからの要望によるものです。

八乙女の転落防止柵の設置、そのほか中原、福与、南町のグリーンベルトの新設を予定しております。

続きまして、0832社会資本整備総合交付金事業費は1,473万円を計上しました。前年度比較3,645万円の減額です。国の交付金事業にて、令和5年度に続いて大出から八乙女にかけての町道3号線の舗装打替工事が完了しまして、令和6年度から町道5号線十沢線になりますがこちらの舗装工事を予定しております。初年度は舗装状態の調査費と令和5年度から着手している町道1号線広域農道の、みのおテラス南側の歩道新設事業の用地測量、それから土地購入費等を予定しております。

続きまして、127ページの末から128ページにかけての0833防災安全社会資本整備総合交付金事業についてでございます。1億8,946万9,000円を計上しました。橋梁長寿命化に関わる定期点検では147橋、詳細点検と補修設計は、大出橋、松島橋の2橋を予定しております。また補修工事等では箕輪橋ほか、合計8橋を予定しております。

続きまして、0837狭あい道路整備等促進事業費は3,180万円を計上しました。幅員4m未満の道路を拡幅するための国の交付金事業によるものですが、令和4年度から三年目にありますが、箕輪町の三日町、田中町付近の各路線に関わるものです。

予算説明書では、土地購入費、電柱等の移転補償料を計上しております。

○柴宮建設管理係長 続きまして、0839河川環境整備事業費は4,750万円を計上いたしました。前年度比較1,200万円の増でございます。交付税措置のある有利な河川浚渫債を利用いたしまして、町管理の準用河川内の堆積土除去を推進するものでございます。具体的な箇所といたしましては、木下一の宮地籍の縦の木川のほかに4月予定の河川調査にて箇所決定をしていく予定でございます。

○小澤建設課長 同じく河川環境整備事業費では、区要望による三日町上棚地籍の事業河川業者の整備工事を予定しております。

○柴宮建設管理係長 続きまして129ページの0840都市計画総務費は4,690万8,000円を計上いたしました。前年度比較2,120万6,000円の増でございます。人件費が主な歳出となりますが、新年度では、都市計画基本図修正業務を新しく計上させていただいております。

続きまして129ページ末から翌130ページにかけての事業であります。0857公園管理費です。854万8,000円を計上いたしました。前年度比較44万2,000円の減でございます。みのわ天竜公園センターパークの公園管理に関わるものでございます。6年度の新規事業といたしまして、都市公園長寿命計画策定業務委託料を計上しております。

続きまして0858緑地公園管理費につきましては、797万5,000円を計上いたしました。前年度比345万6,000円の減でございます。箕輪ダム周辺公園、国道バイパス地下歩道等の管理費などになってございます。

続きまして131ページの0870住宅管理費ですが、1,558万3,000円を計上いたしました。前年度比100万3,000円の増額でございます。公営住宅の管理費となっております。今年からも引き続きですが、長岡住宅団地の屋根塗装工事、デジタル機器改修工事について今後予定しているものでございます。土木費は以上となります。

続きまして、136ページをご覧ください。

9款の消防費でございます。

0932住宅建築物耐震改修事業費です。319万6,000円を計上いたしました。前年度比67万6,000円の増でございます。耐震改修事業は年々問合せや申込数が減少してきておりますが、今年頭におきまして北陸の地震の影響等も考えられますので、申込状況によりまして補正等も検討してまいりたいとしております。

続きまして168ページをお願いいたします。

11款災害復旧費です。一番下になりますが、1132町単独公共土木施設災害復旧費です。前年度と同額の100万円を計上しております。こちらは道路や側溝への流出土砂の除去等に関わる重機等の借上げ料です。

歳出につきましては以上となります。

○小澤建設課長 続きまして歳入についてご説明します。

一般の15ページにお戻り願います。

14款分担金及び負担金です。中段の8目土木費分担金は、不用分に伴う各区の工事負担

金として1,161万8,000円を計上しております。

○柴宮建設管理係長 17ページをご覧ください。

15款使用料及び手数料の下から2段目になりますが、8目土木使用料につきましては前年度同額の2,100万円を計上いたしました。道路占用料公営住宅の使用料になります。

おめくりいただきまして、一般の19ページをお願いいたします。8目土木手数料です。1万2,000円の計上です。こちらは道路建築に係る証明手数料、住宅使用料に係る督促手数料となっております。

○小澤建設課長 一般の22ページをご覧ください。

15款国庫支出金です。二番目の8目土木費国庫補助金道路橋梁費補助金は、1億2,080万5,000円の計上です。道路改良や道路舗装補修橋梁長寿命化事業の補助金となります。

○柴宮建設管理係長 同じく土木費国庫補助金にて、住宅費補助金といたしまして159万8,000円を計上しており、住宅の耐震改修に関わるものでございます。

続きまして26ページをご覧ください。

17款県支出金です。8目土木費県補助金は、住宅建築物耐震改修事業補助金事業費といたしまして、79万9,000円を計上しております。

次のページになります。一般会計27ページですが、8目土木費委託金です。箕輪ダム管理棟周辺の公園清掃業務委託金といたしまして22万8,000円を計上しております。

また次の28ページですが、18款財産収入でございます。財産貸付収入は、全体としましては470万2,000円ですが、その中の建設課分といたしましては、土地建物貸付収入といたしまして、6万7,000円を計上しております。

続きまして34ページをお願いいたします。

22款諸収入でございます。5項1目雑入の下から2段目になりますが、町図売払に対して7万円を計上しております。

○小澤建設課長 一般の40ページをご覧ください。

23款の町債です。中ほど8目土木債は3億2,350万円を計上しております。道路橋梁債では、道路工事関連社会資本整備交付金事業関連等にて2億8,950万円の計上です。また、河川環境整備事業債では河川の堆積土砂等によるものとして3,400万円を計上しております。

細部説明は以上となります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありませんでしょうか。南委員

○3番 南委員 一般の127ページの上古田、下古田の歩道の負担金って言ったんですけど、どんな工事が入る予定ですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮建設管理係長 西県道につきましては、例年、通学路の安全対策ということで歩道整備を進めていただいているところです。まず令和6年度につきましても、同様に下古田区は北側に延伸予定、上古田につきましては西小学校に向けて歩道整備を進めていくとい

う予定でございます。下古田のほうにつきましては、これから用地測量等入っていく形になりますので、実際の工事とかが入るのは、まだ向こうになるかと思えます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員。

○3番 南委員 何mぐらい伸びるとかも分からないですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小澤課長

○小澤建設課長 上古田につきましては、深沢川のあるところから起点に西小学校までということで県事業としては予定しております。その進捗についてはこれから用地交渉だとか、そういったものが入りますので具体的にどの場面で工事に入ってどのくらいやってくるかっていうことはまだちょっと県のほうからは示されておられません。下古田についても明確な、延長等についてはこれから区とか地権者との説明会等まだ入っておりませんのでね。その後設計等入ってくるのではないかと予想されます。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 ガードレールってということなんですかね。それも決まってないんですか。どういうふうなのか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小澤課長

○小澤建設課長 下古田のほうは、設計は済んでいるということです。地元の方々への説明ということで、私どもあまり把握してなくて申し訳ございません。

○13番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮建設管理係長 県の事業になりますので、すみません。詳細になりますと確認が必要になります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。中野委員

○12番 中野委員 説明書の一般129ページの03公園事業費と次のページの緑地公園管理費の昨年度比較、マイナスになっている要因を教えてください。

○13番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮建設管理係長 前年度との比較のマイナス要因であります。さきに0858の緑地公園管理費につきましては、箕輪ダム周辺公園の流木の伐採業務委託料として令和5年度は300万円計上しておりましたが、その分6年度は減額、これが主な要因でございます。

それから都市公園管理費につきましては、ベンチ改修工事を進めてきておまして、これが令和5年度で完了となりました。その分が減でございます。主だったところは以上です。その代わり、12節の委託料2都市公園長寿命化計画策定業務委託というのが、単年度事業として入ってまいりましたので、都市公園管理費につきましては40万円程度の減という状況でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 関連してお聞きしてよろしいですか。

お話あった都市公園長寿命、「化」が抜けてるかと思うんですけど、長寿命化計画というのがどういったものなのかについて。柴宮係長

○柴宮建設管理係長 記載のとおりで、都市公園長寿命計画策定業務委託料で大丈夫でござ

ざいます。

このさきに、起債を借り入れまして、公園の長寿命化を図っていくという計画でございます。内容としましては、現時点で考えているのが天竜公園、それから番場原運動公園、二つの公園につきまして、現状の施設の点検ですとか、現状を調査いたしまして、今後の長寿命化ですとか、その辺の検討を進めていくといった業務でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。いろいろ長寿命化の計画ありますけど、みんな「化」が入ってるけどもこれ「化」入ってないってのは何かあるんですか。すいません、瑣末な質問で申し訳ないんですけど。柴宮係長

○柴宮建設管理係長 公園の規模によりましては、国庫補助金の対象にもなってくるのですが、今管理してます天竜公園等は、国庫補助の対象にはならないのですけども、そちらの事業側の名前が、これになってるもので。そういう状況です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。南委員

○3番 南委員 今同じところを聞こうと思ってたんですけども、それは、やっぱり防災公園的な意味合いとかがあって、前に私が伺ったLEDじゃなくて、エコソーラーにしたらとか、そういうことも入ってるような……。

○13番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮建設管理係長 天竜公園、それから番場原運動公園につきましては、防災の公園には指定になっておりませんので、そういったものの検討はございません。こちらにつきましては、設置されてる遊具ですとか、その他設備の点検、それから長い目で見たときにどのぐらいの規模が適正かなどの検討をするということでございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 すいません、分からないので。これをどこかに委託するんですね。

○13番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮建設管理係長 おっしゃるとおりです。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 歳入22ページですけれども、耐震診断の改修事業は、今見ると、国庫補助、県補助があるんですが、町の補助も含めて、内訳というか、比率を教えてください。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小澤課長

○小澤建設課長 耐震改修の工事等については、国費は例えば工事は100万円限度でございます。50万円を国費、25万円ずつを県費というふうになっております。ただ令和6年度は県のほうが150万円切り上げるということになっておりまして、その50万円どうなるかっていうのが、来週だったか、県から説明あるということです。単純に県のほうで50万円持ってくるのか、町のほうでも半分25万円というような形になるか、分からないところは見えております。いずれにしても現在のところ、国が2分の1、4分の1ずつを県と町ということでございます。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 ありがとうございます。

今後、そういったことで補助率、限度額が上がってくってという情勢にはあるんでしょうか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小澤課長

○小澤建設課長 県の説明会等において、そういった打診はあるかと思います。直ちにつてことは分かりませんので、今後そういったことがあるようでしたらまた理解のほうをお願いできればというふうに考えております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 いかがでしょうか。寺平委員

○14番 寺平委員 質問というか確認なんですけども、127ページの一番下の橋梁長寿化詳細点検補修設計等計画と、その次のページ128ページの補修工事なんですけども、説明では今年107か所の点検をして計画を策定ということだったんですけど、これ全部単年度でやっちゃうっていうか、その要は107か所分の補修工事が1億4,700万円ということではないですか。どういう内容になるのでしょうか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小澤課長

○小澤建設課長 橋梁点検自体は147橋で、基本的には147件です。単年度で行いたいなと思っております。そしてその点検によって、診断レベル3だとか4とか5とかある、直ちに直しなさい。二、三年以内に直しなさいってような点検結果が出たものについて、詳細点検と補修設計をお願いするもので、今年度補修の設計と詳細点検については、大出橋と松島橋の2橋を予定しております。

補修工事は、また来年度以降になろうかと思えます。次の年以降になろうかと思えますが、令和6年度では箕輪橋を含め8橋ということで工事を予定してます。

保守工事のほうは箕輪橋、中原大橋、中井2号橋、鎌倉1号橋、2号橋、それから中井の10号、11号橋、それから井殿居橋というところがございます。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。中澤委員

○7番 中澤委員 130ページの国道バイパス地下歩道等管理業務委託料ですけれども、どこへどんな仕事を委託されるんでしょうか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮建設管理係長 この地下歩道等管理業務委託料につきましては、沢のバイパス下の地下歩道の清掃等の業務を委託しているものでございまして、委託先といたしましては、社協さんをお願いして実施していただいているところです。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中澤委員

○7番 中澤委員 確認なんですけれども、あそこへ取りつけている防犯カメラっていうか監視カメラ、昨年の12月から動き出していますけれども、その管理は含まれていないってことでよろしいですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小澤課長

○小澤建設課長 含まれておりません。そちら、総務課対応だと思います。

○7番 中澤委員 それは、総務課側でやってるってことですね。

○小澤建設課長 そうですね。

○7番 中澤委員 ありがとうございます。それともう一つ、国道バイパスなんだけれども、なぜ建設事務所なり、国なり県なりでやらないんでしょうか。町から発注するのでしょうか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小澤課長

○小澤建設課長 伊那建設事務所と町との管理負担協定をされておまして、歩道部分の道路側に出ている木やなんか車道側に出ている分については伊那建設事務所、歩道側に出ている分については町ということで協定がされております。以上です。

○7番 中澤委員 ほんで、ここは歩道だからってということなんですね。

ありがとうございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 今の聞いて、もう一度戻るんですけど、先ほどの都市公園長寿命計画の委託は、どの会社にされるのですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮建設管理係長 入札により決まるものと思われま。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。ほか、いかがでしょうか。

一点お尋ねをしたいのですが、126ページのそれぞれ道路の整備事業費またはその補修舗装の地元各区からの要望をできるだけ取り込んだという話ありました。事業費としてそれぞれ増えてるわけですけども、15ページの土木費分担金として、各区から入ってくる予定の分担金負担金については、140万円減となっています。一桁、二桁が多いということなのか、その辺についてちょっと背景をお話いただけますでしょうか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小澤課長

○小澤建設課長 工事請負費と土地購入費については分担金をいただくんですが、まだ要望いただいても測量と設計だけで単年度で終わってしまうなところがあるところが見えます。測量設計については分担金が見込まれないということで、今年測量設計を進めておいて来年度以降に工事請負ってというようなことがあろうかなと思います。

それと、金額の大きいのは町道1号線の5kmの中原から沢にかけて、かなりまだ舗装が10年くらいたったかたないかのようなところなんですけど、かなりわだち盛りができておまして、そちらのオーバーレイ、本当に3,000万から4,000万くらいかけないと200m、300mっていうふうに長い距離できませんので、そちらも何年か数年かけて計画していくってことで金額的に大きくなりました。こちらは1、2級町道ということで分担金かかりません。

そのほか、分担金がかからない町道8号線木下の、原町の交差点の関係、それから下の末広辺り郵便局から東、こちらのほうについても緊急償っていうちょっと有利な起債を使いまして舗装工事を予定しております。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。

ほかに特になければ、これで質疑を打ち切りたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、討論に入りたいと思います。討論ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。採決を行います。

議案第19号について討論ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは、採決を行います。

議案第19号 令和6年度箕輪町一般会計予算のうち、建設課に関わる部分について原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 異議ないものと認め、認定すべきものと決定いたしましたので、本会議でその旨報告いたします。

議案については以上です。

それでは協議会に入りたいと思います。

【建設課 終了】

【②水道課】

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは会議を再開いたします。

それでは水道課に関わる部分についてを議題といたします。

最初に、議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算第(10号)について説明を求めます。藤澤課長

○藤澤水道課長 それでは議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算(10号)のうち、上下水道に関する・・・。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小林係長

○小林水道管理係長 それでは、補正予算書の一般の13ページをお願いします。

16款国庫支出金となります04の衛生費国庫補助金循環型社会形成推進交付金等、次のページをお願いします。14ページですが、17款県支出金の04衛生費県補助金浄化槽設置整備補助金整備事業費補助金のそれぞれ減額ですが、これ事業費が固まりまして国費と県費3分の1ずつ浄化槽補助をいただいておりますが、それについて金額が確定したため、減額するものでございます。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 収入だけですね。

説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですかね。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。討論ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。採決を行います。

議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算(10号)のうち、水道課に関わる部分について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

それでは、続きまして議案第5号 令和5年度箕輪町水道事業会計補正予算(5号)について説明を求めます。藤澤課長

○藤澤水道課長 それでは、議案第5号 令和5年度箕輪町水道事業会計補正予算(5号)についてご説明申し上げます。

説明につきましては、小林水道管理係長から申し上げますのでよろしくお願いいたします

○13番 岡田総務産業常任委員長 小林係長

○小林水道管理係長 それでは水道の1ページをお願いします。

議案第5号となります。第2条でございますが、予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正するというので、第1項の営業費用でございますが、既定予算に補正予算額22万円を足しまして、増額しまして4億7,604万4,000円ということで補正をお願いするものでございます。

第3条につきましては、第8条に定められた経費を次のとおり改めるということで、職員給与費のことを同様に計上しております。

おめくりいただきます。4ページをお願いします。水道の4ページをお願いします。

補正予算の実施計画明細書ということで、法定福利費としまして22万円の補正をお願いするものでございます。こちらにつきましては、令和5年6月の補正の時点で積算に誤りがございまして、予算不足になるものを増額補正するものでございます。

ご説明につきましては以上となります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですかね。

質疑を終わります。

討論を行います。討論ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第5号 令和5年度箕輪町水道事業会計補正予算(5号)について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしましたので、本会議でその旨報告いたします。

続いて、議案第6号 令和5年度箕輪町下水道事業会計補正予算(5号)について説明を求めます。藤澤課長

○藤澤水道課長 それでは、議案第6号 令和5年度箕輪町下水道事業会計補正予算(5号)につきましてご説明申し上げます。

説明につきましては、小林水道管理係長から申し上げますのでよろしくお願いいたしま

○13番 岡田総務産業常任委員長 小林係長

○小林水道管理係長 下水の1ページをお願いします。

令和5年度箕輪町下水道事業会計補正予算(5号)ということで、第2条でございますが、業務の予定量を補正しております。施設整備事業費としまして、規定の予定量に補正の予定量を加えまして、合計で7億7,740万1,000円となっております。第3条でございます支出の関係でございます。営業費用としまして、既定の予定額に補正の予定額を加えまして、合計で8億1,425万円となります。

第4条でございますが、支出の関係でございます第1項の建設改良費としまして、既定の予定額に補正予定額を加えまして7,740万1,000円です。

第5条でございますが、予算9条に定めた経費の金額を次のように定めるということで、職員給与金について規定をさせていただいております。

下水の5ページをお願いします。補正の内容ということで補正予算実施計画明細書ということでございます。節の欄でいきますと、手当、賞与引当金繰入額法定福利費ということでこちらの補正をお願いするものでございます。

理由としましては先ほど申し上げました令和5年6月の補正での積算に誤りがありまして、予算不足となるもの。また、児童手当支給者の対象者の変動によりまして、予算不足となるものを増額するものでございます。

6ページをお願いします。施設整備費ということで手当ということで、ご覧の金額、第4条のほうも補正をお願いします。

説明につきましては、以上となります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 質疑を終わります。

討論を行います。討論ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですかね。討論を打ち切ります。

それでは、議案第6号 令和5年度箕輪町下水道事業会計補正予算(5号)について、採決

を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

続いて、議案第17号 箕輪町町営水道条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

説明を求めます。藤澤課長

○藤澤水道課長 それでは議案第17号 箕輪町町営水道条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

議案第17号につきまして、1ページをご覧くださいと思います。

提案理由でございますけれども、この条例は、生活衛生と関係行政の機能強化のための関係法律の整備に伴い、水道整備管理行政の所管が厚生労働省から国土交通省及び環境省に移管されることに伴う改正のほか、所要の改正を行うものですということです。

細かく書いてありますけど、ほとんどの所管替えによるものということで、工事とか維持管理に関するものは国土交通省に移して、あと水質検査に関するものが環境省にという移管のされ方になります。

新旧対照表をご覧ください。3ページになります。

本会で説明させていただいたとおりでございますけれども、アンダーラインが変わったところがございます、左が現行改正案となっております。厚生労働省を国土交通省へ第31条の4条から6条、もともと4条が誤りなんですけど、誤りの訂正ですとか、あとは、過料についてですけど、開閉栓手数料につきまして、一回につき500円。現行ですと諸証明手数料を挟んで第17条第2項という形でまた500円、1,000円って出てきて分かりにくかったんですけど、これを改正案になりますけれども、開閉栓手数料のところでは一回500円、土日等については1,000円というふうに改めさせていただくものでございますので、土日は書いてない休日ですね、ごめんなさい。時間を定める規則で時間外については一回1,000円ということで改めさせていただくものでございます。

説明につきましては以上でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですかね。質疑を終わります。

討論を行います。討論ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

それでは、採決を行います。議案第17号 箕輪町町営水道条例の一部を改正する条例制

定について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしましたので、本会議でその旨報告いたします。

続いて、議案第18号 箕輪町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。
藤澤課長

○藤澤水道課長 それでは、議案第18号 箕輪町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

議案第18号1ページでございます。提案理由ですが、この条例は水道法の一部改正に伴う改正のほか、資格基準の延伸に伴う改正を行うものです。

水道法は、厚生労働省管轄だったんですけど、水道法の改正で経過年数を見直したということによりまして町の条例もそれぞれに今延伸を図るというものでございまして、土木知識だけでなく水質確保の観点から経験年数を引き延ばし、倍近くなんですけど、伸ばして、重要なことを取り組んでもらうという意味合いということでやっているものでございまして、3ページの新旧対照表をご覧いただきたいと思っております。

本会でも説明させていただきましたけれども、最終学歴にプラスした経験年数になりますけれども、ほぼ倍化されたというものでございまして、3条のところ布設工事監督者の資格でございます。おめくりいただきまして、4ページ下のほうにありますけれども、水道技術管理者の資格、第4条となっておりますが、それぞれについて延伸を図ったものでございまして5ページの最後になりますけれども、厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣の登録ということで、所管替えによる変更を行うものでございます。

説明については以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありますか。

管轄する省が変わるっていうのは分かるのですけれども、この経験年数の変更に伴うよって、この町の事業に対する影響っていうのはあるんでしょうか。藤澤課長

○藤澤水道課長 箕輪町は、技術者採用がないんですよね。もともとの基準であっても、普通工事の監督者ができるものっていうと、町村レベルになると、ごく僅かになってくるのが実態で、さらに延伸されるということは、大体異動のサイクルが3年とか4年で回っていく中で、この基準を満たせるかってちょっと難しいとは思いますが、厚労省も市町村などの声を聞きながら見ていくということで、意味合い的には、飲み水を預かっている重要性から、厳しく資格を見てこうじゃないかっていうのが意味合いで、例えばそれ実態に伴うかどうかっていうのはまた今後の課題にはなってくると思っております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。

特によろしいですかね。質疑。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは、質疑を打ち切ります。

討論を行います。討論ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

それでは、第18号について採決を行います。議案第18号を原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしましたので、本会議でその旨報告いたします。

それでは、続いて議案第19号 令和6年度箕輪町一般会計予算についてを議題といたします。藤澤課長

○藤澤水道課長 それでは、議案第19号 令和6年度箕輪町一般会計予算のうち、上下水道に関するものについて説明させていただきます。

説明につきましては小林水道管理係長から申し上げますのでよろしくお願いいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小林係長

○小林水道管理係長 それでは、箕輪町予算に関する説明書で説明をさせていただきますのでお願いします。

一般の21ページをお願いします。一般の21ページ一番下のところでございます。

16款国庫支出金の04衛生国庫補助金の循環型社会形成推進交付金ということで、こちらは浄化槽の補助となります。

内訳としましては、5人槽が2基、7人槽が2基の予定で、3分の1を補助するというので、これが国費となります。

一般の25ページをお願いします。17款県支出金の一番上の衛生費県補助金の真ん中あたりですね、53浄化槽設置整備事業費補助金ということでご覧の金額となっております。先ほどの補助の3分の1を補助するものでございまして、国、町、県それぞれで3分の1ずつ補助するというものとなります。その県分でございます。

35ページをお願いします。22諸収入の12節水道水源施設使用負担金ということで、こちらは中曽根の水源を使っている民間企業からの負担金の収入ということで計上しております。

55ページをお願いします。02款総務費の0232財産管理費でございます。需用費のところ01の消耗品ということで、中曽根水源施設の消耗品05光熱水費ということで中曽根水源電気料06の修繕料ということで、中曽根水源の修繕、11役務費の手数料ということで、04手数料の水質検査手数料ということで先ほどの中曽根の水源に関するものの経費を計上しております。

100ページをお願いします。4款の衛生費でございます。一番下のところ0432合併処理浄化槽事業費ということで役務費の通信運搬費から補助金までございます。先ほどの補助金のところでございますが、浄化槽設置整備補助金ということでこれが町で支出するものでございます。先ほどの県と国から補助をもらう。3分の1ずつ補助をもらうというような形になります。あと浄化槽の維持管理費補助金ということで5,000円分を1件当たり補助するものでございます。

113ページをお願いします。6款の農林水産業費の0652、113ページとなります農業集落排水処理施設繰出事業費ということで、下水道事業会計への繰出金ということで領収分を計上しております。

129ページをお願いします。8款土木費、129ページとなります。0845公共下水道繰出事業費ということで公共下水道分としての一般会計からの繰出金ということで計上させていただいております。

ご説明につきましては以上となります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 質疑ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。それでは、質疑を打ち切ります。討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論を終わります。

それでは、採決を行います。議案第19号 令和6年度箕輪町一般会計予算のうち、水道課に関わる部分するものについてを原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしましたので、その旨本会議で報告をいたします。

続いて、議案第23号 令和6年度箕輪町水道事業会計予算についてを議題といたします。藤澤課長

○藤澤水道課長 それでは、議案第23号 令和6年度箕輪町水道事業会計予算についてご説明させていただきます。

説明につきましては小林水道管理係長から申し上げますのでよろしくお願いいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小林係長

○小林水道管理係長 令和6年度箕輪町水道事業会計予算ということで、議案第23号をご覧ください。

まず、業務の予定量でございますが、(1)給水戸数から(4)の主要な建設改良事業の老朽管更新事業までご覧のとおり予定をしております。予算書のほうです。

すみません予算書の27ページ。27ページをお願いします。第2条で業務の予定量が記載

されておりますのでご確認ください。(4)の主な建設改良事業としまして老朽管更新事業がございますが、こちらは重要給水施設への排水管を耐震化していく事業でございます。

収益的収入及び支出としまして、第3条で予定額を定めております。収入につきましては、営業収益第2項の営業外収益。支出につきましては第1項の営業費用から第4項の予備費までございます。詳細につきましては、また後ほどご説明させていただきます。

資本的収入及び支出でございますが、第4条でのところで資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億344万4,000円は、過年度分損益勘定留保資金1億7,932万9,000円及び当年度分消費税資本的収支調整額2,411万5,000円で補填するものとするということで、収入につきましては企業債負担金補助金で構成をしております。

28ページをお願いします。支出につきましては、資本的支出としまして第1項の建設改良費、第2項の償還金ということで構成されております。その収入と支出の差引きについて先ほど申し上げました第4条のところで括弧書きで示しているもので不足分を補うという形になっております。

第5条でございます企業債につきましては、ご覧のとおり限度額を定めまして、その利率以内で借入れを予定しているものでございます。

第6条の一時金から第9条の棚卸資産の購入限度額につきましては、ご確認くださいと思っております。

続きまして、今度箕輪町予算書に関する説明書の中で、細部についてご説明をさせていただきます。

それでは、ご説明させていただきます。まず水道の1ページから4ページにつきましては、先ほど議案の中でご説明をさせていただきますので、割愛をさせていただきます。

5ページの予定キャッシュフローの計算書でございますが、こちらは一事業年度の資金の収支に関する情報を表した報告書となります。1番、2番、3番と業務、投資、財務活動に分けて表示してあるものでございまして右下のほうになりますが資金期末残高は8億179万6,000円を見込んでおります。

6ページをお願いします。こちらは、予定貸借対照表の当年度分でございます。こちらは財務状況を明らかにするため、年度末時点において水道事業会計が保有する全ての資産、負債及び資本を総括的に表示した報告書となります。左のほうが資産になりまして、その右側が内訳というか財源みたいな形になっております。バランスシートと呼ばれるものとなります。二重線になりますが、左の表のところ資産から負債を引くと資本となりますので、左の表の一番下、資産合計と右の表の一番下、負債・資本合計が増額となりますのでご確認くださいと思っております。

7ページをお願いします。7ページが予定損益計算書前年度分と、8ページが予定貸借対照表前年度分ということになりますので、またご確認くださいと思っております。

9ページをお願いします。9ページに注意事項としまして、2固定資産の減価償却の方法

だとか、3引当金の計上方法、4消費税の会計処理と前年度と変わりありませんので、またご確認いただければと思います。

水道の10ページをお願いします。まず収入となります。

営業収益でございますが、給水収益、使用料となりますがこちらは前年度と同額を見込んでおります。2の受託工事収益でございますが、新規消火性に対する給水工事16基分を計上しております。前年度は15基分を計上しておりました。営業外収益でございますが、主なものとしまして、5の長期前受金戻入ということで、そちら一番大きなものとなっております。あとは水道の加入者負担金等でございます。

12ページをお願いします。次から支出となります。

主だったところをご説明申し上げます。

12ページの下から二番目のところ、3条の負担金のところでございます。

真ん中のところに、PFOA・PFOS認知検査ということで、こちら新規事業としまして猿が沢、地獄沢、北島の深井戸、北島の浅井戸を対象に検査を実施するものでございます。

32の受水費につきましては、昨年と同額ですが、上伊那広域水道用水企業団からの受水費ということで計上をしております。

13ページをお願いします。16の通信運搬費でございますが、こちらは、新たにクラウドサーバーの電話代ということで計上をさせて、その分昨年よりは多くなってはおりますが計上させていただいております。

その下、3目受託工事費工事請負費、消火栓新設取替工事費ということで、16基分を予定をしております。

その下からは人件費となりまして、14ページをお願いします。

14ページ、人件費、あとは報償費ということで、給水の当番の謝礼ということで計上させていただいております。

15ページをお願いします。18の委託料でございます。検針委託料でございますが、現在、1件当たり95円でございますが、少なくとも10年以上、90円から95円ということで金額を維持しておりましたが燃料費等も特に出ませんので、なり手不足とかそういったことも考慮しまして、1件当たり120円ということで予算を組んで計上させていただいております。検針員は現在13人で検針を行っております。

委託料の下でございますが公営企業会計課題分析業務委託料ということで決算期決算統計の時期の課題分析をお願いしたいということで、計上をしております。

手数料のところでございますが、集中管理者、公用車が総務課へ集中管理になることによりまして4台から一台となります。その関係で車検の手数料等が減っておりますが、一番上の収納事務取扱手数料のところコンビニ収入とか増えてますので、その辺を増額させていただいております。

30番負担金でございますが、水道技術管理者の資格ということで今年度一人、30代の職員ですが一人取得をしております。来年度20代の人で、もう一人取得させたいということ

で、その分の費用を計上させていただいております。

16ページをお願いします。こちら減価償却費としましては、有形固定資産の減価償却費、無形固定資産の追加償却費ということで例年計上しておるものですが、それぞれ計上させていただいております。

営業外費用のところ、企業債利息ということで企業債の記載の利息分を計上させていただいております。

続きまして18ページをお願いします。こちらから資本的収入及び支出ということで4条側となっております。企業債、負担金、補助金ということで、それぞれ計上させていただいております。

一番下の会計補助金につきましては、EV車の購入の補助金ということで歳入を予定させていただいております。

水道の19ページをお願いします。歳出ということで委託料、工事費とも、先ほど申し上げました水道管耐震化に伴う布設替えの設計や工事費を持っております。またその真ん中あたり、排水施設の情報伝達装置のクラウド化工事ということで計上をさせていただいております。あとは一番下でございますが、水道施設の照明のLED化ということで、計上をさせていただいております。

メーター費につきましては、8年経過する前に水道メーターを交換しないといけないということでございましてそれに伴う経費を計上させていただいております。これは計量法に基づくもので、8年経過する前に交換しないといけないというものでございます。

5の老朽管更新事業費につきましては、人件費、工事請負費というものでございます。こちらのほうで耐震化の工事費を載っておるような形です。5の老朽管更新事業費の方で耐震化の事業費を持っておるような状況でございます。失礼しました。

20ページでございます。47車両運搬購入費でございますが、EV車の購入を予定しております。

2の一番下のところ企業債償還金としまして、企業債の償還、これは元金に当たるものですが、そちらを計上させていただいております。

ご説明につきましては、以上となります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 はい、説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ありますでしょうか。南委員

○3番 南委員 車が4台から1台にというのは、それはちょっと意味が分からなかったのもう一度教えてもって。4台あったのを1台にするっていうわけではない。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小林係長

○小林水道管理係長 今まで水道の事業で4台公用車を保有しておりましたが、4月1日から総務課のほうで一括管理するということで一台を残して三台は総務へ行きます。その関係で公用車について減額になっているということの説明でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

- 3番 南委員 実質使えるのが1台になってしまったってわけではない。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 小林係長
- 小林水道管理係長 総務課の集中管理になりましたので、その都度予約を取って、業務のときに使うときには予約を取って使用していくという形になります。水道課に残るものは予約がないものとして残るとい形になります。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 南委員
- 3番 南委員 それがEV車になるということですか。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 小林係長
- 小林水道管理係長 1台は保有してはいて、もう1台新たに購入して保有するという形になります。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 南委員
- 3番 南委員 水道代これから値上がりするとか言ってる中で、こんな高い車を買う必要ありますか、300万円の。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 藤澤課長
- 藤澤水道課長 審議会で検討いただいたのは下水道の使用料で、上水道と下水道は別の会計、別の料金という形なんですけれど。あの町の施策として集中管理にして台数を減らしていこうというのと車のEV化ということであうたわれてますので、私どもも水道課として管理する車は給水車、今ある2tの給水車、給水支援でも出てたんですけど、その車と新しく買う電気自動車ということでやっていきたいと思ひます。うちで管理する車は開閉栓ですとか、一日中動き回る車なので、ガソリンからの転換というのもそれはそれでありかなと考へております。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 南委員
- 3番 南委員 上水の値上げはないってということですね。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 藤澤課長
- 藤澤水道課長 今経営戦略立てている中では、上水道については継続してこうかなと思ひております。また、上下水道ともに同じメンバーで行う審議会でありまして、必要であれば、またご協議いただきたいかなと思ひてますが、当面の間は予定はありません。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 南委員
- 3番 南委員 開栓とかの手続きということは、緊急で夜間とか動くことあると思ひうんですけど、EV車が夜間とか充電されてないときに動くことはないんですか。
- 13番 岡田総務産業常任委員長 藤澤課長
- 藤澤水道課長 正直に申し上げて、私ども自由に動かせる車がないっていうのは稼働してる施設持っているものとしては痛いんですけど、よっぽどのマイナス20何度なんていうときでもなければ、EV車はそんなに当てにならないかといったらそうでもないと思ひるので、充電も急速とかじゃなくて納車したらケーブルを接続しておいて充電するという形だと思ひますので、その点、出ていくには問題ないかなと思ひてます。ただ長時間の復旧作業で

あつたりしますとちょっと心配な部分もありますけど、そのときは切って置いておくとか、ほかの集中管理車を借りて対応するとか、あと給水車についても、トラックにタンクを載せているものですのでタンクを使わないときは下ろしておいてトラックとして使うことも一つかなと思ってますので、そういったことで対応していきたいなと考えております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 何となく、課として持つ車としてはやっぱりEV車ふさわしくないんじゃないかって思うんですよね。いざっていうときの心配があるようなものをインフラとして持ってっちゃいけないんじゃないかな。

○13番 岡田総務産業常任委員長 藤澤課長

○藤澤水道課長 私どもも、先ほども申し上げますけど、飲み水と下水の処理の施設を維持管理している中で、上水道でいえば山奥にも行きますので、四駆のほうがいいし、タイヤは大きいほうがいいしということもあります。その中で用意した車もございまして、それは消えてなくなるわけじゃなくて、それは集中管理者として総務のほうで一括管理することなので使えないわけではないということ。申請をして予約すれば使えるということですので、やりくりしていきたいなと思っております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 通常時はいいと思うんですけど、何かあったときに予約してとか緊急出動のときは、どうするんです。そういうときも予約がどうかバッティングとかしないんですかね。

○13番 岡田総務産業常任委員長 藤澤課長

○藤澤水道課長 業務時間内のバッティングって十分考えられると思いますし、私どもも懸念するのはそこだったんですけど、その車じゃなきゃどうしても駄目っていうことがなければほかの車でいきますし、仮に急に飛んで行かなきゃってなったら、空いているのを確認して飛んでってもらって、いる者のほうで予約をするとか、後の処理をするとかいう形をとって緊急対応を。優先すべき事項はその現地ですので、そこに対応できるような形をとっていきたいなと思っております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょう。平出委員

○4番 平出委員 能登半島沖地震を踏まえて、水道関係のインフラの重要性というのを改めて重要視されておりますけども、町内の水道管の耐震化率っていうのがどのぐらいになっているのか。長野県全体は全国平均を下回っているというような記事を見たんですが、町的にはどんな率になっているか教えてください。

○13番 岡田総務産業常任委員長 藤澤課長

○藤澤水道課長 全体としての率でいくと、かなり低い。国が公表している主要幹線の耐震化率は出てるんですけど、それが箕輪町は30とか40%だったかな。周辺を見ても高くはない。どっちかという低いほうにはなっております。

しばらく工事がしにくい時代もありまして、そのときから更新すべきだったかなとは思

うんですけれど、なかなかできないときもあって、それではまずいだろうということで、せめて避難所等の重要拠点になるところを耐震化をしようということでやっているのが現在の事業でございます。この事業が完了すると主要幹線の耐震化率というのも、もうちょっと上がってくるかなというふうに考えております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 すぐにできないと思うんですけども、なるべく早めな耐震化率がアップできるような事業拡大も視野に入れていただきたいと思います。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 寺平委員

○14番 寺平委員 16ページの緑の説明書の、2番の営業外費用の一番の支払利息及び企業債取扱諸費で支払利息が前年度比39万1,000円が減っている要因っていうのはどういった形になるのでしょうか。

6ページ営業外費用の払いが、2,291万のところは今年2,252万円減ってるっていう。39万1,000円。

○13番 岡田総務産業常任委員長 もうちょっと質問の趣旨を明確にしたほうがよろしいですか。

○14番 寺平委員 多分今課長が見られてるところと僕が見てると一緒だと思うんですけど、趣旨は18ページの企業債の発行が790万円減で、20ページの支出で償還金371万6,000円の減になってるんですけども、これだけの現象だけで支払利息は年間39万1,000円。要因がほかにもあるんじゃないかなって思ったんですけど。

○13番 岡田総務産業常任委員長 藤澤課長

○藤澤水道課長 実態に合わせて減額させていただいていると思いますので。

○13番 岡田総務産業常任委員長 寺平委員

○14番 寺平委員 実態に合わせてということで。私当初この質問しようと思ったのは、去年から金利って上がってきてるので、当然支払利息等も来年度予算では増額になってくるのかなと予想してたら減ってきてるんで、実態に合わせてということで。要は、これから金利が高くなっちゃうんで、なかなか借り入れができないと。簡単に言うと事業ができなくなってくるんじゃないかっていう懸念があったんですけど、その辺の見通しは今のところ大丈夫だと。

○13番 岡田総務産業常任委員長 藤澤課長

○藤澤水道課長 企業会計借入先は地方公営機構になってますので、上がり幅でいって、そんなにめどが高いものを出されているわけではないので当面はいけると思ってますけれど、注視していきたいと思ってますので、よろしく願いいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょう。南委員

○3番 南委員 緑の水道の12ページにある委託料の新電力プロバイダーってなんでしょう。

○13番 岡田総務産業常任委員長 藤澤課長

○藤澤水道課長 大分前の規制緩和で、電力の契約が自由化となりまして、その関連で業務委託として契約している形態ではあるんですけど、役場全体がそのようになっていましてちょっと詳しくっていうとちょっと難しいんですけど総務課が一括でやってるようなものと同じでございまして電気料に関するものですけど、プロバイダとの業務委託でやっているという形になります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 携帯電話。

○13番 岡田総務産業常任委員長 藤澤課長

○藤澤水道課長 電力。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中澤委員

○7番 中澤委員 これっていろんなところへ盛られてて、それをかき集めて支払っているっていうこと。

○13番 岡田総務産業常任委員長 藤澤課長

○藤澤水道課長 総務会一括で一契約で施設を集めて契約してそれぞれの施設ごとの負担金業務委託料を出して支払っている形態になっております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですかね。ほか、いかがですか。南委員

○3番 南委員 中曽根の水源のこともちょっと教えてほしいんですけど、どういうふう

○13番 岡田総務産業常任委員長 藤澤課長

○藤澤水道課長 もともと箕輪町の浄水場の水源、あそこらへんが地下水なんですね。100m近く深く掘ると水が出てきまして、南原工業団地のNTNさんあたりも、もともと井戸を掘って水で使ってたんですけど、そこが井戸枯れしてしまったということがございました。それで箕輪町も昭和から平成が変わるときに第5次振興計画ということで、ダムの水を受水していくという方向で整備をし始めまして、中曽根の水源自体の必要性がそんなに高くなかったといったときにNTNさんからお話があって水をもらえないかということで、企画経営を中心に話をしたものが経緯でございまして、今現在収入でございましたけれど年間で約187万5,000円の使用量をいただきまして、水をお渡ししていると。水源からの工場までの管路につきましては企業で行ったという形になっております。

維持管理については、引き続き水道課で所管しております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 思ったのと違ったんで聞いてよかったです。

関連してというか、議案第23号の中でも給水戸数が1万戸ってあって、世帯数でいうと1万300戸ぐらいあって、ということは、給水されてない300世帯分ぐらいは皆さん地下水とかそういうので、上水の契約をしてないって感じですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 藤澤課長

○藤澤水道課長 町全体を見ますと、もともと自分のところで天竜川の近くだと、自分で

井戸をつけて使っている人ですとか、あとは地域の皆さんで湧いてくる水とかがあったらそれをみんなで使おうということのできたのが簡易水道組合というもので、箕輪町の上水道と簡易水道、もっと小さい規模の飲料水供給施設ということで分かれておまして、全部が上水道施設を使っているわけではないということと、今でも多分、井戸水で暮らされている家も僅かですけどあるとは思っております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。ほか、いかがでしょう。

それでは、これで質疑を打ち切ります。

討論を行います。討論ありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

それでは、採決を行います。議案第23号 令和6年度箕輪町水道事業会計予算について原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしましたので、本会議でその旨報告いたします。

続いて、議案第24号 令和6年度箕輪町下水道事業会計予算について説明を求めます。
藤澤課長。

○藤澤水道課長 それでは議案第24号 令和6年度箕輪町下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

説明につきましては、小林水道管理係長から申し上げますのでよろしくお願いいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小林係長

○小林水道管理係長 それでは、議案書をお願いします。

議案第24号 令和6年度箕輪町下水道事業会計予算ということでございます。

第2条につきましては、業務の予定量としまして、ご覧のものでございますのでご確認いただければと思います。

第3条収益的収入及び支出ということで、収入としまして営業外収益がございます。

支出としましては、第1項の営業費用から第4項予備費までが計上させていただいており、予定額として計上しております。

第4条の資本的収入及び支出でございます。

収入につきましては、企業債補助金となっております。

32ページをお願いします。

支出としまして、建設改良第1項の建設改良費、第2項の企業債償還金、第7項の予備費ということで、また31ページに戻りまして、括弧書きの第4条のところでございますが、資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める、括弧書きの中で、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億748万9,000円は、過年度分損益勘定留保資金2億4,262万

5,000円、当年度分損益勘定留保資金64億86万4,000円で補填するものとするということになっております。

第5条企業債でございますが、下水道事業ということで限度額を定めまして、利率この範囲で起債を起こすということで明示しております。

第6条の一時借入金から第9条の他会計からの補助金につきまして、他会計からの補助金は、説明したほうがいいですね。

他会計からの補助金ということで第9条で掲げております下水道事業に助成するため、一般会計からこの会計補助を受ける金額は6億190万7,000円であるとしております。これが一般会計からの繰入金となります。

それでは、今度はこの予算に関する説明書でご説明申し上げます。

下水の1ページからでございますが、まず1ページから4ページにつきましては、先ほど議案書で説明をさせていただきます。また細かいところは後ほど説明させていただきますので割愛をさせていただきます。

下水の5ページをお願いします。予定キャッシュフロー計算書ということで、一事業年度内の資金の収支に関する情報を示した報告書となっております。

業務、投資、財務と三つの活動について分けて表示をしております、右下でございますが、資金の期末残高につきましては、2億7,638万9,000円を見込んでおります。

6ページをお願いします。予定貸借対照表ということでバランスシートと呼ばれるものがございます。財政状況を明らかにするため、年度末時点において下水道事業会計が保有する全ての資産、負債及び資本を総括的に表した報告書となります。

先ほど下水道で申し上げましたとおり、表の一番左の一番下の二重線のところと、円が資産の合計となっております。その右側の一番下、負債資本の合計が同額でありますのでご確認いただければと思います。

下水の7ページをお願いします。7ページが予定損益計算書前年分、8ページが予定貸借対照表の前年度分となりますので、ご確認いただければと思います。

下水の9ページをお願いします。注意事項となります。前年度と変更はございませんのでご確認をお願いします。ただ、2の予定貸借対照表の関連ということで、貸借対照表に計上されている企業債のうち一般会計が負担すると見込まれる額が40億5,185万3,000円であるということがございます。

10ページをお願いします。セグメントの情報の開示ということで下水道事業につきましては、公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業ということで三つの事業で行っております。そちらについて掲載をしておりますので、ご確認いただければと思います。

それでは下水の11ページをお願いします。

まず、収益的収入及び支出ということで収入となります。

下水道使用料につきましては、実績に基づき増額をしております。前年度より増額をし

ております。他会計の負担金につきましては、トッカの雨水処理に対する一般会計からの繰入金を計上しております。

受託工事費収益につきましては、前年度と変更ございません。

2の営業外収益でございますが、主なところしまして、4他会計補助金ということで、これが一般会計からの補助金となります。

長期前受金戻入ということで、前年度は少し下がっておりますが計上させていただいております。

12ページをお願いします。

その他雑収益ということで、南箕輪村の境界境の使用料について相当額で収入を見込んでおります使用料収入を見込んでおります。

下水の13ページをお願いします。支出となります。

委託料でございますが、浄水苑の維持管理費や処理場です。農水の処理場の関係です。維持管理費や汚泥収集運搬とかの事業の委託料を計上させていただいております。前年度より550万円ほど増額となっております。

14ページをお願いします。動力費につきましては。電気料のことですが、こちらが前年度比730万ほど増額をしております。昨今の物価高によりまして増額を見込んでおるものがございます。

あとは受託工事費がございましてこれは、前年度と変わりません。

5総係費になります。人件費を計上しております。職員の人件費でございます。

あとは15ページをお願いします。先ほどの水道のほうでも申し上げましたが、検針の委託料について、上水道の検針の数字を使っているものですからその経費の2分の1を負担するというので、検針委託料を水道会計へ払うというものを計上させていただいております。

あとは下から二番目ですね、料金改定の支援業務委託料ということで今、下水道運営審議会を開催しておりますが、令和6年度も開催する予定ですので、その支援を行ってもらう委託料でございます。

あとその下公営企業会計課題分析業務委託ということで、課題について分析について業務委託をする予定でございます。

手数料につきましては、コンビニ収納が増加となっておりますので、13万円ほど増額となっております。

負担金につきましては、前年度と項目は変更ございません。

16ページをお願いします。6の減価償却費ということで有形固定資産、無形固定資産でそれぞれ計上させていただいております。

2の営業外費用でございますが、企業債利息ということで1億円ほど計上させていただいております。

あとは消費税の支払い分ということで4,500万円ほど計上させていただいております。

これは去年と同額でございます。

18ページをお願いします。ここから資本的収入及び支出ということで4条側の収支の話となってまいります。

収入をお願いします。まず企業債と国庫補助金、他会計補助金ということで、企業債、についてと他会計補助金ですが、これが一般会計からの繰入金の形になります。それを計上させていただいております。

19ページをお願いします。支出となります。

施設整備費としまして、職員の人件費を計上しております。

委託料としまして、工事に関わるものの管梁埋設工事に係る設計委託料また令和5年度に債務負担行為をお願いしました浄水苑の機械設備工事が6年度に終了となる予定ですので、その分の浄水苑の電気設備工事費、改修工事の工事と管理委託料ということでそれぞれ計上をさせていただいております。

27の工事請負費の一番下ですが、下水道の施設の照明のLED化取替工事費を計上させていただいております。

下の企業債償還金でございますが、こちらは下水道の企業債の償還金の元金に当たるものになってございます。

予備費は昨年と変わりません。前年度と変わりません。

説明につきましては、以上となります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりました。質疑を行います。

質疑ありませんか。南委員

○3番 南委員 今の下水の15ページの委託料がまとまっているんですけど、この料金改定支援業務委託料だけ抜き出すと幾らなんですか。

それと、公営企業会計課題分析業務。これは委託料だからか。

料金改定支援業務の委託料は幾らですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小林係長

○小林水道管理係長 支援の業務委託料につきましては278万円ほど。あと課題分析につきましては25万円ほど持っております。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 寺平委員

○14番 寺平委員 水道会計と似たような質問になっちゃうんですけど、下水16ページの2の営業外費用の支払利息について、1,178万円減の1億136万6,000円ということで、これは18ページで、企業債借入れが3億1,240万円、それに対して19ページの2の償還が8億3,788万円ということで、3億借りても8億返せば利息減るよねっていうのは何となくイメージつくんですけど、先ほどの同じ理由なんですけども今後金利が上昇するということが予想される中で、必要な借入れができなくて事業が先送りになるということが不安視されるんですけど、見通しは今のところどんな感じでしょうか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 藤澤課長

○藤澤水道課長 おっしゃるとおりでございます。相関表からの積み上げで積算されているので実態に合っていると思うんですけど。下水道もここ数年で変化点におきまして、起債がもう少しでピークになってそれから下がっていくかなというめどでありまして、その中でちょっと厳しい状態ですけれどもおっしゃるとおりで、今のところは未復旧工事っていうの一段落で、補助事業もあるかないかなというところで、管渠の工事自体は基本的にはなくなってって、後は維持管理で施設系の更新になってくるんですけど、今浄水苑の電気工事をさせていただいてまして、その後滅菌期に入ってきますけどそれが終わりますとまた一段落してということで、これから10年たった以降から本格的に更新期かなと思っておりますので、建設改良費については、そこからよく注意しながら計画を立てなければと思っておりますけれども、当面の間は今の予定のものはこなせるかなと思っております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 寺平委員

○14番 寺平委員 金利上がってきて、きつくなるけれども、借金の負担も減ってくることで何とか乗り切れる見通しであるという理解でいいですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 藤澤課長

○藤澤水道課長 おっしゃるとおりです。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょう。南委員

○3番 南委員 収入予定のところに南箕輪村みたいな形で、今度プラスワンのところとかは、下水とかでそういう収入見込みは立っていないのですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 藤澤課長

○藤澤水道課長 プラスワンは、残念ながら南箕輪ですので、駐車場の一部が箕輪町で。水道も南箕輪村。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。よろしいですかね。

それでは、これで質疑を打ち切って討論に移ります。討論ありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

採決を行います。議案第24号 令和6年度箕輪町水道事業会計予算について原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしましたので、本会議でその旨報告いたします。

それでは、議案は以上でよろしいですかね。

【水道課 終了】

【③会計課】

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは、会議を再開したいと思います。

それでは、会計管理に係る付議事件の委員会審査を行います。

議案第19号 令和年度箕輪町一般会計予算について説明を求めます。

課長、お願いします。

○林会計課長 それでは、議案第19号 令和6年度箕輪町一般会計予算の会計課に関わる部分の説明を担当の係長から説明させていただきます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 宮尾係長

○宮尾会計課係長 来年度の会計課の予算の特徴としましては、この3月末で八十二銀行の窓口発出業務が終了となることに伴い、窓口の業務対応の会計任用職員の増員があり、経費の増になります。

それでは、歳出からご説明いたします。説明書の54ページをご覧ください。

それでは0231会計管理費の01の報酬、03職員手当等、04共済費、08の旅費ですけれども、こちらにつきましては、発出業務終了に伴う会計年度任用職員増のための経費となりまして、前年度より増額となっております。

55ページですが、11の役務費04の手数料ですが、こちら振込手数料が今まで無料や減免になっていましたけれども、公金収納等業務に係る経費の負担により、令和6年の10月1日から発生することになりまして517万円が前年度より増額となっております。

12の委託料ですけれども、こちらは八十二銀行の派出業務の終了に伴い、金融機関集荷業務の委託を計上しましたが、委託料自体は昨年度より187万円ほど減額となっております。

続きまして歳入に移ります。34ページをご覧ください。

22諸収入02預金利子です。こちらは普通預金の利子で前年と同額の3,000円となっております。

05の雑入02証紙売捌手数料は証紙売上の3.3%が手数料として収入となっております。こちら前年度と同額となっております。

説明は以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 議案第19号についての説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありますか。寺平委員

○14番 寺平委員 八十二銀行の出張所の廃止に伴う経費で振込手数料の増だと。55ページの役務費の手数料517万円で年度途中から増えるということは次の年度からは一年当たりどれぐらいと見込まれるのでしょうか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 林課長

○林会計課長 こちらの振込手数料に関しましては、地方公共団体における公金の支出について、これまで無料だったものが政府からの通知で一律でかかるもので、収納とは関係ないんですけれども、銀行間での今まで地方自治体のやり取りに関しては、実際には銀行間ではお金が動いてるんですけれども、請求がなかったんですが、それが令和6年の10月から、銀行間の手数料が発生します。内国為替制度運営費というものなんですけれども、それに伴いまして、八十二銀行から指定金融機関ですので、請求されるものになります。

八十二銀行間での支払いが一件100円で、他銀行、八十二銀行以外が180円手数料がかかるようになります。

○14番 寺平委員 自治体間ってということは該当するのは、例えば県から振り込まれるお金とかそういうそういうイメージですか。国から振り込まれるお金とか、どういったのが該当してくる。

○13番 岡田総務産業常任委員長 林課長

○林会計課長 自治体間といいますか、今まで、例えば会社さん、企業さんとか、個人に振込みをしているときの手数料っていうのは、請求されてなかったんですけども、今度支払いに関して発生するっていうものになります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 それに関連してでも結構ですし、ほかにありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、質疑なしということで、終了します。

討論を求めます。討論ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

議案第19号について、会計課に関わる部分を原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしましたので、本会議でその旨報告いたします。

【会計課 終了】

【④議会事務局・監査委員事務局】

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは、会議を再開します。

それでは、議会監査委員事務局に関わる委員会審査を行います。

議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算(第10号)について説明を求めます。三井事務局長

○三井議会事務局長 それでは、議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算(第10号)につきまして、細部につきまして係長より説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 井上次長

○井上議会事務局次長 説明のほうをさせていただきたいと思いますので、第1号の令和5年度箕輪町一般会計補正予算の資料一般19ページをご覧ください。

こちら01款議会について説明をさせていただきます。

07節報償費でございますけれども、こちら60万円減額とさせていただいております。内容といたしまして役場のバスですとかそういったものが全部予約でいっぱいだったときに、レンタカーを借りて運転手さんを別にお願いをしまして、運転手さんに報償としてお支払

いする金額、大体年間60万円ぐらいを予算に計上しているんですけども、今年は特に外部の運転手の方依頼することがございませんでしたので、その分を減額をさせていただいております。

次に、08節旅費につきまして説明をさせていただきます。こちらでございますけれどもマイナス20万円減額とさせていただいております。グループ研修の方がなかなかちょっと執行が今回なかったっていうこともございまして、全額ではございませんけれどもマイナス20万円ほど減額させていただいた次第でございます。

次に、09節交際費でございます。議長交際費年間40万円予算でございますけれども、そのうち12月時点で15万円ぐらいしか使っていなかったものですから15万円の減額とさせていただきたいということで計上させていただいております。

次に、18節負担金補助及び交付金でございます。こちらの負担金でございますけれども議員のJIAM研修への参加したときの負担金ということで計上させていただいた金額でございますけれども、今年かなり研修を申し込みしましても落選する議員が大変多かったものですから、その中から15万円ほど減額ということで計上させていただいたものになります。

説明につきましては以上になります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりました。質疑を行います。

質疑ありませんか。よろしいですかね。

ないようですので、質疑を打ち切ります。

討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

議案第1号について議会監査委員事務局の部分について原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしましたので、その旨本会議で報告をいたします。

続いて、議案第19号 令和6年度箕輪町一般会計予算について説明を求めます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 三井局長

○三井事務局長 それでは議案第19号令和6年度箕輪町一般会計予算につきまして、細部につきまして次長より説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 井上次長

○井上議会事務局次長 議案第19号につきまして説明をさせていただきたいと思っておりますので、こちら緑の冊子になっております令和6年度箕輪町予算に関する説明書の一般42ページをご覧ください。

議会につきましては、歳入は特に今年見込んでおりませんので、歳出のみ説明させていただきます。

こちら一般42ページの01款 議会費でございます。こちらにつきましては委員長会で各委員長から提出していただきましたものを計上させていただきましてそれにプラスして通常かかる費用、今年につきましては14節の2,904万円の工事請負費を計上させていただいております。

こちらの中身といたしましては、議場放送設備改修工事ということで計上させていただいております。今現在皆さんに議会のときに使用していただいております議場の放送設備が老朽化ということでマイクに雑音が入ったり、故障も出てきておりますので、もう古くなっておりまして、代替の部品もないということで修理も難しいということで、今回更新するための工事費をもらせていただいたものになっております。

議会につきましては昨年と異なるのは大体そちらの工事費という形になっております。

続きまして、監査のほうの説明をさせていただいてよろしいですかね。

そうしましたら、おめくりいただきまして一般71ページをご覧ください。

中段ぐらいに監査委員費ということで記載のある部分になりますけれども、こちらもです。ね。全て前年並みとなっております。こちら職員ですとか、委員の報酬、あとは必要な旅費の部分を計上させていただいております。

説明につきましては以上になります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 議案第19号についての説明が終わりました。質疑を行います。

質疑ありますでしょうか。

ないですか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 質疑なしということで、質疑を打ち切ります。

討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論を終わります。

それでは、採決を行います。議案第19号に 令和6年度箕輪町一般会計予算の中で議会監査委員事務局の部分について原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしましたので、本会議でその旨報告をいたします。

以上で、よろしいですか。

【議会事務局・監査委員事務局 終了】

【⑤陳情】

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは、陳情の審査に入りたいと思います。

「えん罪被害者を一刻も早く救済するために再審制度の速やかな改正を求める意見書の提出に関する陳情書」ということで、陳情審査を行いたいと思いますので、最初に次長、朗読をお願いしますでしょうか。

○井上議会議務局次長 朗読をさせていただきます。

陳情者、駒ヶ根市赤穂5647-18、日本国民救援会上伊那支部支部長、西村吉次様。

冤罪被害者を一刻も早く救済するために再審制度の速やかな改正を求める意見書の提出に関する陳情書。

陳情趣旨、罪を犯していない人が誤った捜査裁判によって自由を奪われ、仕事や家庭を失い、築き上げてきた人生の全てを失い、甚だしい場合は死刑によって命さえ奪われます。冤罪が国家による最大の人権侵害であり、速やかに救済されなければなりません。しかし冤罪事件も後を絶たず、その救済には気の遠くなるような年月がかかるという実態にあります。最近では布川事件、東住吉冤罪事件、松橋事件、湖東記念病院人工呼吸器事件などの重大事件で、再審無罪判決が相次いで出されました。一方、袴田事件や大崎事件のように、やっと勝ち取った再審開始決定が、検察官の不服申立てによって取り消される事件も少なくありません。名張毒ぶどう事件の奥西勝さんに至っては、裁判の長期化によって無念の獄死を強いられました。このように最新の状況を踏まえて、日本弁護士連合会は、第62回人権擁護大会、2019年10月において再審制度改正を求める決議を全員一致で採択しました。冤罪被害者の一刻も早い救済のために、少なくとも以下の二点について速やかに改正するよう求めます。

一点目が、これまで再審無罪になった冤罪事件のほとんどは検察や警察が無罪方向の証拠を公判に提出せず隠し続けていたことが明らかになっています。被告人に有利な証拠も不利な証拠も明らかにしなければ事実を正確に認定することはできません。新証拠が求められる再審事件こそ、捜査機関の手持ちの全ての証拠の開示が必要です。

二点目は、再審開始決定に関して検察が上訴して取消しを申し立てるのは、いたずらに裁判を長引かせ、無実の人を苦しめることにしかありません。有罪・無罪は、再審請求審ではなく、その後の再審公判で判断されます。仮に警察に再審開始決定に対する不服があったとしても、この再審公判で主張できます。したがって再審開始決定自体について、検察に不服申し立てを認める必要はありません。検察の再審開始決定に対する不服申し立ては禁止すべきです。

陳情事項1、再審請求手続きにおける全面的な証拠開示を制度化すること。

2、再審開始決定に対する検察官の不服申立てができない制度に改正すること。

以上、政府及び関係機関に意見書の提出をお願いいたします。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。

ただいま陳情趣旨も朗読いただきました。

委員の皆さんそれぞれで受止めや、ご意見をお出しいただければと思います。いかがでしょうか。

もう自由に。

○・・・この日本国民救援会支部長、西村さん。この方は弁護士さんなんですか。分かっていたら教えてください。

○13番 岡田総務産業常任委員長 井上次長

○井上議会事務局次長 分かっているなくて申し訳ないんですけども、雰囲気的に弁護士さんっていう雰囲気の方ですけど。バッチは見当たらなかったです。

○13番 岡田総務産業常任委員長 時間たっぷりありますので。いかがですか。

寺平委員

○14番 寺平委員 感想レベルの話なんですけども、陳情事項が、証拠開示の制度化と不服申立てに関する件で、内容が全面的な証拠開示とか不服申立てができないとかも相当きつめというか証拠開示の内容がきつような気がします。僕もこの件は詳しくないんであれなんですけど、例えば、その証拠開示できない理由もきっとあるでしょうし、不服申立てができる制度というの、もともとは何らかの根拠があって、つくられたものなのかなというふうに思うので、検察悪・犯罪者善っていう内容にちょっと寄りすぎてるイメージもあるのかなというのは、感想。だからといってどうってわけではないんですけど。

○13番 岡田総務産業常任委員長 受けた感想っていうことで。平出委員

○4番 平出委員 陳情事項の1、2を見ると結構きつい言葉なんですけど、意見書の案を見ると、そこも全面開示を法整備することということ、不服申立てについては、いたずらに行われないよう制限を加えるということ、全くできない制度にするということではないので、そういう意味ではこの意見書の案のほうの文言であれば、私は理解できるのかなと今見て思いました。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。寺平委員

○14番 寺平委員 平出委員のおっしゃるとおり、こっちの意見書のほうになると若干マイルドになってくるんですけども、その中で証拠の全面開示っていうところで、私もこういう犯罪があんまり巻き込まれたことないんで、全面開示することによって不利益を被る人も出るんじゃないか。不利益ってのは要はプライバシーが侵害されちゃったりとかその被害者の名前とかが表に出ちゃってっていう、前面という言葉が適切なのかどうかっていうことと、あと二番目のいたずらに行われないっていう、逆にちょっとぼやけちゃってるような気がして、ちょっとこの文言的にうまくできたらなど。要はそのマイルドになってるのはいいんですけど、不服申立てをいたずらに行われることがないような、いたずらっていうのをどういうふうに判断するのかっていうのを。逆にちょっとぼやけすぎちゃってるのかなっていう。

○13番 岡田総務産業常任委員長 イメージはありますけどね。南委員

○3番 南委員 ほかのことで、国が不都合なことで証拠開示を避ける件がこれまでもあったと思うので、そういうことも含めて全面証拠開示を私はしたほうがいいと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ちょっと整理させていただきたいです。寺平委員がおっしゃっている全面開示っていうものが、個人のプライバシーや個人情報に関する部分まで一般的なところに一般市民に開示されるとなると、不利益があるんじゃないかという多分心配をされてると思うんですけど、ここで言っている全面的な証拠開示っていうのは一般に公にするんじゃないくて、審議の中の審査の中で、その関係機関だけの中で情報開示ってことは多分言ってるのかなっていうふうには私は捉えたんですけど、寺平委員はどちらかというとか一般的に一般市民に情報が漏れることが心配だということですか。

○14番 寺平委員 全くそのとおりなんですけど。

多分この陳情者は、よかれと思って言ってるんだと思うんです。全面開示せよとか、不服申立てもいたずらに行われぬようせよと。あくまで被害者の保護という観点でよかれと思って提案するんだと思うんですが、私の考えはさらに、最初よかれと思って行われる制度でも悪用する人が必ず出てくるので、この全面開示っていうことによって何らかの不利益がならないようなところまで配慮する必要があるのかなというふうに思っているところです。意見書出す人はもうよかれと思って出してるのは十分分かっているんですけども。

○13番 岡田総務産業常任委員長 それ悪用されないような法整備が必要だっていうことで、意見書の案のほうには法整備って書かれてるのかなっていう感じもしますけども。
南委員

○3番 南委員 冤罪被害者にかかわらず、被害者とか遺族の加害者もそうかもしれないんですけど、裁判に関わっている人が知りたいっていう権利を侵害してるんだと思うので、こういうところから変えていったほうがいいなと私は思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 関連してでも、ほかのところでも、いかがですか、ご意見。寺平委員

○14番 寺平委員 当然、被害者罪を犯していない人の救済になると思うんですけども、要は何を心配してるかっていうと、罪を犯していない人というよりも、要は裁判で勝てるかどうかっていうのを多分弁護士とかも見る。本当は分からないですよ。だから、仮に、自分は犯罪を犯してるけど、この裁判無罪勝ち取れるぞって踏んだときに、全面開示制度やその不服申立てを行わないという制度を悪用して、弁護士と相談して、多分証拠開示しても出てこないしなからこれ無罪を勝ち取りますよってなったときに、要は真実よりも、こういう制度を悪用されちゃうっていうところに、ある程度ストップを入れたほうがいいんじゃないかなっていう感想を持ってるんです。だから、当然罪を犯していない人が救済されるってのはやんなきゃいけない、そのベースは大前提なんですけど、いかに悪用するのをどこで担保していくのかというそこまで考えなくてもいいんですけど。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 今言ってるの聞いたら、犯罪者に加担するようなことを言っていましたよね。本当は犯罪を犯していて、開示されなかったらもう勝ち取れるのについてというのは、犯罪者のフォローをしたいんですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 寺平委員

○14番 寺平委員 フォローしたいんじゃない。

ちょっと誤解ないようにって言いたいんですけど、罪を犯していない人が救われるのは当然だし、犯罪者が裁かれるのは当然だと思っているんだけど、グレーなところにいる人たち、実は、犯罪を犯した人が百パーセント有罪になってるわけじゃなくて、証拠不十分とかいろいろな要素で逃げ切れるパターンがあると。それを、犯罪者に有利になるような法改正では困るという。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 逆だと思う。グレーのところは暴かれることで、本当は犯罪してても逃げ切れた、無罪になったものが、本当が分かることで、有罪にならずに済むって寺平さんは言ってますよ。

○13番 岡田総務産業常任委員長 もう一回整理してほしいそうです。南委員

○3番 南委員 今、寺平さんが言ったことをまとめると、グレー部分の証拠が全部開示されることで、グレーで無罪で有罪にならずに逃げ切れてたものが、有罪になってしまう不利益だっていうふうに言ってます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 寺平委員

○14番 寺平委員 逆、逆。仮に仮定に仮定を重ねちゃうと、空想の世界になっちゃうんですけど。

例えば、検察側が十分な証拠がないのに、例えばどなたかが殺人事件を起こしました。ところが、誰にも目撃者がいないと、証拠も上がってないと、そのときに全面開示制度を利用して、証拠を開示した結果ない、証拠がないということがはっきりしたときに、証拠ないじゃないかと。状況的に有罪なんだけど証拠出せないのであれば、無罪だよねっていうような、この開示制度を乱発される、その結果世論に訴えるわけですよ、証拠がないのに不当逮捕であるというような仮定の話なんですけど。

これ今回はよかれと思ってやるけれども、制度って必ず悪用する人が出てくるので、そういうところに想像力のある程度働かせることが必要じゃないかという問題提起です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 今は逆に証拠を開示しないっていうことが結構まかり通っていて、それを悪用してる側のほうが私は多いと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 ここで言ってるのは、警察側が不利益な事実証拠を持っているにもかかわらず、それを開示しないがために、有罪に持っていこうとすることを防ごうと、それで冤罪を防ごうという、そういう趣旨ですね。寺平委員の言っているところは逆だな。

○3番 南委員 そうですよ。

○・・・分らないけど。

○14番 寺平委員 反対するわけじゃない。むしろ誤解なきように言います。

〇・・・ いいですか、さっき寺平委員が言った、証拠がないのに、犯罪者としての何か権利を主張することを助長するようなことをおっしゃってたんですけど、証拠がないなら開示のしようがないじゃない。ちょっと聞いてて思って不思議だったんですけど。

〇・・・この文章だけを素直に取って議論しようよ。

〇12番 中野委員 検察側が持つて不在証拠が隠されていることに対しての全面開示を求めているんだよね。そこなんだよ。

証拠がないのと、あるのを隠す。無罪証拠を隠していることは別ですよ。

〇13番 岡田総務産業常任委員長 寺平委員

〇14番 寺平委員 内容的にはね、問題ないと思うんですけど、要は前文で気になるのがなんか検察悪みたいな前提で文章が成り立っているんで、検察も罪を犯していない人間を引っ張ってこようなんて思っているなんてこと毛頭ないと思うから、無理だと思っても。その前提として、内容には私は理解してるし、罪を犯していない人は絶対救わなくてはいけない、これも前提としても絶対そのとおりだと思うんです。この文章全体が検察と国家は必ず悪いことをするっていうようなイメージ的なものは一回内容を変えるべきだと。一番大事なのは前文よりも陳情項目だと思うので、この内容自体はいいと思うんです。一番、二番。なので、この前文はもう別になくてもいいと思うんですけど。「罪を犯していない人が」から「以下求めます」大事なのは項目なので1項、2項。どうしても検察は必ず悪いことするよっていうようなイメージがどうしても思っちゃうんですけど。どうでしょう。

〇13番 岡田総務産業常任委員長 中野委員

〇12番 中野委員 最初はちょっとそう思って、「その大きな壁の一つは、検察が捜査で集めた証拠を隠匿し証拠を開示しないことにあります」っていう断定はどうかかって最初は思ったんですけど、その大きな壁の一つは、っていうことがあるから、ほかの場合も含むのかなって思うと、そこまで断定していないのかなというところでちょっと悩みます。

〇13番 岡田総務産業常任委員長 いかがですか。寺平委員

〇14番 寺平委員 請願意見書で一番大事なのは、意見書項目の1番、2番で、その前に書いてある文章というのは、補足というか前提の説明みたいなものなので、ここなくても要求項目はあくまで1番、2番なので、これ別にいいと思うんですよね。ざっともう3行ぐらいにまとめちゃって。

〇13番 岡田総務産業常任委員長 その辺の整理を、議運の委員長さんに。

陳情審議というのがどういうものなのかっていうのをちょっと。

〇・・・いや、いや陳情項目は、1、2でそれはそのとおりだと思うんだけど、やっぱり趣旨説明は大事なんじゃないかな。こういう思いから、こういうことを訴えていますっていうことだから。

〇13番 岡田総務産業常任委員長 寺平委員

〇14番 寺平委員 十分承知してるんですけども、議会への説明はこれでいいと思うん

ですけども、あくまで今度は箕輪町議会として意見書を出すので。

○・・・・・・出すかどうか分からない。

○14番 寺平委員 出すことになった場合ね、出すことになった場合、今度はこの人の意見じゃなくて、議会の意見なので、委員長が趣旨説明でこの内容を説明するにしても、議会で出すものとしては1番、2番はしっかりと訴えられていれば、これ3行ぐらいにまとめちゃっていいと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 それは後の話ですね。

いかがでしょうか。平出委員

○4番 平出委員 この全文を熟読はしていませんけど、ざっと見る中で、検察が悪であるということを言っている内容ではないと思います。今言ったような無罪証拠の全面開示がないために冤罪となってしまう部分もあるということを言いたい内容だと思いますので、ここではその前文も採用していいのではないかと思います。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 寺平委員

(災害放送)

(黙とう)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。

途中ですけど休憩。55分から再開ということで休憩を。

(休憩)

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは、引き続き陳情の審査を行いたいと思います。

いかがでしょうか。ご意見ありますでしょうか。

中身について特についていうことはないようであれば、この陳情に関するそれぞれのご意見をお聞きしながら、採決のほうを進めればと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは、質疑を終えて、討論入りしたいと思います。

賛成の方は賛成か反対かの理由を態度をさきに表明してから、討論に参加していただきたいと思います。いかがでしょうか。寺平委員

○14番 寺平委員 私はこれは賛成です。1番、2番については賛成。

ただちょっとこの後議論があるかもしれないですが、ちょっとやっぱり前文のほうで多少引っかけますので、あくまでその陳情の意見書の陳情の内容、もう再三お伝えしますように罪を犯していない人が救われるべきという立場はこれはもう、文句ないです。陳情項目についても1番、2番についてマイルドになっているという中で、ある程度私は懸念するところもあるんですが、意見書として出せる。議会全体の意思として。

ただ、全体がどうしても検察は悪いことをするというイメージでつくられるというところにはちょっと賛同しかねますけれども、項目自体には、陳情者の意見はそのとおりだと

思いますので賛成いたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 賛成というご意見ありました。ほかにいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ないようですので、賛成のご意見ありましたが採択すべきということでよろしいですかね。ご意見はね。

採択すべきということで討論もありました。ほか、よろしいでしょうか。

特に反対する討論がなければ、採決に。金澤委員

○10番 金澤委員 内容もともかくですが、そもそもこの日本国民救援会っていう団体がまだ理解できてないので、その段階でどうこう判断ができないので今の段階で提出すること自体に、反対します。

そもそも冤罪っていうのは、本人以外は分からないんだよね。法治国家である以上、判決出た者が優先されるっていう法治国家。だから冤罪ってのは例えば、無実の人に罪が下れば冤罪になるけどその逆だったら。犯罪をしてる人が裁判で勝ちとれば、無実になるし。法治国家である以上、百パーセント完璧に絶対、真実が暴かれることはないと思ってる。そもそも弁護士っていうのは、真実の追求じゃなくて、依頼された人の側に立って弁護するのが弁護士なので。そういうことから考えると、法治国家である以上、冤罪かどうかっていうのは、最後まで本当の真実ってのは分からないんだけど、裁判で下った判決が優先するだけから。一つの判決に対して一時不再理ってあるよね。一つの下った判決が再び同じ罪では裁かれないっていう。そういうのがある以上、持っている証拠を集めて、証拠を通して判決が下るわけだから、今の段階で一概に1、2のことを意見書として提出すること自体に判断ができないので、今の段階では提出に反対します。

○13番 岡田総務産業常任委員長 提出というよりも、この陳情について不採択という判断でよろしいですかね。

では採択、不採択それぞれのご意見がありました。ほか、いかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ないですかね。よろしいでしょうか。

それでは、採択、不採択それぞれの討論をこれで一件ずつということで終了いたします。それでは採決に移ります。

この陳情について、採択すべきという方の挙手をお願いいたします。

【賛成者挙手】

○13番 岡田総務産業常任委員長 賛成多数で、採択と総務委員会では決しましたので、本会議でその旨報告をいたします。

そうすると、意見書の案が添付をされています。これも朗読したほうがよろしい。

○井上議会事務局次長 配りますので、誤字脱字等を確認していただき、あとまた内容のほうは皆さんで変更あるかなと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 これ改めて読んだほうがよろしいのでしょうかね。

先ほど次長からもありましたように、誤字、脱字等もあるかもしれませんので、一度目を通しながら、読んでいただければと思います。お願いします。

○井上議会議務局次長 朗読をさせていただきます。

刑事訴訟法の再審議規定（再審法の改正を求める意見書）。

罪を犯していない人が犯罪者として法による制裁を受ける冤罪がその人の人生を破壊し、人格を否定すると同時に、法制度自体の正当性を失わせるものです。冤罪があってはならないとダビヨウを認めることでありながら、後を絶ちません。2010年の足利事件に始まり、布川「ふかわ」事件。

○13番 岡田総務産業常任委員長 これ多分、「ぬのかわ」事件。

○井上議会議務局次長 「ぬのかわ」事件、東電OL事件から2016年の東住吉事件に至るまで、無期懲役という重罪事件の再審無罪が続いています。今年3月、静岡袴田事件で捜査機関による証拠の捏造を認める画期的な最新開始決定が。

○13番 岡田総務産業常任委員長 「最新」が違いますね。最も新しい。

○・・・番 再審査よ。

○井上議会議務局次長 再審開始決定が確定しました。死刑が確定しながら、再審で無罪となったのは、免田、財田川、松山、島田事件に続き戦後5件目です。無実の人を誤って5人も殺しかねなかった冤罪を生んだ責任は司法だけでなく、立法府にもあります。東京高裁決定が袴田事件は改めて再犯法の改正、刑事訴訟法の一部改正が喫緊の課題であることを示しています。再審は、無事が救済される最後の砦です。しかし再審開始が認められて無罪になる過程では、大きな壁を乗り越えなければならないのが実情です。その大きな壁の一つは、検察が捜査で集めた証拠を隠蔽し、証拠を開示しないことにあります。再審請求では、無実を主張する請求人と弁護側から新規、明白な無罪証拠を提出することが求められます。ところが証拠のほとんどは強制捜査権を持つ警察、検察の手にあるだけでなく、当事者主義の名の下に、それらは開示する義務はないとされ、しばしば無罪証拠が隠されたまま有罪を確定する事例が後を絶ちません。

無罪となった再審事件で、新証拠の多くは実は当初から警察が隠し持っていたものでした。無罪証拠が当初から開示されていたら、冤罪は生まれず、当事者の人生は全く別のものとなっていたはずです。

次に、大きな壁は、再審開始決定に対する検察による不服申立てが許されていることです。袴田事件では、静岡地裁の再審開始決定に対して検察が不服を申立てたことによって、再審開始が確定するまで9年の歳月が浪費され、救済が遅れています。名張毒ぶどう酒事件の奥西勝さんに至っては、1964年に一審無罪判決、2005年には再審開始決定を否、検察の控訴、意義申立てにより89歳で無念の獄死を遂げられました。こうした悲劇を繰り返さないためには、公益の代表という検察官の法的地位からしても、裁判所の決定に、いたずらに逆らい、こうした悲劇を繰り返すことに法的な制限を加える必要があることは明白で

す。

再審法制における証拠開示制度の確立、検察官の調査制限が焦眉の課題であり、誤った有罪判決を受けている無辜の者を迅速に救済するために下記のとおり再審法制の改正を行うよう強く求めます。

記1、再審請求人の求めに応じ、検察が有する証拠の全面開示を法整備すること。

2、再審開始決定に対する検察の不服申立て上訴がいたずらに行われることのないよう、制限を加えること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和6年3月13日、長野県上伊那郡箕輪町議会。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。

○・・・「ふかわ」事件でいいみたいです。

○13番 岡田総務産業常任委員長 「ふかわ」事件ですね。

先ほど寺平委員からお話があった、ここは短くしたほうがいいんじゃないかっていうところのご意見もありましたけども、今たくさんマーカーが引かれているので、もう既にまとまった。寺平委員

○14番 寺平委員 個別事例を載せる必要ないのかなというふうに。何とか事件とか、こんなことがあった、こんなことがあった。簡単に言うと、私の案というかは、揉んでいただければいいと思うんですけど、まず最初の二行、「罪を犯していない人が犯罪者として法による制裁を受ける。冤罪はその人の人生を破壊し人格を否定すると同時に、法制度自体の正当性を失わせるものです」これに反対する人いないと思います。

次に、二段目へ行って、「再審は救済する最後の砦です。しかし再審開始が認められて無罪になる過程で大きな壁を乗り越えていかないのが実情です」最後までいっちゃっていいと思うんですけど、最後の三行「再審制度における証拠開示制度の確立、誤った有罪判決を受けて人災救済するために下記のとおり再審法の改正を行うよう強く求めます」具体例のところはどうしても陳情者の思いが入っている部分があると思うので、できるだけ多くの方が賛同できるような内容にするほうが、今度は議会として出すのでいいんじゃないかなと思いますけども、これはちょっと私の案なので。

○13番 岡田総務産業常任委員長 というご意見ありましたけれども、いかがでしょうか。平出委員

○4番 平出委員 1と2に意見書を出す根拠が、「大きな壁の一つ」、「次に大きな壁」ということで出されているので、これがないといきなりなぜこの1、2が出てくるか分からないので、ここは必要だと思いますが。

○13番 岡田総務産業常任委員長 寺平委員

○14番 寺平委員 ここは絶対考えたほうがいいのかと思うのは、3段落目の「その大きな壁の一つ」。

意見書の三段落目、行数でいうと13行目の、「証拠を隠匿し」っていう、これはもう陳

情者側の視点で検察は隠匿してるとは思っていない可能性もあるので、これ片方だけの見方によるし、一番最後の20行目、「当事者の人生は全く別のものになっていたはずです」に至ってはもう完全に想像でしかないので、ここの部分は意見書としてはちょっとふさわしくないと思うんですね。陳情書だから。意見書だから意見でいいっちゃいいんだけど。議会の意思としては想像の域を得ないので、ちょっとこれは検討する必要がある表現かなと思いますけど。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中澤委員

○7番 中澤委員 袴田事件、再審請求を決定したにもかかわらず、まさしくこのとおりのことを言ってるんだよね。まさしく袴田さんにとって有利で検察側にとって不利だった証拠が開示されなかったんだよね。そういうことがあって受けてやってるやつなんで、うそを書いているわけでも何でもなくて、そのことを問題にしているわけだもんでね。ここはこのままで別にいいと思いますけど。

○・・・当事者の人生は全く別のものになっていたはずです。当然、そうだと思います。

○7番 中澤委員 冤罪って、一般的に悪い人がどうのこうのっていう話は別として、やっぱり冤罪を主張している人たちにとってみればね、やってないっていう確信に基づいて冤罪を主張してると思うんだよね。そういう中で犯罪って決めたのも、裁判所だけ。再審決定も裁判所がしてるわけなんだけれども、そういう国家権力が行うことに対してやっぱり強く反省を求めないと、なかなか再審までの道って開けないと思うので、僕は強過ぎるぐらい言ったほうがいいと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 寺平委員

○14番 寺平委員 とは言いますが、どっちかって言うと今ね、検察の警察も弱くなっちゃって、国の治安って守りきれないっていう思いも、ちょっとこれとは関係ないんですけどもあるもんですから、どうしてもね検察を弱める、検察は悪いことをしがちだっていう意見、それにストッパーをかけなきゃっていうのはそれも分かるんですけども、これは若干思いのほうが強いという気がするんで。前文。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ちょっといいですか。

寺平委員の言いたいことを私がちょっと理解できるのは、その先ほど言った、「大きな壁の一つは検察が捜査で集めた証拠を隠匿し、証拠を開示しないことにあります」っていうこの断定がやっぱり強いんじゃないかっていう一つの意見で。歴史的な経過をずっと説明しているので、証拠を開示しないことじゃなくて、証拠を開示してこなかったことにあるっていうふうにしてはどうですか。

これまでは、してこなかったことによって、冤罪が生まれてきたと。それを変えてほしいっていうことだと思うので、その修正で、寺平委員の思いが酌み取れるかどうかはちょっとあれですけども、いかがでしょうかね。分からないですけど。寺平委員

○14番 寺平委員 もともとこの陳情項目自体には、私はこのとおりで思っているもので、委員長がそこまでよく修正していただければ、賛成します。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 しないってこの先も、決めつけちゃってる感じがあるなっていうのは、私も賛成しながらも感じたので、してこなかったっていうのは過去のことになるので、それはいいと思います。

やっぱり証拠を持っていながら隠すっていうのが不自然でおかしいので、そこは開示する方向に向かうべきだなと思っています。

○13番 岡田総務産業常任委員長 「開示しない」というところを「開示してこなかった」というふうに修正をしましたが、ほかにこの表現は議会の意見としてふさわしくないとか、こういうふうに変えたほうがいいのか、もしありましたら、お出しただければと思いますが、いかがでしょうか。中野委員

○12番 中野委員 ちょっと文章がまとまってないんだけど、大きな壁の一つのところのね開示かどうかっていうところを「開示する義務がない」とされてるんですよね。

そこ「開示する義務がない」から「しない」ですよ。だからここは開示する義務がないのなら、開示する義務がないことがおかしいので、この「開示する義務はない」を入れたらどうかと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 それを、どこに入れる。

○12番 中野委員 これを、何かをくっつけなければいいのかな。「検察が捜査で集めた証拠を、全て開示する義務がない」。

○13番 岡田総務産業常任委員長 でも、その下にそれ書いてありますね。「それは開示する義務はないとされる」、重複になるかな。

○12番 中野委員 全部取っちゃってこの一文ににしてもいいのかなって思ったんですよ。

○・・・ 集めた証拠を開示する義務がなかったからですみたいな。

○12番 中野委員 その大きな壁の一つっていうか、二つの理由を2行にまとめればいいんじゃないかと思ってて。「大きな壁の一つは検察が捜査で集めた証拠を隠匿し、開示する義務がないということ。もう一つは、再審開始決定に対する検察による不服申立てが許されていること」この二点が問題なんですよ。

その二つは、まとめて1、2にする。その理由としてこういう案件があるは、もっと簡単に入れてもいいと思うんですけど。この1、2があるから。意見の1、2があるから。

○3番 南委員 文章が長すぎてぼやけちゃってるんですよね。「義務がない」がね。自立たなくなっちゃって。

○12番 中野委員 そう。だから何が課題なのかが、このつらつらした文章だと見えなくなっちゃってるんですよ。

○13番 岡田総務産業常任委員長 まとめましょう。寺平委員

○14番 寺平委員 まとめるかどうかは別としても、中野委員の言うとおりの、何が問題になっているかっていったら開示義務がないこと、もう一つが不服申立てができないこと

っていうのを前文で、不服申立てが許されていること。なので、それを各段落の一番最初に持ってくるっていう。

具体的に言うと、最初の「大きな壁の一つは、検察が捜査で集めた証拠を隠匿し、開示する義務がないとされていること」で「次の大きな壁」は、そこはそのとおりだと思うので、そういうふうに文章をまとめれば、より前文と、明確になってくるとは思いますけど。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中澤委員

○7番 中澤委員 「検察が捜査で集めた証拠隠匿し証拠を開示してこなかった」っていう岡田さんの案でいいと思います。

そっから「その義務はない」っていうところへ、いきなり「隠匿し開示する義務はないとされ」、それはちょっとうまくつなげてない感じがします。要は、開示してこなかったことにありますって言った後、その根拠として開示する義務がなかったっていうような書き方にすべきだと思います。短くして結構ですけど。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 確かに長めなんですけど、やはりこういう事実があって、当事者主義の名の下にという、そういう具体例も入れたほうがいいと思います。

私が今思ったのは、例えば無辜とか焦眉だとか、ちょっと一般的に理解に苦しい文言はもう少し易しい文章に変えたほうがいいかと思います。

○・・・ 無辜って。

○・・・ 無実の罪。

○・・・ 無実かどうかっていうのは、本人しか分からないから。

○・・・ 何の罪もないということです。「無辜の民」とか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 寺平委員

○14番 寺平委員 その無辜。表現を統一すればいいと思うのです。無辜の者っていうのは、もう最初に罪を犯していない人ってなっているので、わざわざ表現分けしないで、「罪のない人を迅速に救済する」この冒頭の「罪を犯していない人」っていうのは、一番最後の「無辜の者」と一致すると思うので。「罪を犯していない人」でいいんじゃないかと思うんですけど。

○・・・ 難しくてもこういう表現でいいんじゃないの。

○14番 寺平委員 だとしたら最初も「無辜の者」っていうふうに。

○3番 南委員 「辜」っていうのだけで罪とか咎とか重い罪っていう意味なんですよ。だから無実と同じ意味になる。無罪とかと同じ意味になる。「辜」だけの意味がね。はりつけとか。

○・・・ 一般的だね、理解できる易しい言葉で表したほうが。

○3番 南委員 「無辜」だけで、何の罪もないのに被害を受けた人々のことを表すっばいです。「無辜の民」っていうことで、冤罪の人っていう意味が含まれている。罪を犯していない人。

○・・・ 国会とか出す先だもんで、そのくらいの言葉が理解するって。そのくらい知らないで裁判所やら。

○・・・ この言葉は使ってもいいけど、長すぎるとかは。

○・・・ 言葉にそれぞれ意味があるので、「無辜の者」でいいんじゃないですか。

○・・・ こういうときにしか使えないような。

○・・・ 一般、町民向けじゃないので。

○13番 岡田総務産業常任委員長 どうしましょう、1、2の意見書の項目が主な提案なので、この前文について、先ほどの証拠を開示してこなかったというところの修正以外にもしここっていうのがもしあれば。

短くするっていう話ですと、ちょっと文章のつながりやら何やらっていうところで。

○・・・ みんな向けでないなら、別にいいんじゃないのこれ、分かりやすくて。

○13番 岡田総務産業常任委員長 特に事実と違うようなことが書いてあったりするとかってことであれば、修正の必要があるかと思えますけど。

いかがでしょうか。平出委員

○4番 今の委員長の提案でよろしいかと思えます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 井上次長

○井上議会事務局次長 では、直したものをプリントアウトしますので、もう一回最終確認を皆さんにお願いしてよろしいですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 では、それぞれご確認いただいてよろしいでしょうかね。

これで、最終日に提案をしたいと思えますので、よろしくお願いします。

付議された案件については、全てこれで終了となりますので、総務産業常任委員会をこれで終了といたします。

これにて散会といたします。お疲れさまでございました。

【陳情 終了】

午後3時25分 閉会